ざいせい

2007

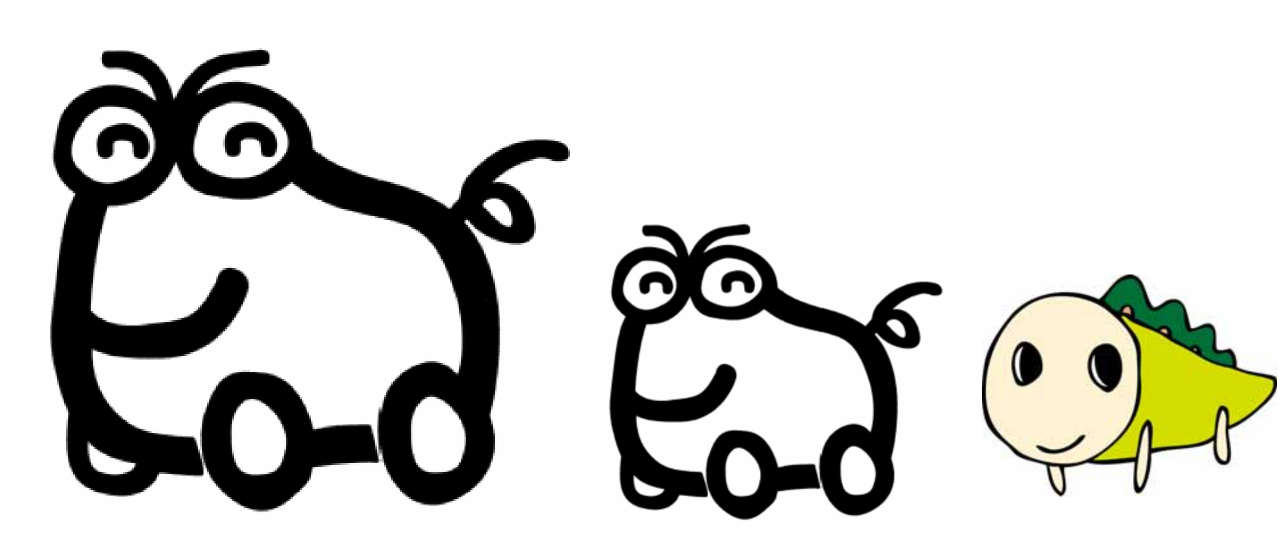

杉並区

「ざいせい２００７」の発行にあたって

区は、平成 11 年の財政の危機的状況に直面して以来、今日まで、徹底した行財政改革を断行し、財政の健全化に努めてまいりました。おかげさまで、平成 11 年度に 94.1％にまで達した経常収支比率は平成 18 年度には 72.3％へ、また、平成 12 年度には 942 億円にも上った区債残高は平成 19 年度末見込みで 397 億円へと、それぞれ大きく改善いたしました。

これもひとえに区民の皆様方や区議会のご理解、ご協力の賜物と厚く感謝申し上げます。

私は、財政の健全化のためには、区の財政状況と課題をわかりやすく区民の皆様にお伝えすることが不可欠と考えております。そうした目的で作成したこの財政白書も今回で 7 回目となりました。

今回の「ざいせい２００７」では、昨年に引き続き財政指標に「実質公債費比率」を加えるほか、事業別コスト計算書は、科学館など新たな 4 事業を含む 6 事業について、また、活動基準原価計算（ＡＢＣ分析）は、区民課住民記録係の窓口業務など 3 つの係の業務について、それぞれ分析を行っています。併せて、区政を取り巻く環境変化を見据えて、今後の区財政の運営をどのように行っていったらよいのか、その方向についても掲載しています。

真の地方自治の確立に向けた地方分権改革は、機関委任事務制度の廃止を中心とした平成 12 年の改革やそれに引き続く平成 16～18 年の三位一体改革が行われましたが、今だ「未完の改革」にとどまっています。また、都区制度改革については、現在、区への事務移管をめぐり都区による検討が続けられています。自立への道を歩む特別区にとって、これからが正念場となりますが、私は、区民の皆様とともに、将来の区の繁栄を見据えながら、杉並らしい自治の実現に全力で取り組んでまいります。

平成 19 年 9 月

杉　並　区　長

目　　次

「ざいせい２００７」のご案内

Ⅰ　区財政の現状　1

適切なコントロールに基づく計画的な財政運営　2

平成１８年度における区債残高削減の取組み　4

財政指標とその推移でみる区財政の現状　5
　1　財政指標でみる現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０
　2　財政規模の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２
　3　歳入の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１３
　4　歳出の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１８
　5　将来にわたる財政負担・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２７

財務諸表でみる区財政の現状　２９
　1　バランスシート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３１
　2　キャッシュフロー計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４０
　　★ちょっとひと休み（杉並区のプライマリーバランス）　４４
　3　行政コスト計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４５
　　★ちょっとひと休み（公会計制度改革の最近の動向）　５１
　　★ちょっともうひと休み（平成１８年度の分野別決算）　５２

Ⅱ　財政健全化をめざして　５５
　事業別コスト計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５６
　ＡＢＣ（活動基準原価計算）分析・・・・・・・・・・・・　７３

Ⅲ　健全財政への展望　８７

『ざいせい２００７』のご案内

「すぎ丸」が、区財政の現状や課題について、ご案内いたします。

Ⅰ　区財政の現状

杉並区財政の現状を調べる
その１　財政指標や推移でみる
その２　財務諸表でみる

「その 1」では、区の計画的な財政運営の取組みをみるとともに、杉並区の決算状況を、各種の財政指標や過去の決算額などから探ります。
「その 2」では、杉並区の資産状況を、バランスシートなどの財務諸表から探ります。

Ⅱ　財政健全化をめざして

事業コストを調べる
その１　事業別行政コスト計算書でみる
その２　ＡＢＣ分析でみる

「その１」では、事業別コスト計算書を作成し、事業別のコストを探ります。
「その２」では、ＡＢＣ（活動基準原価計算）分析を行い、活動別にかかるコストを探ります。

Ⅲ　健全財政への展望

健全財政への展望

「健全財政への展望」では、将来を見通した財政運営のルールづくりに取り組む杉並区の姿を探ります。

なみすけも少しだけお手伝いします。

それでは出発します！

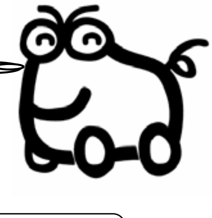

※　数値については、原則として表示単位未満を四捨五入しています。

Ⅰ　区財政の現状

杉並区の平成 18 年度普通会計決算状況を、各種の財政指標や過去の決算額などと比較して説明します。

また、バランスシートなどの財務諸表（特別会計・公社等を含む）で、区の資産・負債の蓄積や、現金等の増減、行政コストの増減などを説明します。

○　適切なコントロールに基づく計画的な財政運営
P.　２～

○　平成 18 年度における区債残高削減の取組み
P.　４～

○　財政指標とその推移でみる区財政の現状
P.　５～

○　財務諸表で見る区財政の現状
P.２９～

・バランスシート
・キャッシュフロー計算書
・行政コスト計算書

適切なコントロールに基づく計画的な財政運営

○　区財政の状況を正しく把握するためには、現時点における財政状況はもちろんのこと、過去の推移も含め一定の中長期的な視野に立って判断することが必要です。

自治体経営を適切に行っていくためには、経営の効率化を進め、最小の経費で最大の効果を発揮するとともに、**将来の債務をできる限り減らして、**財政運営の健全性、弾力性を確保していくことが必要です。

○　区では、主な投資事業については、「すぎなみ五つ星プラン（杉並区基本計画・実施計画　平成17年度～22年度）」に基づいて計画的に支出していくとともに、同時に策定した「スマートすぎなみ計画（第３次行財政改革実施プラン　平成17年度～19年度）において区債の削減目標を設定し、財政運営をコントロールしているところです。

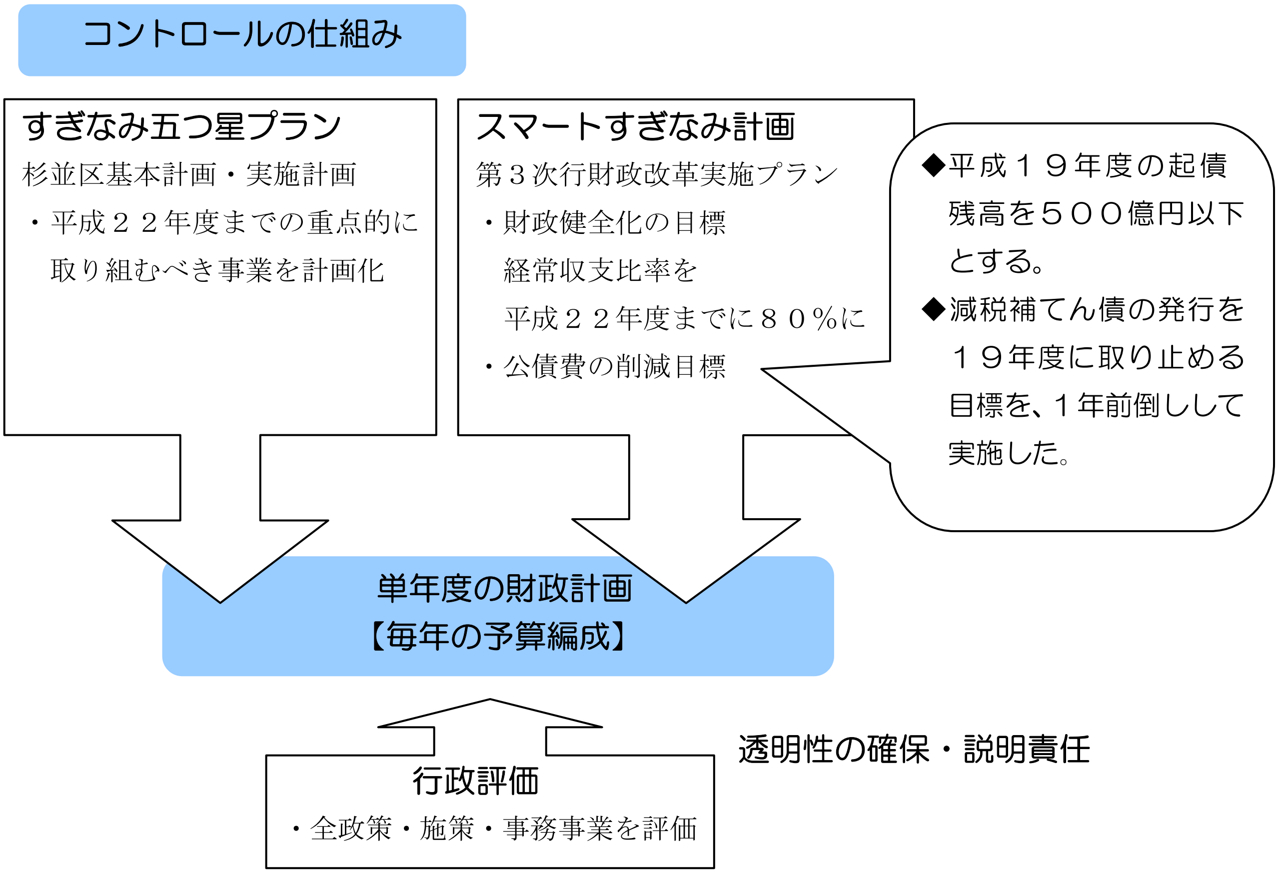

「スマートすぎなみ計画」による区債の削減計画について

○　これまでに第 1 次～第 3 次の行財政改革実施プランを策定し、区債の削減目標を掲げて、計画的に区財政の健全化に努めています。

第１次 行財政改革実施プラン （平成 13～15 年度）	【目標】減税補てん債の発行額を、恒久的減税の始まった 11 年度から 14 年度までの間で、発行限度額から総額で 10 億円以上圧縮する。 【成果】11 億円の圧縮
第２次 行財政改革実施プラン （平成 15～17 年度）	【目標】①減債基金を活用し、17 年度までに区債残高を 200 億円以上削減する。 ②減税補てん債の発行額を引き続き圧縮し、17 年度までに 10 億円以下にする。 【成果】①15 年度から 17 年度までの間で、区債残高を 231 億円削減 ②減税補てん債発行額を 8 億円に圧縮 15 年：12 億円、16 年度：11 億円、17 年度：8 億円
第３次 行財政改革実施プラン （平成 17～19 年度）	【目標】①将来に向けた財政負担を計画的に縮減するため、区債残高を 3 年間で 150 億円以上削減し、平成 19 年度は 500 億円以下とする。 ②減税補てん債の発行を 19 年度に取りやめる。 【成果】①区債残高 17 年度：579 億円、18 年度：518 億円、19 年度：397 億円(見込額) ②減税補てん債の発行取り止めを 1 年前倒しし、18 年度に取り止めた。

○　平成 12 年度には、国の補助金や都の都市計画交付金を活用して、柏の宮公園用地を取得しました。これに伴い、平成 12 年度には区債残高が、平成 13 年度には公債費が一時的に増大しました。

○　平成 16 年度の公債費の一時的な増は、平成 8 年度発行の借換えを前提とする減税補てん債 84 億円を借り替えたことによるものです。なお、平成 7 年度発行の減税補てん債 55 億円余は減債基金を活用して一括償還したことにより、区債残高は大幅に削減されました。

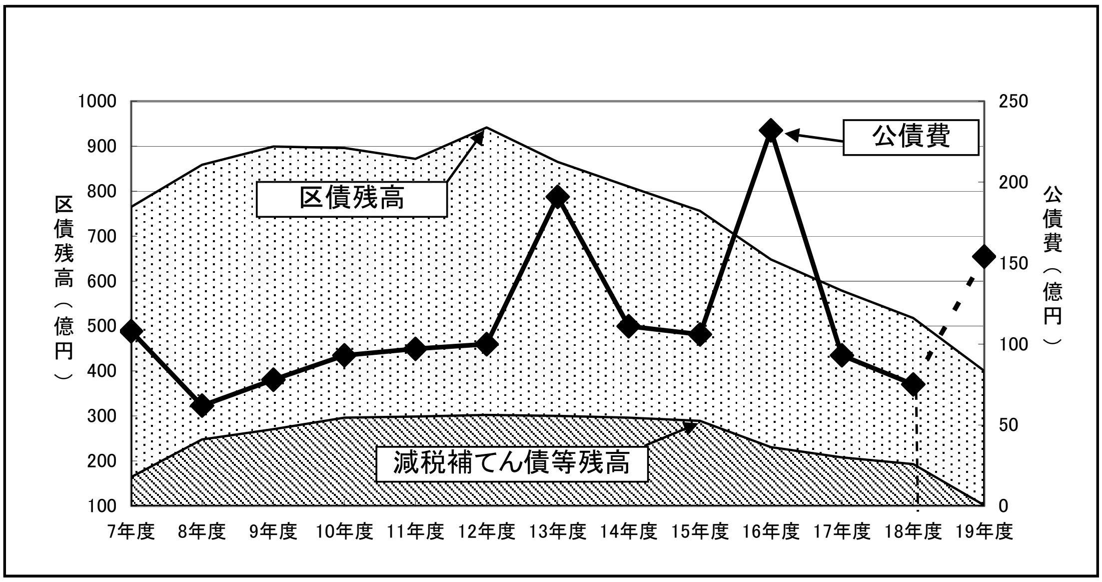

※　普通会計及び介護サービス事業勘定決算による。

平成１８年度における
区債残高削減の取組み

平成 18 年度は、スマートすぎなみ計画で掲げた公債費の削減目標に基づき、取り組みました。

平成 18 年度から減税補てん債の発行を取り止めました。
減税補てん債については、減債基金を活用して計画的に繰上償還して行く予定です。
平成 18 年度は、平成 19 年度からの償還に備え、94 億円を減債基金に積み立てました。

その結果、平成 18 年度末の区債残高は、518 億円と平成 12 年度に比べ、5 割弱（424 億円）を削減することができました。

一方、区税収入は景気の回復により、前年度に比べ 83 億円増の 638 億円となり、普通会計では区債残高を上回っています。

強固で弾力的な財政基盤を確立するために、特別区債の発行抑制に努めるとともに、長期債務の削減を進め、後年度の財政負担を減らしていくことが不可欠です。

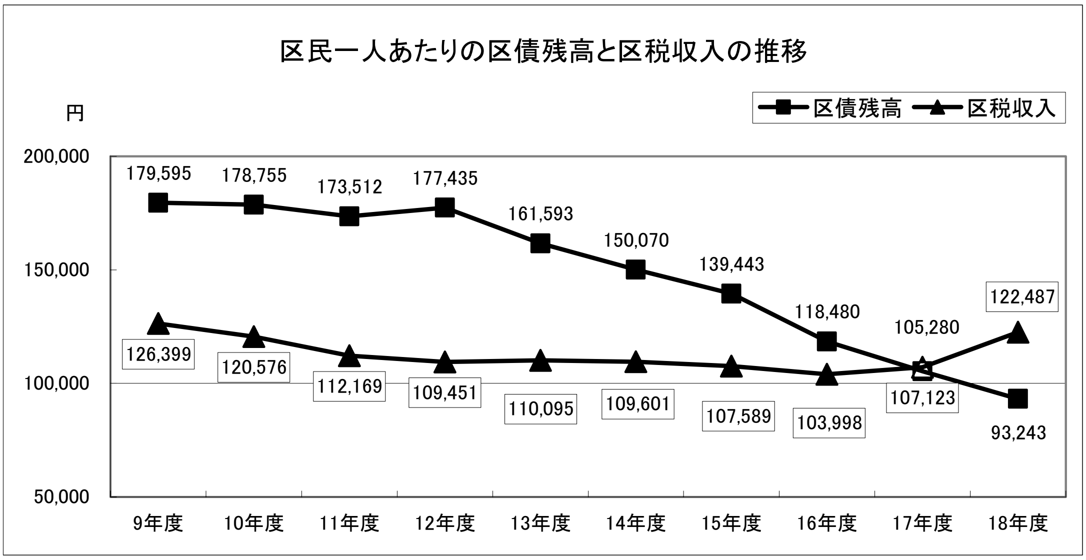

※　普通会計決算による。

財政指標とその推移でみる区財政の現状

代表的な財政指標は以下のようになりました。

なお、平成 18 年度は、減税補てん債の一括償還は行っていません。
減税補てん債の一括償還を行った場合には、これに伴う影響を除くと（借り換えた場合を想定)、他の年度との比較が可能になります。

経常収支比率　７２．３％
（１７年度　７８．０％）

実質的な経常収支比率も７２．３％となります。（１７年度　７６．４％）

財政構造の弾力性をあらわす「経常収支比率」は、減税補てん債の一括償還額がなかったことや、特別区税の増などにより、5.7%減となり昨年度より改善されました。

公債費比率　６．０％
（１７年度　７．６％）

実質的な公債費比率も６．０％となります。（１７年度　6．１％）

一般財源で支払う公債費（区債の元金償還額と利子支払額）の負担の程度を表す「公債費比率」は 1.6%減となりました。

実質収支比率　７．５％
（１７年度　６．４％）

税収や交付金などの収入（標準財政規模）に対する当該年度の純利益・純損失（実質収支）の割合を示す「実質収支比率」は、1.1%増となりました。

実質公債費比率　　6．3％
（１７年度　6．８％）

実質公債費比率が 18％以上となると、地方債の発行には総務大臣等の許可が必要になりますが、前年度比 0.5％減となり、その基準を大幅に下回っています。

○　従来の「起債制限比率」は、普通会計に占める借金返済の割合を示すものでしたが、幅広く自治体全体の借金の実態をより明確にするため、次のポイントを加味して**「実質公債費比率」**を算出しています。

・満期一括償還の地方債の一年あたりの元金償還金に相当するものを算入
2,500 万円　（平成 17 年度の算入額は、2,500 万円）

・一部事務組合の起こした地方債に充当したと認められる負担金を算入
3 億 6,900 万円　（平成 17 年度の算入額は 3 億 6,200 万円）

・ＰＦＩ事業にかかる債務負担行為を算入
1 億 9,800 万円　（平成 17 年度の算入額は、2 億 4,900 万円）

・介護保険事業会計への普通会計からの繰出し金を算入
3 億 4,900 万円　（平成 17 年度の算入額は、3 億 5,000 万円）

・普通交付税算定の際に基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金を控除
36 億 2,700 万円　（平成 17 年度の控除額は、34 億 2,000 万円）

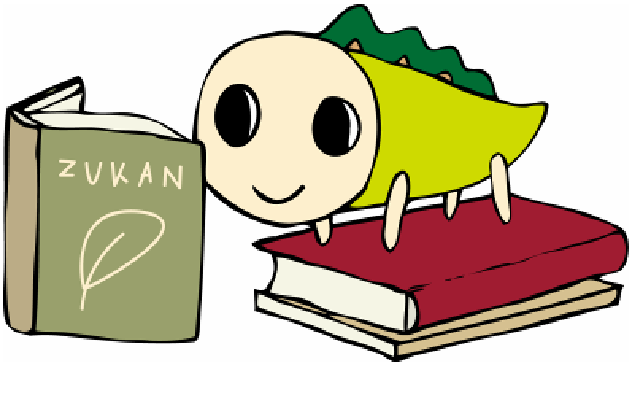

地方公共団体の財政の健全化に関する法律

○　平成 19 年 6 月、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が公布され、平成 21 年 4 月より本格施行されます。

○　地方公共団体の財政の健全化に関する法律は、現行の再建法の課題を解決し、財政の早期健全化や再生のため、次のような構成を持つ新たな制度として整備されました。

(1)　財政状況が健全な段階から、フロー・ストックの財政指標を整備し、これを毎年度、監査委員の審査に付し、議会に報告し公表することを義務化して、情報開示の徹底の仕組みを設けること。

(2)　財政指標が一定程度悪化すれば、自主的な改善努力が義務付けられる財政の早期健全化の段階に移行すること。

(3)　さらに財政状況が悪化した場合には、国等の関与による確実な財政の再生を図る財政の再生の段階に移行すること。

(4)　公営企業についても、従来の地方公営企業法の再建制度に替え、公営企業の経営の健全化のスキームを設けて、財政の早期健全化に準じた取組を行うこと。

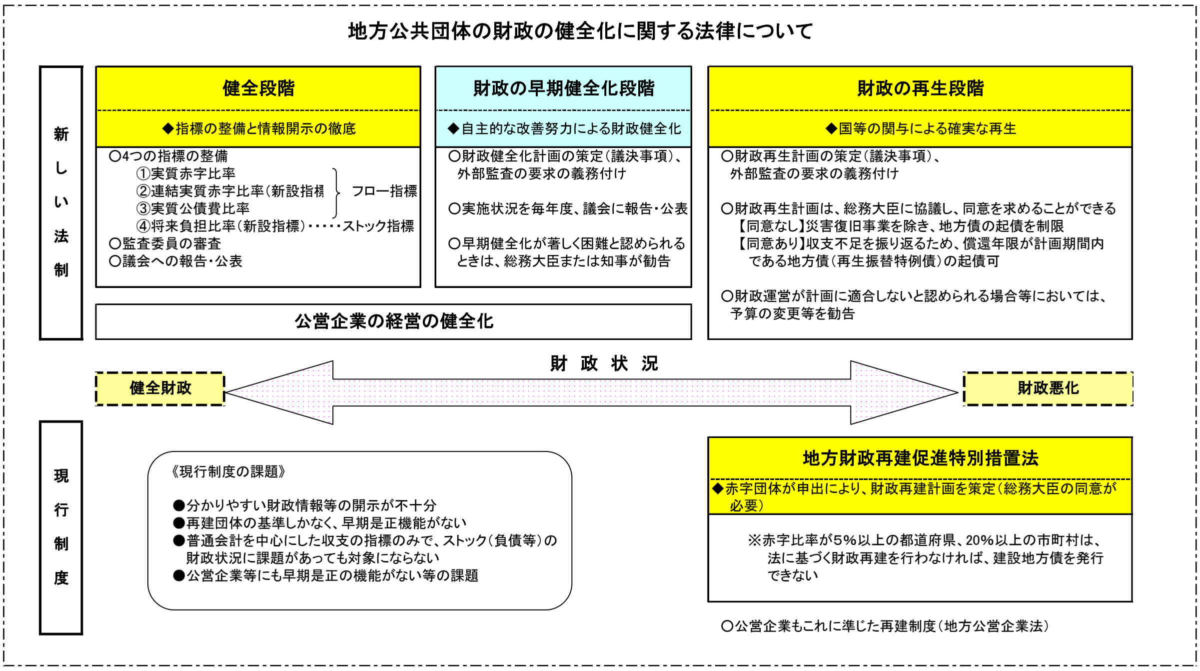

○　これまで一般会計を中心とした普通会計の赤字比率で健全度を判断していましたが、平成 20 年度の決算から特別会計や第 3 セクターなど、地方公共団体の財政に影響を及ぼすすべての会計を対象に、財政の健全性に関する 4 つの財政指標(健全化判断比率)を定め、財政の健全度を判断することとなりました。

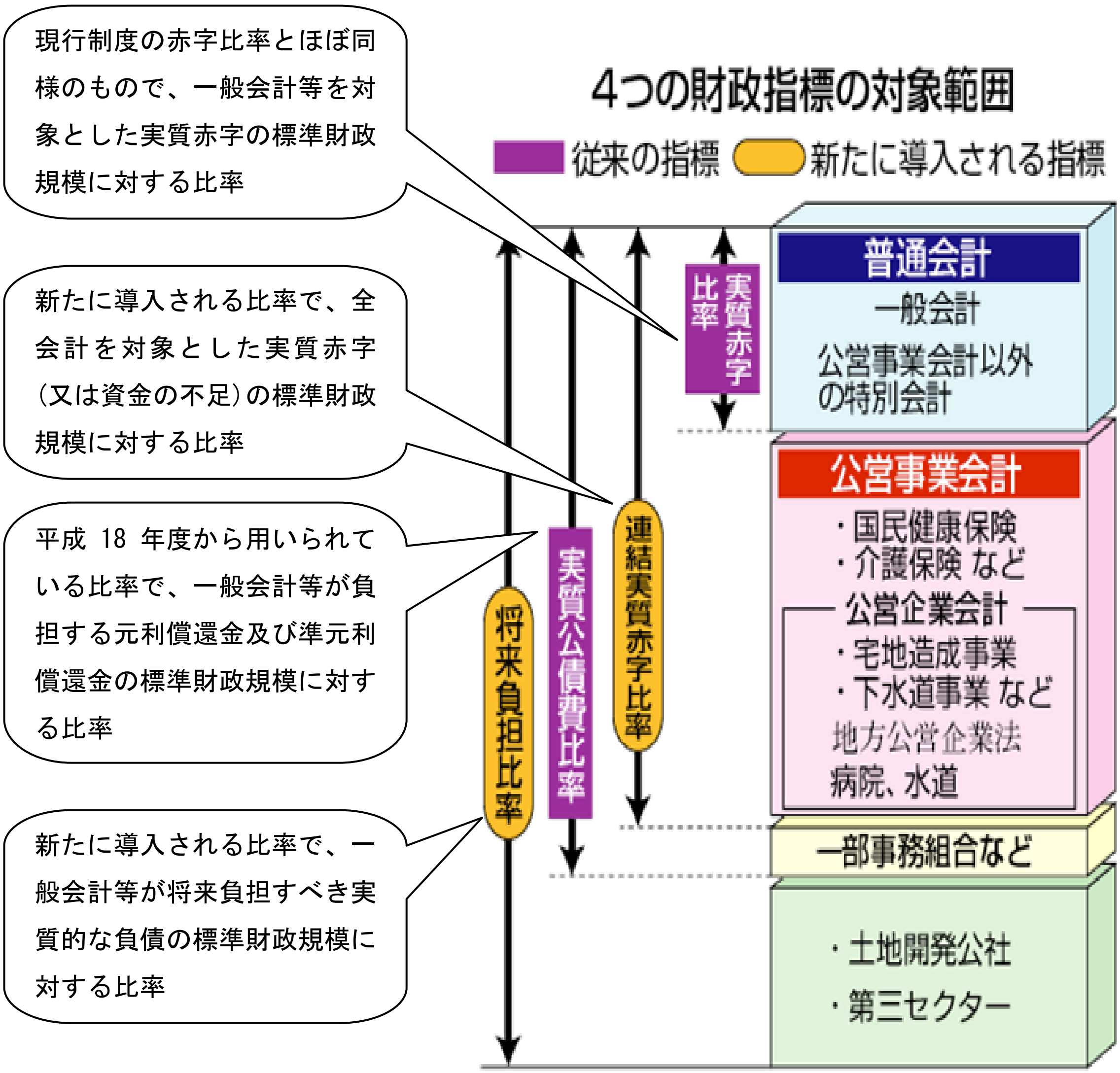

○　財政指標の具体的な算定方法や早期健全化基準、財政再生基準については、平成 19 年末までに政令の整備が行われる予定です。

○　法律の本格施行は平成 21 年 4 月からですが、この法律が定める 4 つの財政指標（健全化判断比率）については、平成 19 年度決算から監査委員の審査、議会への報告と公表が義務付けられます。

ざいせいの基礎知識

普通会計に基づき作成しています。

○　この「財政指標」のデータや資料は、特に断り書きがない場合、**普通会計**の数値に基づき作成しています。

○　**普通会計**とは、全国の地方公共団体の財政状況を把握・分析して、相互に比較できるようにするために総務省の定める基準を用いて作成する、統計上、観念上の会計です。したがって、予算書、決算書に表われる数値とは若干異なっています。
　また、普通会計は、一般会計から介護サービス費（特別養護老人ホームや高齢者在宅サービスセンターの施設整備等に要する経費）などを除き、さらに会計間の重複を控除した会計です。

○　総務省が行う地方財政調査においては、普通会計のほかに４つの特別会計により決算数値を報告しています。

１８年度決算額

(1)	**普通会計**	歳入	1,511 億円	歳出	1,417 億円
(2)	**特別会計**				
	国民健康保険事業会計	歳入	478 億円	歳出	459 億円
	老人保健医療会計	歳入	390 億円	歳出	390 億円
	介護保険事業会計 （保険事業勘定）	歳入	262 億円	歳出	254 億円
	介護保険事業会計 （介護サービス事業勘定）	歳入	6 億円	歳出	6 億円

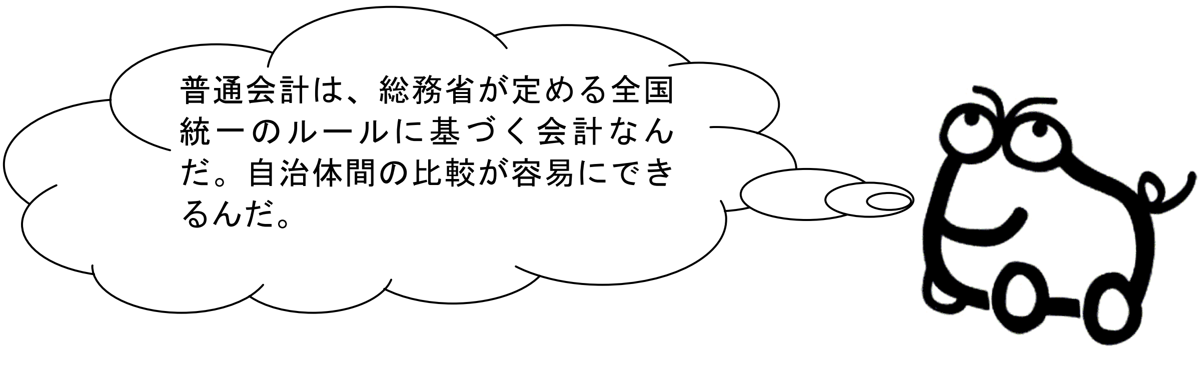

1　財政指標でみる現状

財政の健全度を表す各種指標によれば、区財政は、硬直化した状態が続いていましたが、平成 16 年度の特殊要因を除き、改善傾向にあります。

（1）経常収支比率の推移

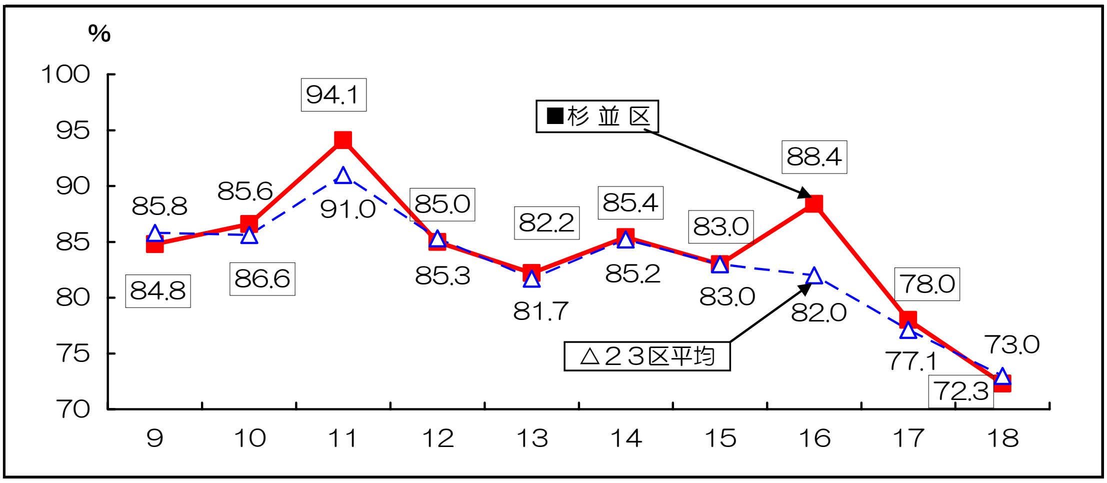

※　普通会計決算による。

○　経常収支比率は、税収の増、人件費の抑制等により 72.3%となり、前年度の 78.0%を 5.7 ポイント改善しました。

○　経常収支比率は、財政構造の弾力性を表す指標です。人件費、扶助費、公債費といった、容易に縮小することが困難な経費に、区民税等の経常の一般財源がどの程度消費されているかを表します。
　その比率が低いほど「自由」に活用できる財源が大きくなり、経済変動や行政需要の変化に柔軟に対応することができます。

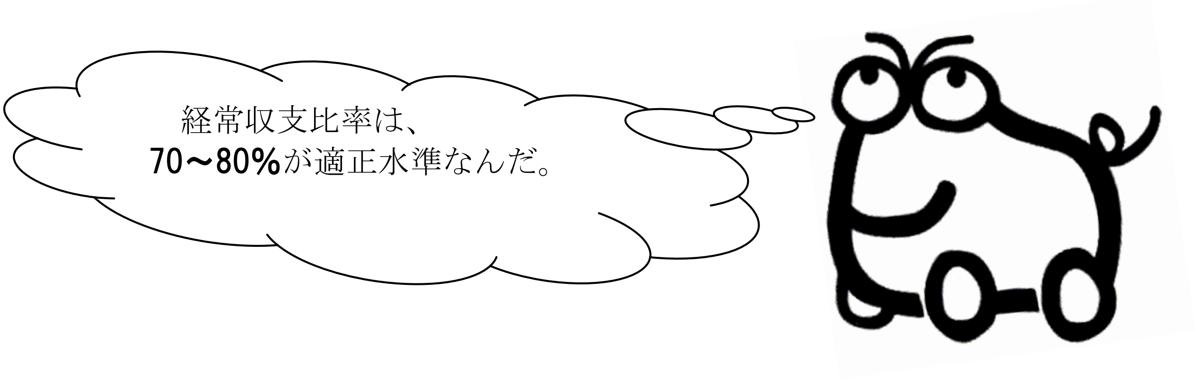

（２）公債費比率の推移

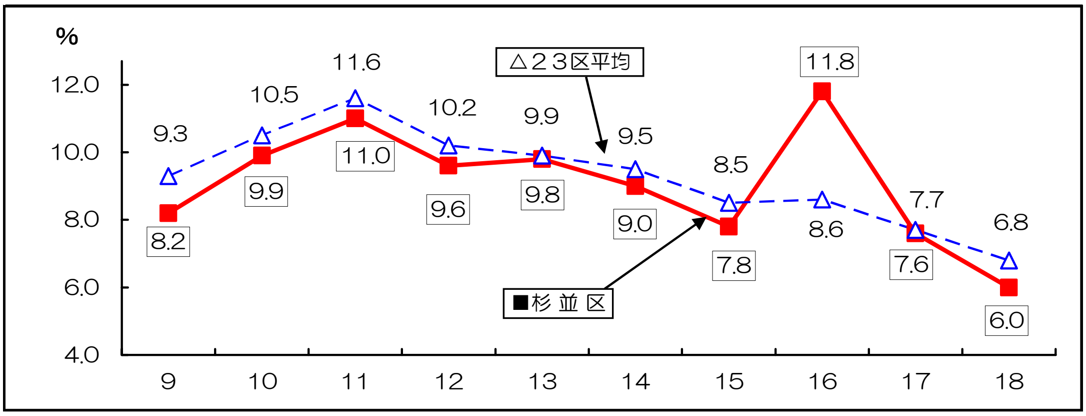

※　普通会計決算による。

○　公債費比率は、6.0％となり前年度の 7.6％を 1.6 ポイント下回りました。

○　公債費比率は、公債費（特別区債の元金償還額及び利子支払額）の負担の程度を表す指標で、15％を超えると「黄色信号」と言われています。

（３）実質収支比率の推移

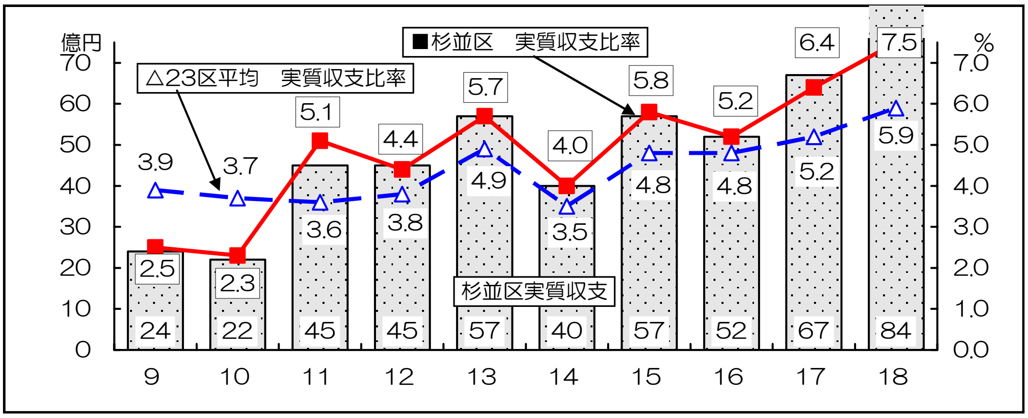

※　普通会計決算による。

○　実質収支は、財政運営の状況を判断する数値で、歳入決算額から歳出決算額を引いた額（形式収支）から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した額です。

○　実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支の割合を示す指標で、一般的には、概ね 3～5％が適当と言われています。

２　財政規模の推移

歳出決算額で見る財政規模は、平成 12 年度をピークに減少していましたが、平成 16 年度は減税補てん債の一括償還により一時的に拡大し、平成 18 年度は、小学校３校の改築や杉並芸術会館の建設等が始まり、財政規模が拡大しています。

歳出額の推移と収入の構成

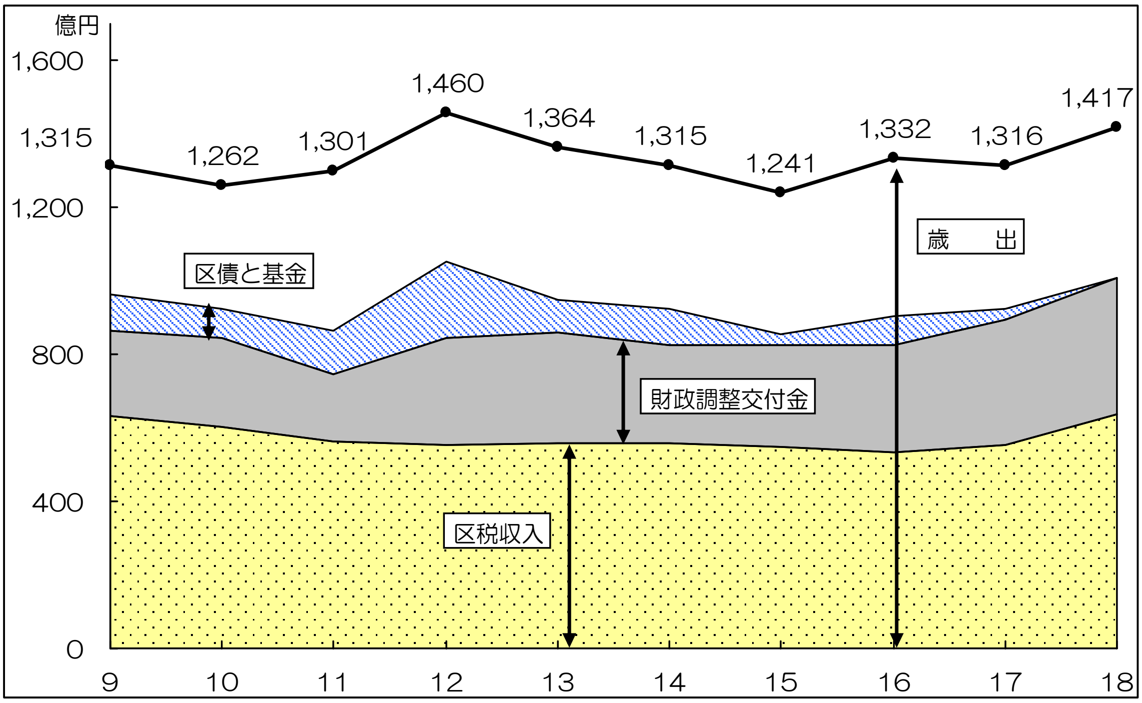

※　普通会計決算による。

※　平成 12 年度は、都区制度改革に伴う清掃事業の移管や柏の宮公園用地の取得により、財政規模が一時的に拡大しています。

○　平成 18 年度は、地域公園整備費、減債基金等への積立て等の増、公債費等の減により、財政規模は前年度に比べて 101 億円の増となりました。

○　財源の根幹となる区税収入は、前年度に比べて 83 億円の増、財政調整交付金は 29 億円の増となり、これにより、区債の発行は行わず、また、基金からの繰り入れも前年度より格段に低くなっています。

3　歳入の状況

平成 18 年度は、平成 16 年度まで減少を続けていた区税収入が、着実な景気回復を背景に増となるなど、一般財源が大きく増加しました。 しかし、今後、三位一体改革による国庫補助負担金の削減や住民税の比例税率化による減収が見込まれるなど、区財政をめぐる環境は不透明であり、財政運営の健全化に向けて、基金の積立てや区債の発行抑制など慎重な財政運営に努めていきます。

歳入の内訳

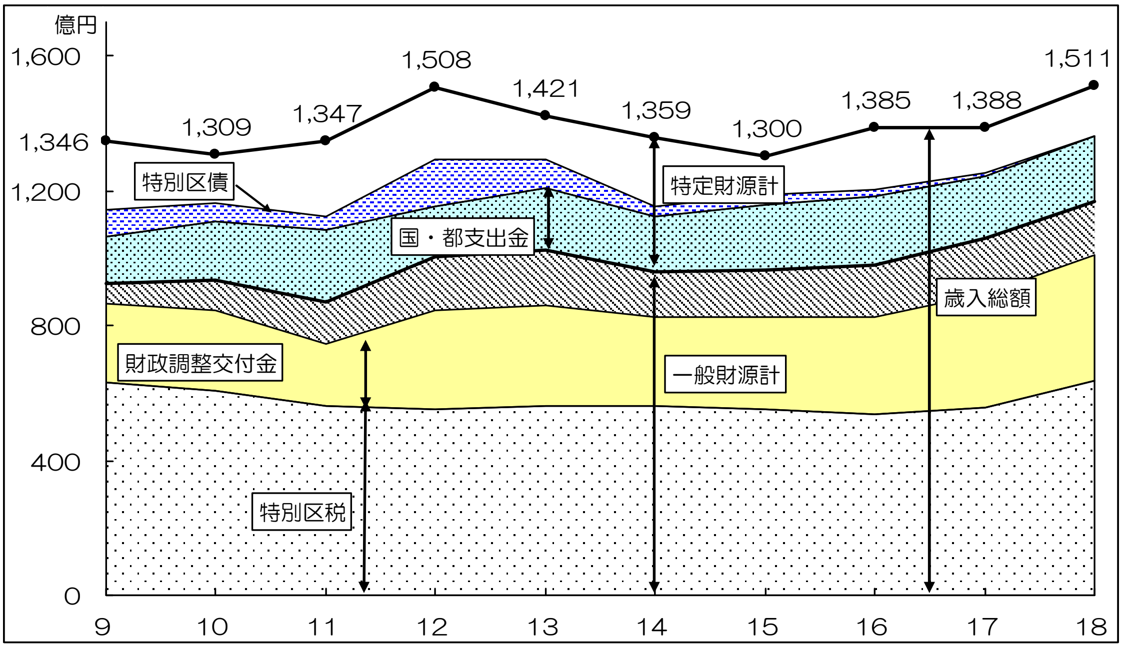

※　普通会計決算による。

○　一般財源は、特別区税、財政調整交付金などの増により、前年度に比べ 108 億円増加しました。

○　特定財源のうち、国庫支出金は、生活保護費負担金の増などにより、前年度比で 3 億円増加しています。

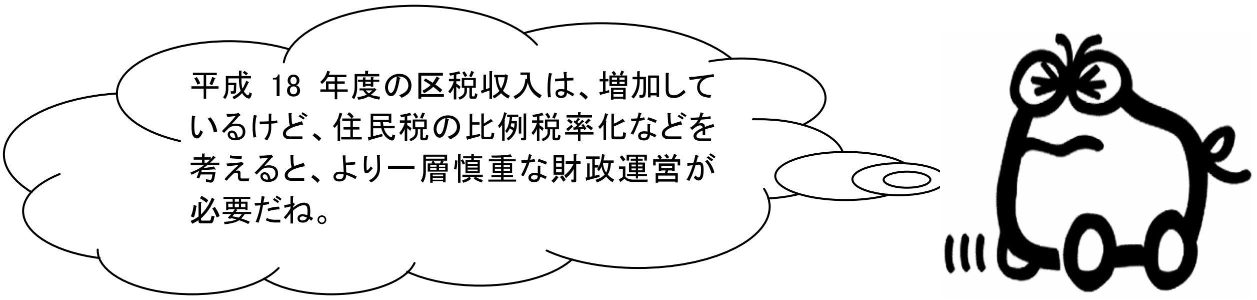

（１）区税収入

平成 9 年度以降、景気の低迷と政策減税の影響により区税収入は減少傾向にありましたが、景気回復を背景に平成 18 年度は増となっています。

区税収入の推移

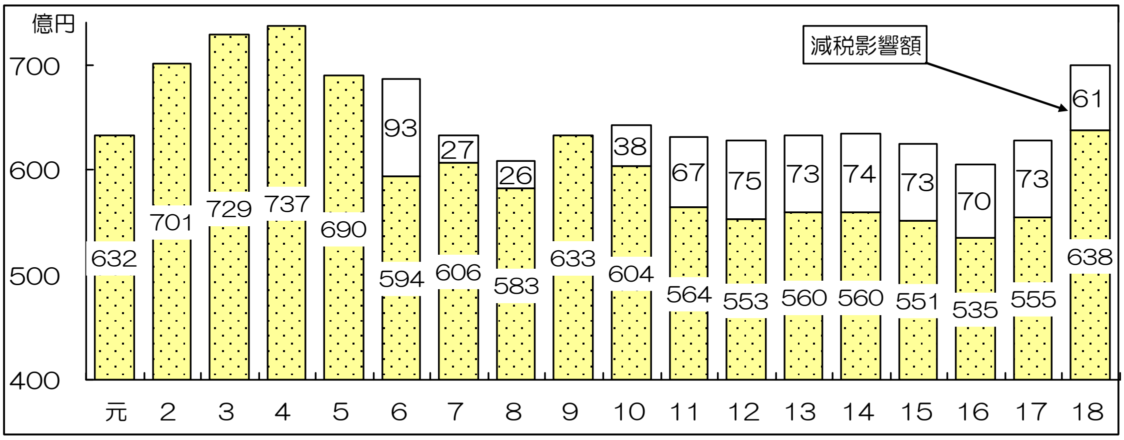

※　普通会計決算による。

※　減税影響額は、政策減税による区税の減収分（調定額）です。

○　区税収入は、平成 4 年度まで区民所得の伸びを反映して、737 億円まで増加を続けました。

しかし、平成 5 年度以降は、バブル経済崩壊から始まる長期にわたる景気の低迷と減税の影響を受けて減少傾向にありましたが、平成 18 年度は、景気の回復等により 638 億円と前年に比べ 83 億円増加しました。

歳入総額に占める区税収入割合の推移

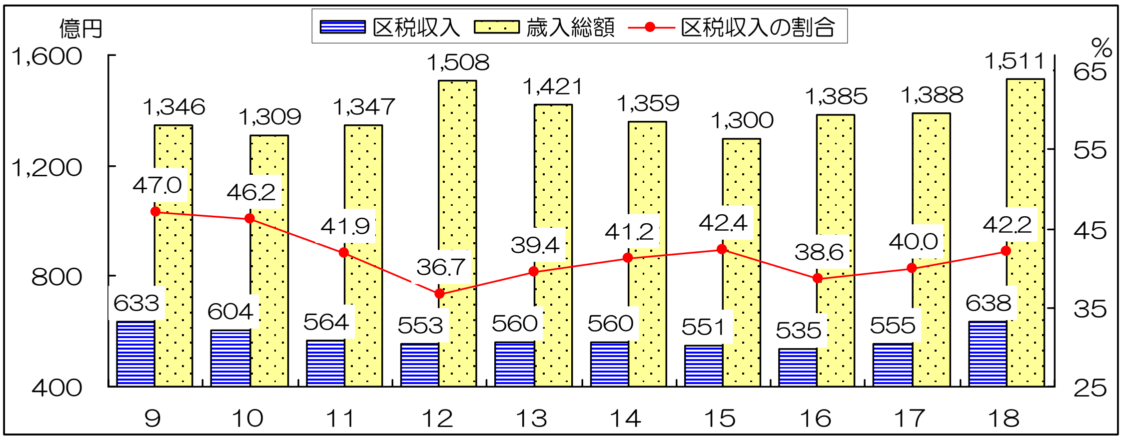

※　普通会計決算による。

（２）特別区債

減税補てん債の発行額の圧縮に努め、平成 18 年度には発行を取りやめました。建設事業債の発行は、引き続き抑制していきます。

特別区債発行の推移

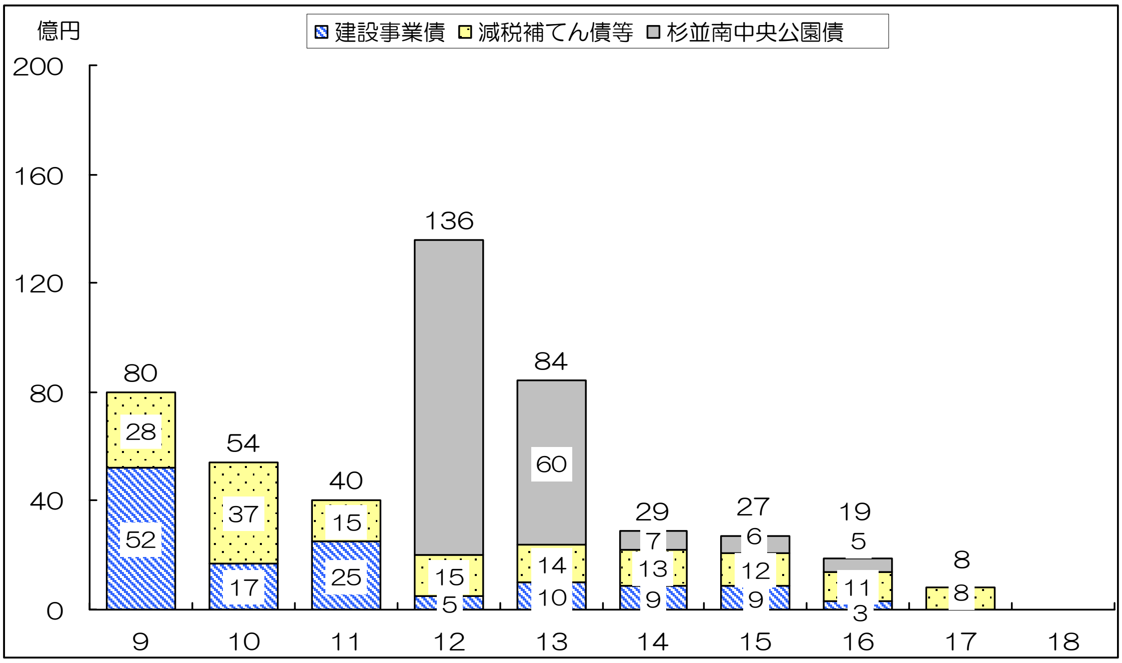

※　普通会計決算による。

※　減税補てん債等とは、減税補てん債及び臨時税収補てん債。減税補てん債は住民税減税を補い、臨時税収補てん債は地方消費税導入年度の歳入欠陥を補うためのもの。

※　杉並南中央公園債は、柏の宮公園の整備費に充当するため起債されました。名称は、起債当時の仮称を使用しています。

○　平成 18 年度は、減税補てん債を含め、特別区債は発行していません。

○　平成 12 年度以降は減税補てん債の発行額を発行限度額よりも圧縮し、平成 19 年度末までにゼロとする目標を 1 年前倒しし、平成 18 年度に発行を取りやめました。なお、平成 17 年度の減税補てん債発行額は 8 億円でした。

○　減税補てん債と臨時税収補てん債は、建設事業債と異なり、現在の財源不足を補うための区債で資産を生み出すものではありません。

○　平成 17 年度は、9 月の集中豪雨により発生した都市型水害に対応するため、災害援護資金貸付金 700 万円の起債を発行しました。

（３）主な基金

財政調整交付金や繰越金等の収入額が見込みより多かった年などには、余剰金を各種の基金に積み立てています。
財源が不足する年度の財源調整や施設建設については、基金を活用し、その財源に充てています。
今後は、減税補てん債の一括償還を計画的に進めるため、減債基金を有効に活用していきます。

主な基金残高の推移

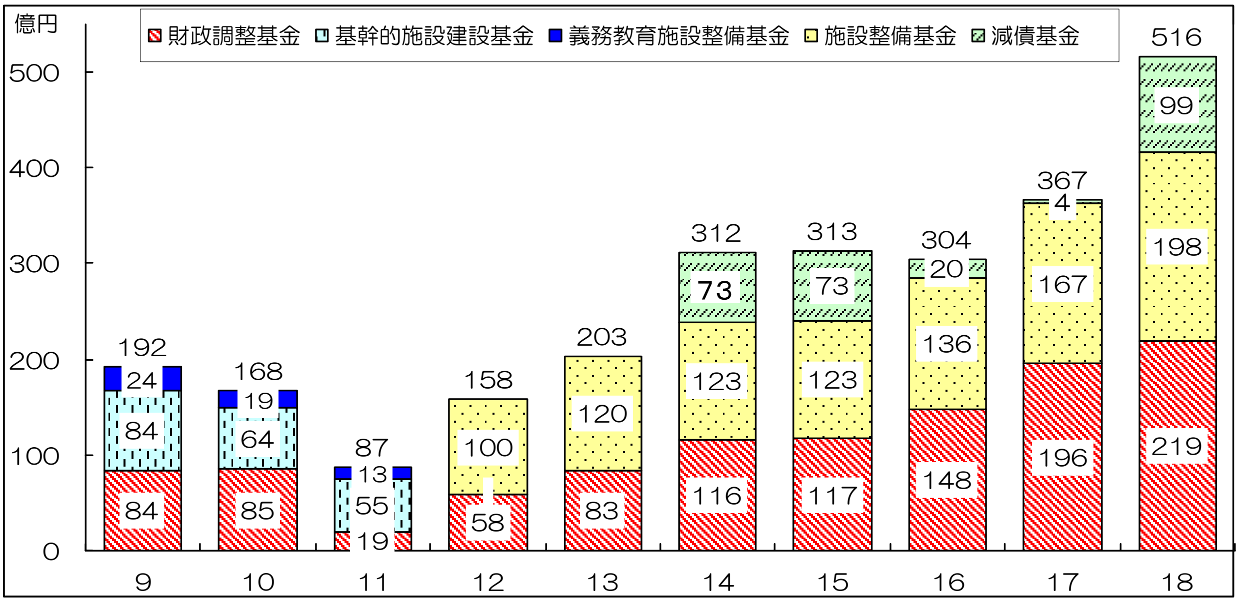

※　普通会計決算による。
※　平成 12 年度に「基幹的施設整備基金」と「義務教育施設整備基金」を統合し、「施設整備基金」を創設
※　平成 14 年度に「減債基金」を創設

○　一般財源である「財政調整基金」の残高は、平成 11 年度に激減しましたが、その後の財政健全化に向けた取組みによって、平成 18 年度には 219 億円にまで回復しました。

○　その他、「社会福祉基金」「ＮＰＯ支援基金」「災害対策基金」など、目的を特定した基金があります。

○　特別会計分も含め、全体では、９つの積立基金と３つの運用基金があり、基金残高の合計は、平成 18 年度末で 584 億円です。

主な基金活用の推移

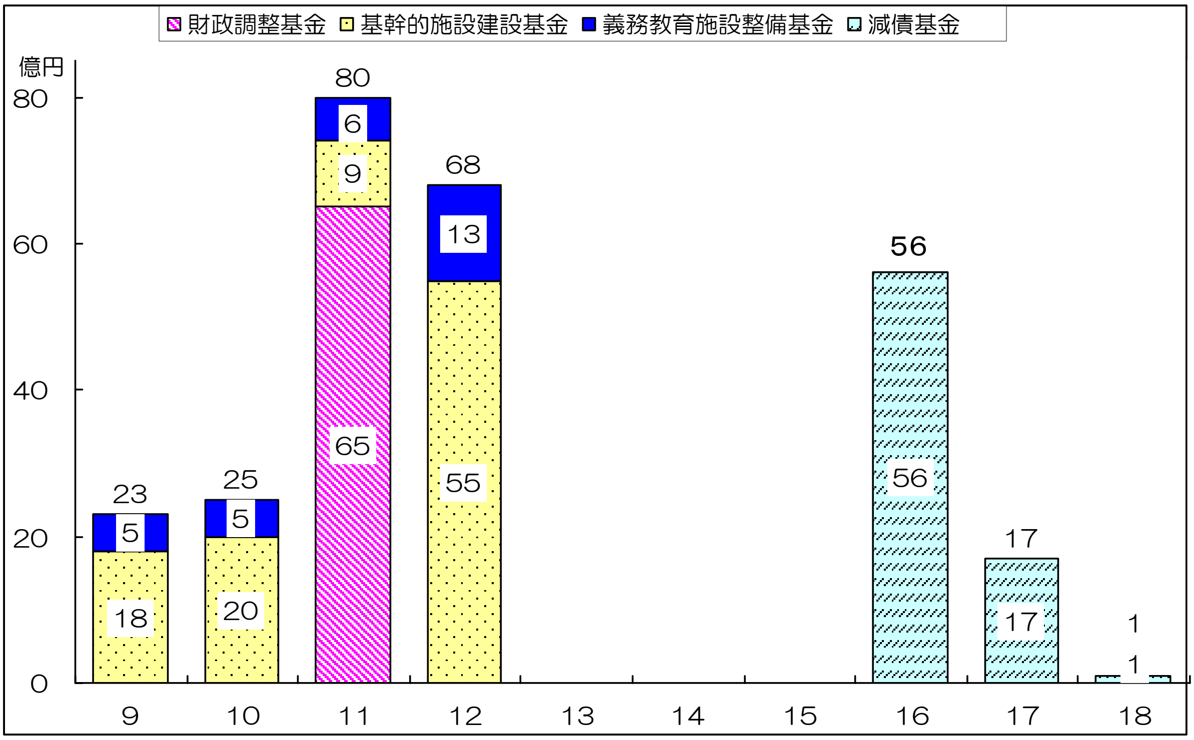

※　普通会計決算による。

○　平成 11 年度は、一般財源の不足を補うため「財政調整基金」から 65 億円を活用しました。

○　平成 12～18 年度は､内部努力など歳出の見直しや歳入の確保に努め、「財政調整基金」を活用しないで財政運営を行いました。

○　「減債基金」は、平成 16 年度、平成 17 年度には減税補てん債の一括償還に活用しました。

※平成 12 年度は､「基幹的施設建設基金」と「義務教育施設整備基金」を「施設整備基金」に統合するために活用したもので、実質的な基金の額に変更はありません。

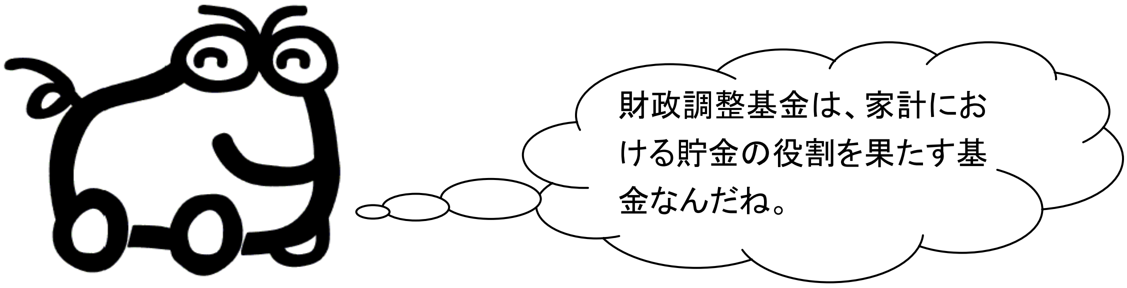

4　歳出の状況

（１）目的別歳出

平成 12 年度は清掃事業移管や柏の宮公園用地取得などに伴い、歳出規模は一時的に大幅に拡大しました。13 年度以降の歳出規模は概ね同規模で推移しています。

目的別歳出の内訳の推移

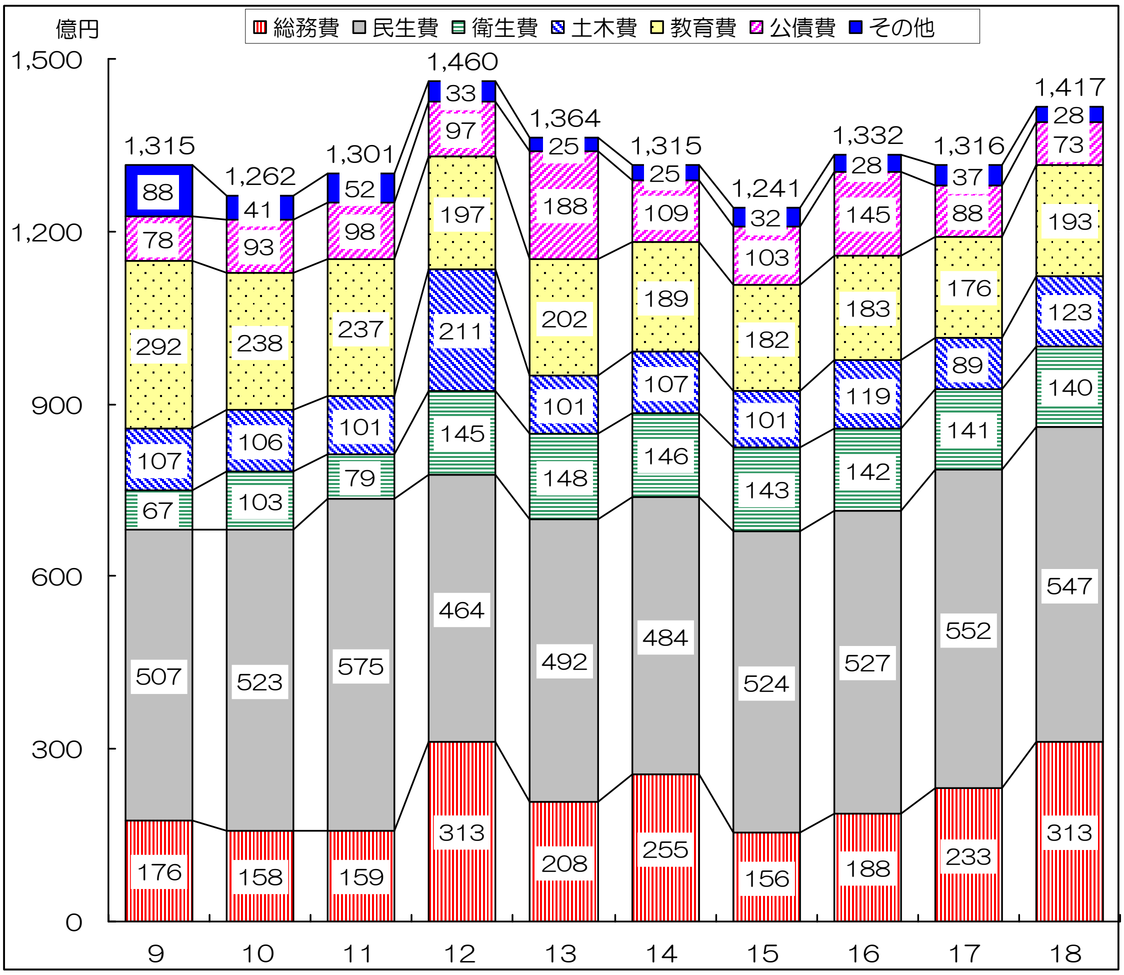

※　普通会計決算による。各内訳には目的別の人件費を含みます。

○　平成 18 年度は、総務費、土木費、教育費などの支出額が、前年に比べ増加しています。

○　民生費は、平成 12 年度に介護保険制度の導入に伴い、普通会計上では大幅に減少しましたが、生活保護費や介護保険事業会計繰出金、児童手当・児童育成手当の増加により、歳出規模が拡大しています。

（２）性質別歳出

性質別歳出の内訳の推移

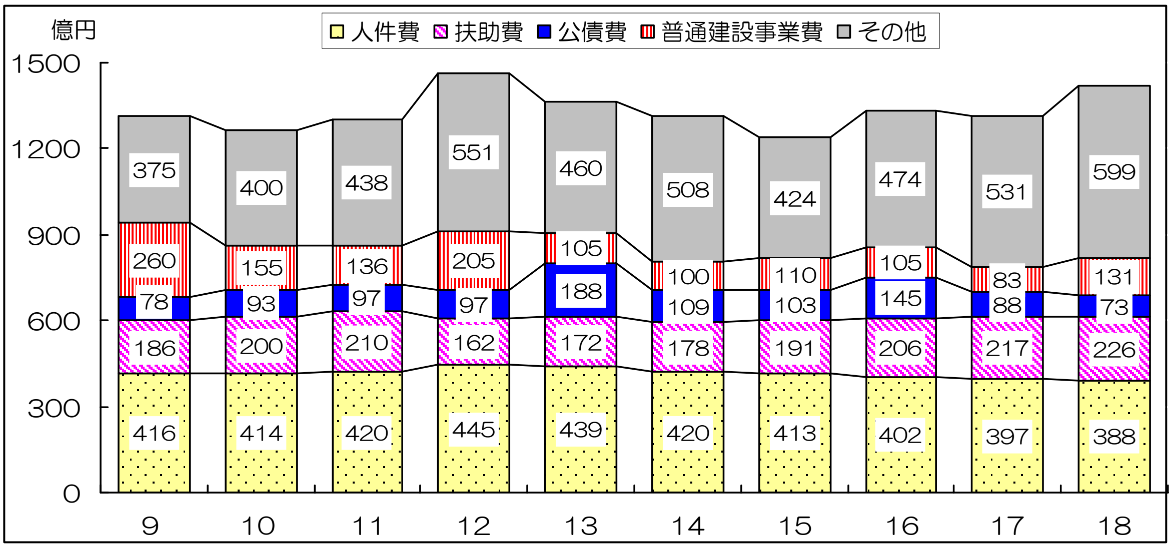

※　普通会計決算による。

○　義務的経費では、人件費が縮小傾向にあるものの、扶助費が著しく伸びています。

○　普通建設事業費では、杉並芸術会館建設、学校の改築、公園用地取得費の増などにより、平成 18 年度は 48 億円の増となっています。

○　その他の経費が 68 億円の増となっていますが、積立金が 58 億円増としたことが主な要因です。

（３）人件費

人件費については、平成 12 年度は都からの清掃事業の移管により伸びましたが、13 年度からは行財政改革推進計画である「スマートすぎなみ計画」に基づき、職員数は毎年 100 名程度減少しています。

職員数の推移（毎年４月１日現在）

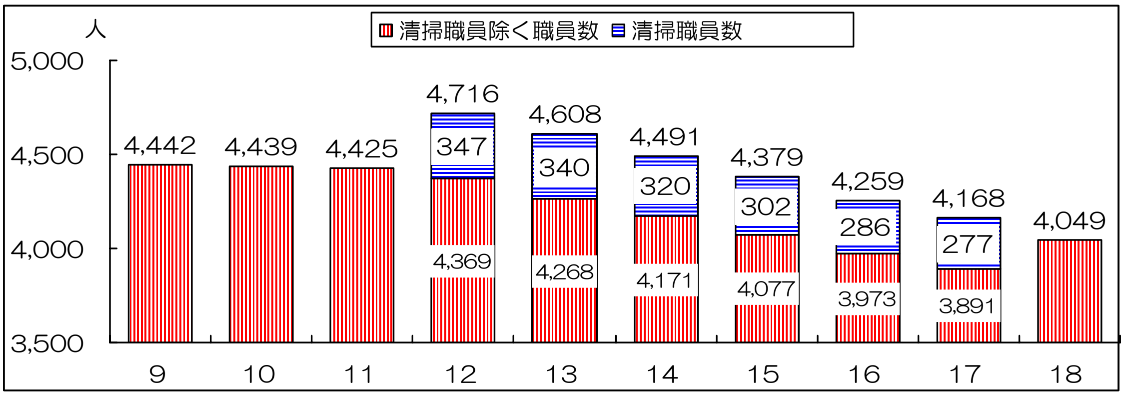

※　平成 18 年度には清掃職員の身分切り替えが完了した。

人件費と人件費比率の推移

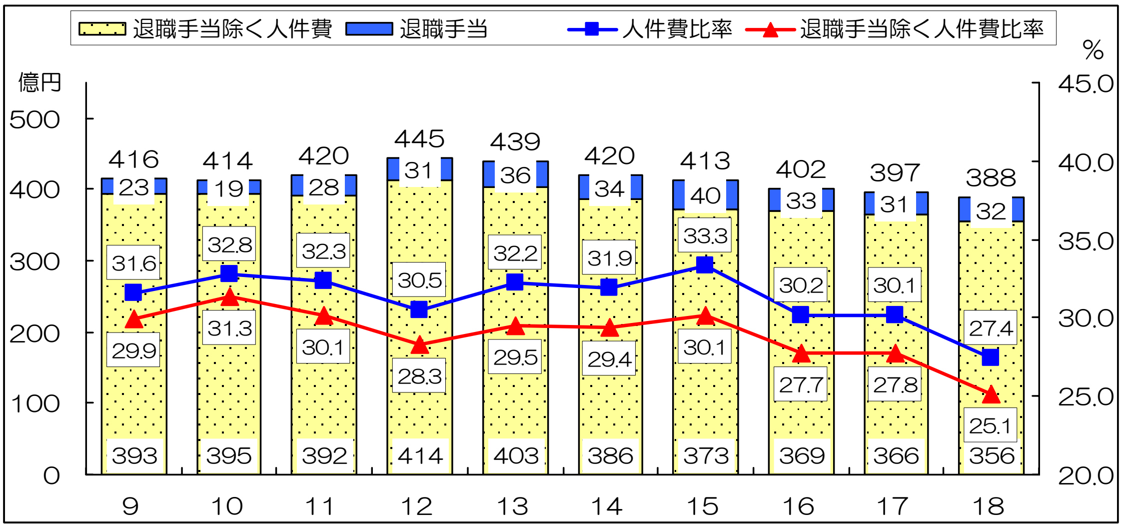

※　普通会計決算による。

○　退職手当を除く職員費は、減少傾向にあります。

○　職員定数の削減などにより、職員数が減っても退職手当が増加し、人件費が伸びる結果となることがあります。

○　人件費比率は歳出総額に占める人件費の割合なので、人件費を抑制しても歳出総額が縮小すれば人件費比率が上がり、歳出総額が増えれば人件費比率が縮小する場合があります。

（４）扶助費

扶助費は、平成 12 年度から介護保険制度が導入されて特別会計が設けられたことに伴い、老人福祉費が大幅に減少する一方、生活保護費や児童福祉費の増加が顕著です。

扶助費の推移

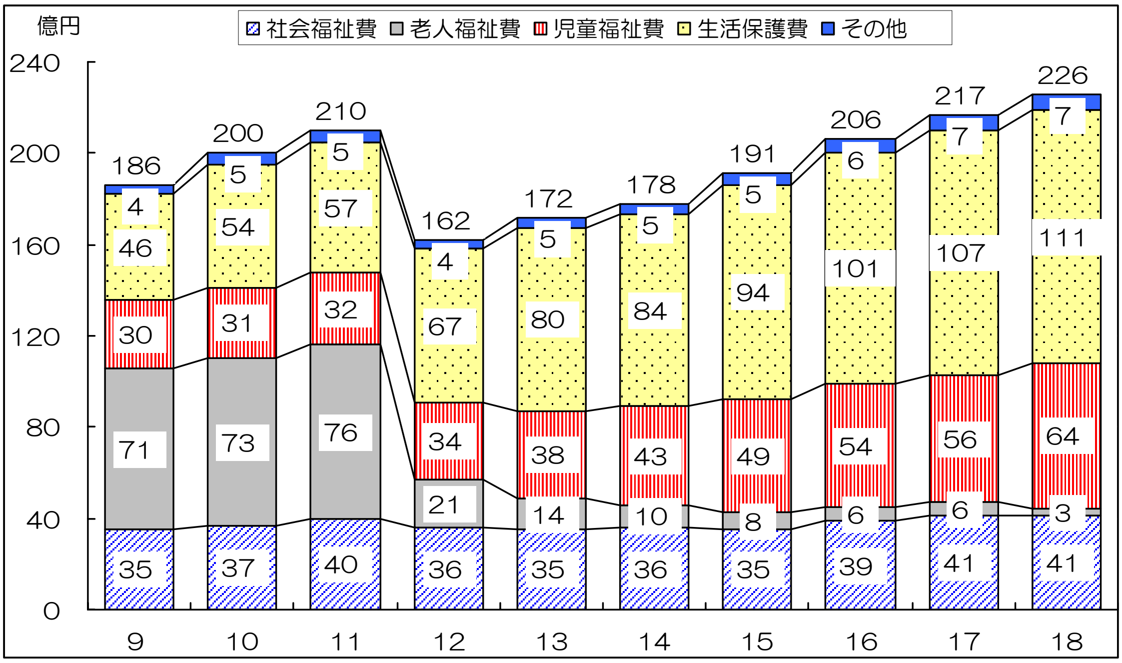

※　普通会計決算による。

○　老人福祉費は、平成 12 年度以降高齢者福祉事業の多くが介護保険事業へ移行したことにより普通会計では減少しています。

○　児童福祉費は、児童扶養手当の都からの移管や児童手当の対象者の拡大などにより増加しています。

○　生活保護費は、雇用状況の悪化などにより受給者がここ数年飛躍的に伸び、平成 18 年度は 111 億円となりました。

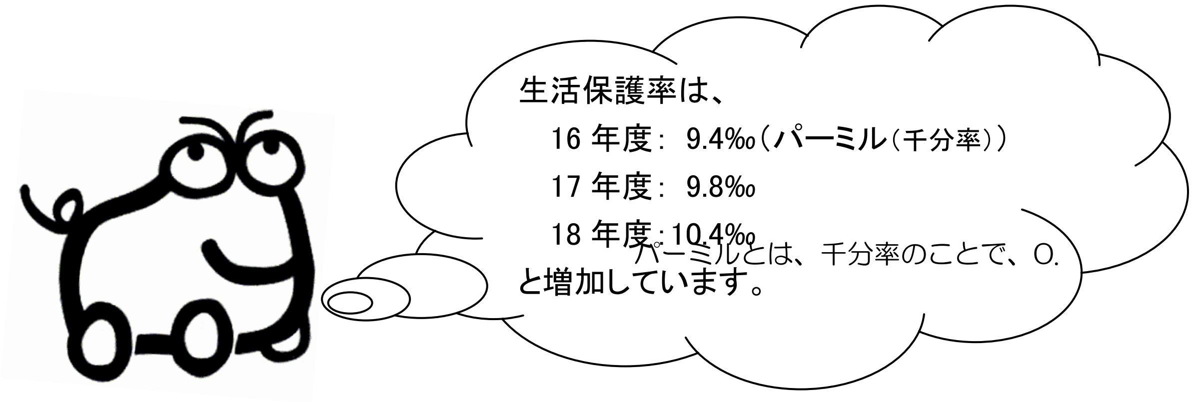

（５）公債費

平成 6 年度以降、減税による区税収入の減少を補てんするために発行した減税補てん債を早期に償還し、区債残高を減らしていくのが当面の課題です。。

公債費の推移

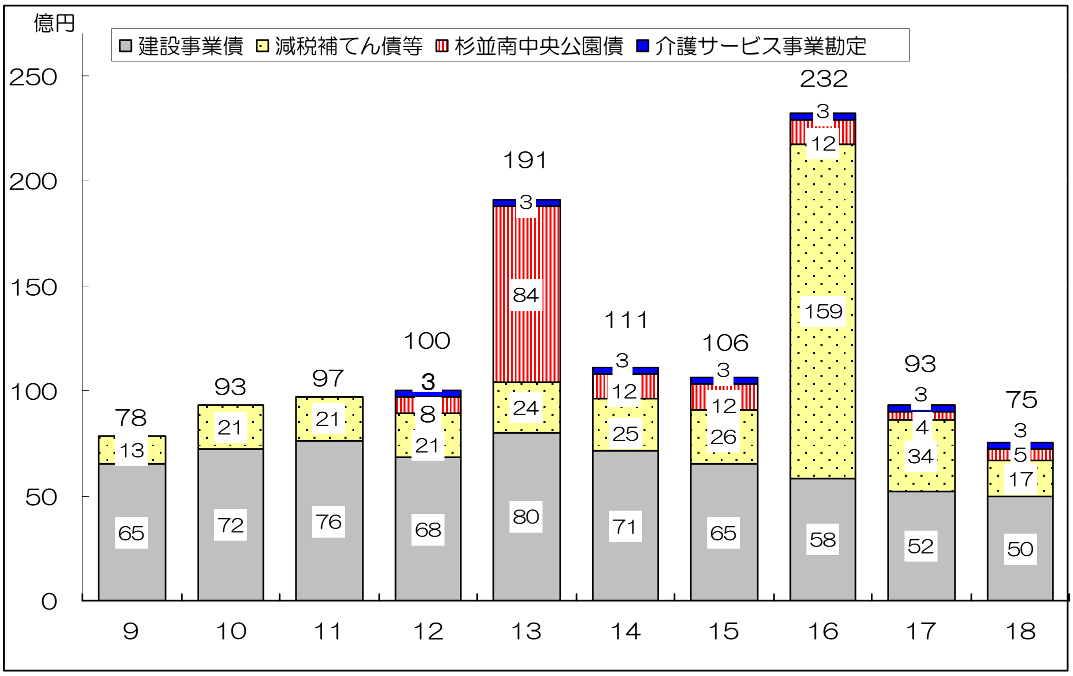

※　普通会計及び介護サービス事業勘定決算による。平成 16 年度は、平成 8 年度発行の減税補てん債借換（84 億円）含みます。
※　減税補てん債等は、減税補てん債及び臨時税収補てん債。
※　杉並南中央公園債は、柏の宮公園の整備費に充当するため起債されました。名称は、起債当時の仮称を使用しています。

○　平成 13 年度は、柏の宮公園用地取得にかかる公債費が大きく伸びています。これは、用地取得にあたって用地会計の用地先行取得債を活用しており、一般会計で再取得するにあたって、用地先行取得債の一部を借換える必要が生じたため、一時的に公債費が増えたものです。

○　平成 16 年度は、平成 7 年度に発行した減税補てん債 55 億円余を一括償還したため、一時的に公債費は大幅に増えました。

平成 12 年度には、国の補助金や都の都市計画交付金を活用して興銀グラウンド（柏の宮公園用地）を取得しました。これに伴い増加した特別区債の償還経費の多くは、財政調整交付金の措置対象となっています。

特別区債残高の推移

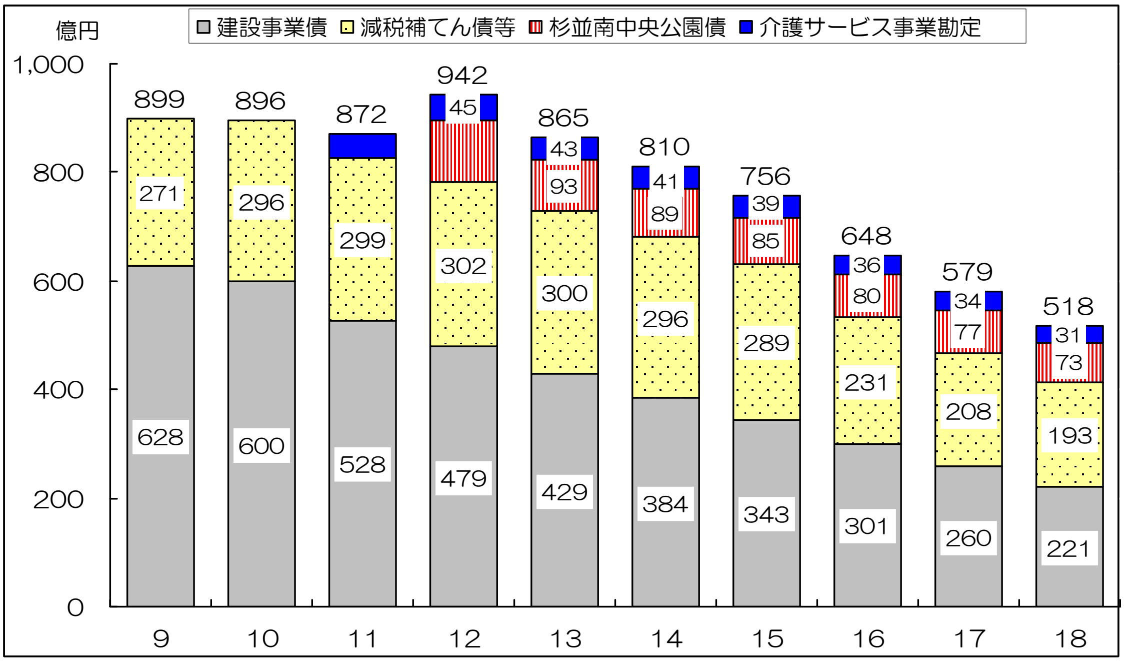

※　普通会計及び介護サービス事業勘定決算による。

※　減税補てん債等は、減税補てん債及び臨時税収補てん債

※　杉並南中央公園債は、柏の宮公園の整備費に充当するため起債されました。名称は、起債当時の仮称を使用しています。

※　平成１７年度の区債残高には、平成１７年９月の都市型水害に対応するために発行した災害援護資金貸付金 700 万円を含んでいます。

○　減税補てん債等の残高は年々増加していましたが、発行額の圧縮等により平成 12 年度末をピークに減っています。

○　建設事業債には、小中学校の耐震改修などに充当するために発行した住民参加型市場公募債「育て！杉苗債」を含みます。

住民参加型市場公募債発行額	平成 14 年度	2 億円
	平成 15 年度	2 億 5 千万円
	平成 16 年度	1 億 5 千万円

※　平成 17 年度、平成 18 年度は発行しませんでした。

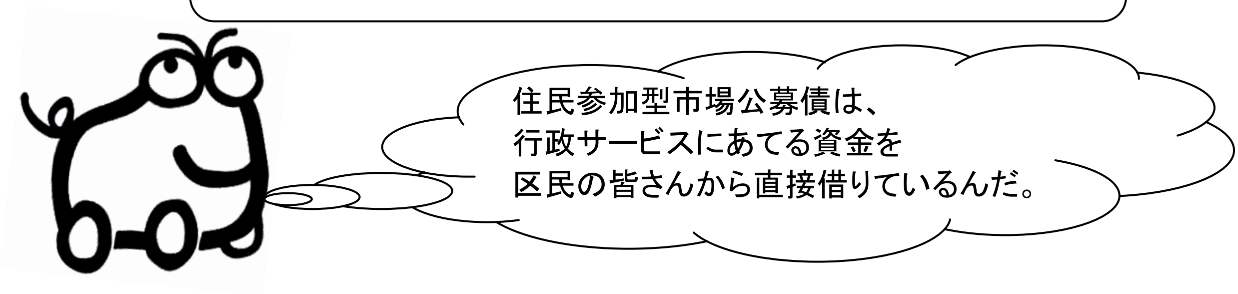

（６）施設建設費

> 投資的経費である普通建設事業費は、全体的には減少し、平成 13 年度以降はほぼ横ばい傾向にあります。

普通建設事業費内訳の推移

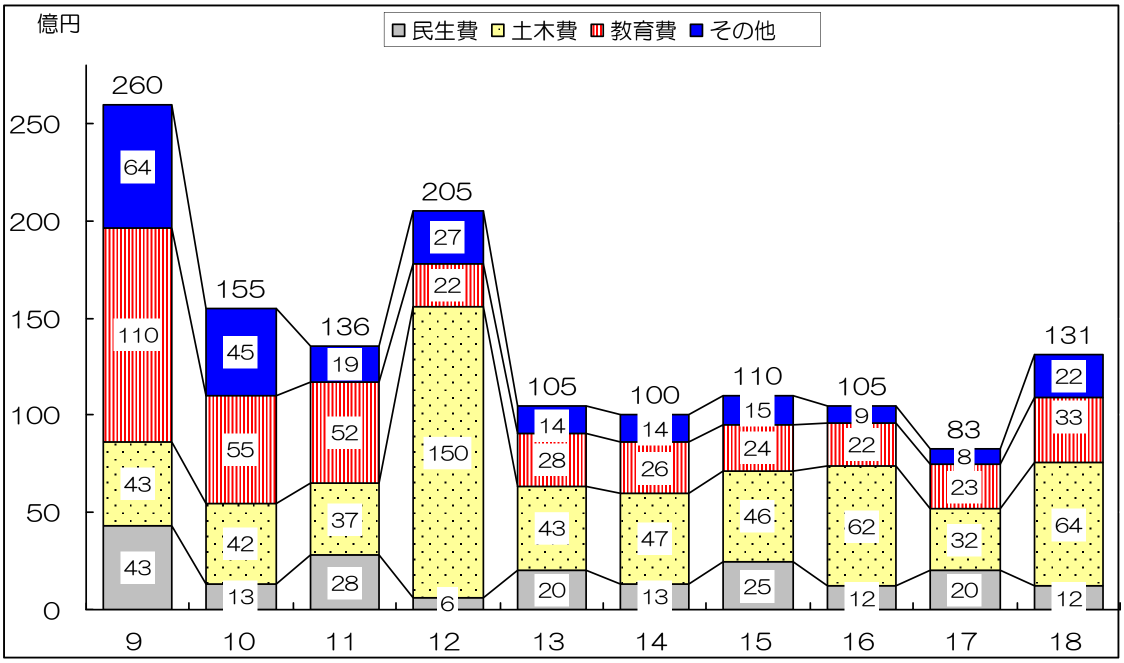

※　普通会計決算による。各内訳には目的別の人件費を含みます。

○　平成 18 年度の普通建設事業費は、杉並芸術会館建設、駅周辺の施設整備、学校の改築などがあり、前年度比 48 億円の増となっています。

○　土木費では、（仮称）桃井中央公園や銀杏稲荷公園の用地取得費などに支出しています。

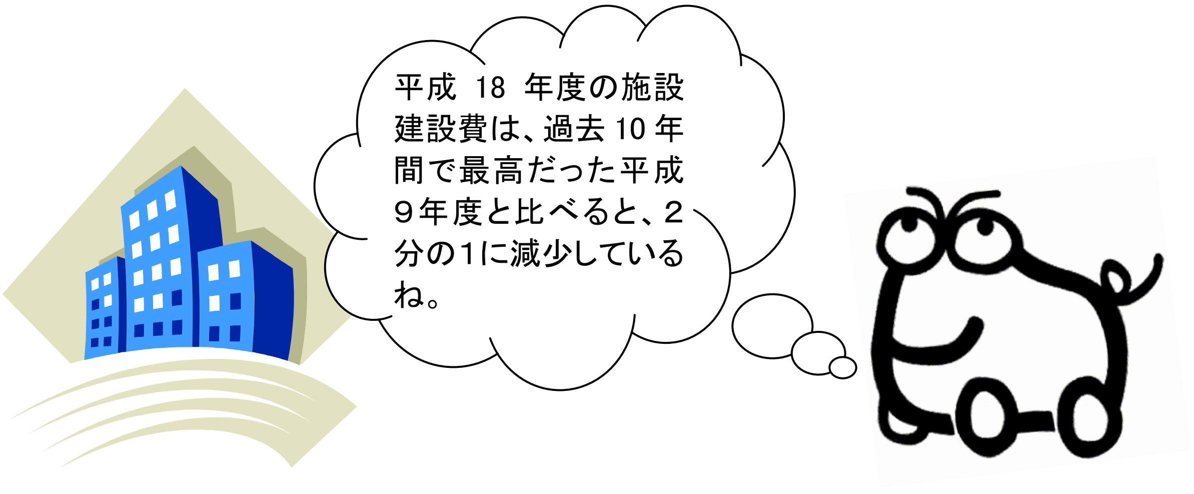

（７）債務負担行為

債務負担行為は、後年度にわたる財政負担の限度額をあらかじめ明らかにしておくものです。公会堂や介護・障害者施設など区民サービスの向上にとって欠かせない施設建設に関わるものが大半を占めています。

（単位:千円）

	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
債務負担行為総額	13,271,402	8,248,990	4,140,557	6,619,854	8,544,346
PFI事業	0	0	0	0	0
施設建設	7,511,993	3,903,462	263,182	1,961,846	3,507,139
施設建設助成	2,545,740	2,514,276	2,687,333	4,042,989	3,661,847
その他	3,213,669	1,831,252	1,190,042	615,019	1,375,360
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
債務負担行為総額	35,987,019	33,841,813	34,025,884	32,836,909	41,304,784
PFI事業	29,456,000	29,036,000	29,519,000	29,036,000	25,425,590
施設建設	2,514,002	726,903	238,361	121,451	12,645,069
施設建設助成	3,656,387	3,464,610	3,655,223	3,319,458	3,003,825
その他	360,630	614,300	613,300	360,000	230,300

※ 土地開発公社にかかる債務保証は除きます。

債務負担行為の内訳（平成18年度末現在）　（単位:千円）

区　分	対 象 事 業	期　間	金　額
PFI事業			25,425,590
	杉並公会堂（BOT方式）	平成47年度	25,425,590
施設建設			12,645,069
	杉並芸術会館建設	平成20年度	2,104,000
	認知症高齢者グループホーム整備	平成19年度	33,411
	敬老会館改築（ゆうゆう今川館）	平成19年度	38,704
	保育園改築（高円寺南保育園仮設園舎賃借）	平成20年度	87,000
	区営住宅建設（区営向井町第二住宅）	平成19年度	88,191
	自転車駐車場等整備（高井戸北）	平成19年度	45,866
	橋梁新設改良（天王橋）	平成19年度	130,483
	地域公園整備（（仮称）桃井中央公園）	平成47年度	7,284,000
	高井戸小学校改築（仮設校舎賃借）	平成20年度	9,492
	高井戸小学校改築	平成19年度	1,153,578
	方南小学校改築（仮設校舎賃借）	平成20年度	44,100
	方南小学校改築	平成19年度	1,484,145
	図書館建設（（仮称）西荻地域図書館）	平成19年度	142,099
施設建設助成			3,003,825
	浴風会特別養護老人ホーム･デイサービスセンター	平成21年度	155,600
	浴風会養護老人ホーム･ケアハウス、在宅介護支援センター	平成25年度	578,550
	杉樹会特別養護老人ホーム	平成27年度	135,000
	真松之会特別養護老人ホーム	平成30年度	192,000
	えのき会特別養護老人ホーム	平成30年度	156,000
	浴風会特別養護老人ホーム･認知症グループホーム	平成33年度	881,250
	杉樹会特別養護老人ホーム･在宅介護支援センター	平成33年度	151,350
	正吉福祉会特別養護老人ホーム	平成35年度	126,800
	啓光福祉会知的障害者入所更生施設	平成23年度	20,000
	東京都知的障害者育成会知的障害者入所更生施設	平成37年度	366,355
	河北総合病院介護老人保健施設	平成34年度	165,920
	サンフレンズ特別養護老人ホーム	平成38年度	75,000
その他			230,300
	駅周辺の施設整備（下井草駅周辺整備）	平成19年度	22,300
	駅周辺の施設整備（西永福駅周辺整備）	平成19年度	208,000
合　計			41,304,784

※				
※	土地開発公社にかかる債務保証	土地開発公社の借入金の債務保証	平成27年度	20,000,000

○　杉並公会堂に関するＰＦＩ事業は、事業者が施設を建設し、運営・管理後に、施設の所有権を区に移転するＢＯＴ方式を採用しており、債務負担の期間は長期にわたります。施設建設費と今後の施設利用に係る区のサービス購入費が含まれた特殊な形態をとっています。

○　小学校の改築や駅周辺施設整備などの施設整備については、2～3 年間の期間中に必要な整備工事や仮設校舎賃借などに要する債務について計上しています。

○　福祉施設建設助成については、社会福祉法人などの事業者が施設を整備した場合の建設助成について計上しています。助成金を、事業者が建設時に独立行政法人福祉医療機構より借り入れた資金の償還に充てる場合は、償還期間が長期にわたることから、債務負担の期間も長くなります。

○　土地開発公社にかかる債務保証は、限度額 200 億円です。（平成 19 年度は 50 億円としました。）これは、単に、公社が金融機関から借り入れる際の限度額を示すもので、実際の後年度負担とは異なります。将来にわたる実際の負担額は、公社が土地を購入した場合に、区が公社から買い戻す経費が該当します。

５　将来にわたる財政負担

区の財政状況をみるには、単年度の収支状況のみでなく、地方債、債務負担行為のように、将来にわたって区の財政負担となるものと、年度間の財源調整を図りながら、将来における弾力的な財政運営に資するために財源を留保する基金の状況についても、併せて総合的に把握し、分析する必要があります。

（単位：百万円）

区　　分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
地方債残高　（Ａ）	81,041	75,601	64,764	57,895	51,806
債務負担行為翌年度以降支出予定額　（Ｂ）	35,987	33,842	34,026	32,837	41,622
Ａ＋Ｂ	117,028	109,443	98,790	90,732	93,428
基金残高　（Ｃ）	35,316	35,431	34,500	41,655	56,671
将来にわたる財政負担 Ａ＋Ｂ－Ｃ　（Ｄ）	81,712	74,012	64,290	49,077	36,757
標準財政規模　（Ｅ）	97,893	97,667	99,255	104,980	111,120
Ｄ／Ｅ　％　（Ｆ）	83.5%	75.8%	64.8%	46.7%	33.1%

※　普通会計決算による。
※　地方債残高には介護サービス事業勘定分（31 億円）を含む。
※　基金残高には、運用基金及び特別会計の基金残高を含めていない。

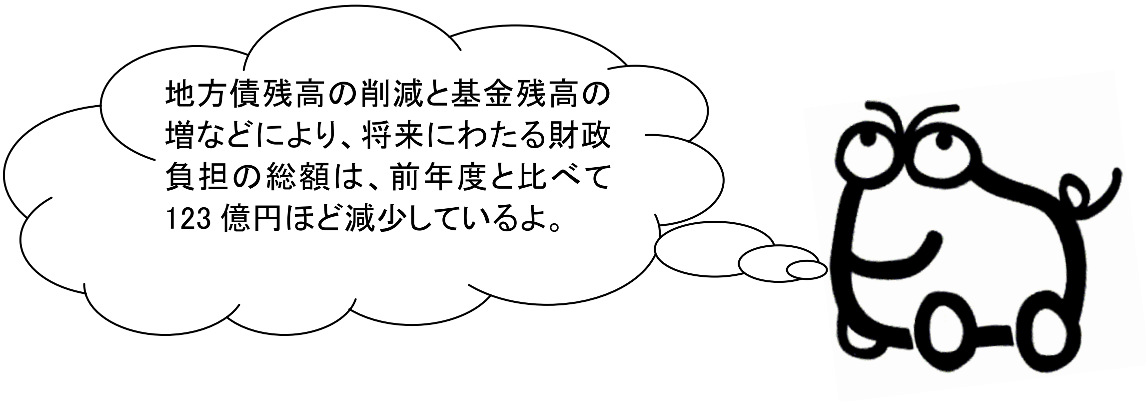

○　地方債残高は、地方債の発行抑制などにより、対前年度比 61 億円の減、平成 14 年度と比較して 292 億円の減となりました。
○　債務負担行為の翌年度以降支出予定額は、杉並芸術会館建設や（仮称）桃井中央公園の整備費などの施設建設により、前年度に比べ 88 億円の増となっています。
○　基金は、平成 19 年度に減税補てん債の繰上償還を見込んでの減債基金への積み立てなどにより、前年度に比べ 150 億円増加しました。

次のページからは、
財務諸表を使って区財政の現状
を探ります。
それでは、出発進行！

財務諸表で見る区財政の現状

平成 18 年度の財務諸表（バランスシート、キャッシュフロー計算書、行政コスト計算書）で、区財政の現状を分析しています。

連結バランスシートでは

○　資産や負債の蓄積を見る連結バランスシートでは、平成 17 度に比べて、資産は 103 億円の増、負債が 61 億円減ったため、返済を要しない**正味資産は、１６４億円増えて、５，１７３億円となっています。**

連結キャッシュフロー計算書では

○　１ 年間の資金の流れを見る連結キャッシュフロー計算書では、行政活動キャッシュフローの収入超過額が投資活動と財務活動を合わせたキャッシュフローの支出超過額を上回りました。

その結果、**現金及び現金同等物は、平成１７年度より３０億円増加し、１２４億円となりました。**

連結行政コスト計算書では

○　１年間の行政サービスのコストを見る連結行政コスト計算書では、人件費などが減になっていますが、普通建設事業費や保険給付費等が増となりました。

その結果、**区民一人あたりのサービスコストは、平成１７年度より１万 5,296 円増加し、41 万 4,441 円となりました。**

財務諸表の基礎知識

１　単体財務諸表

単体財務諸表は、**普通会計に基づいて作成**されます。

２　連結財務諸表

連結財務諸表は、普通会計に**特別会計及び公社等の財務諸表の数値を合算**し、普通会計との間に内部取引があればこれを控除して作成しています。

会計単位	会　　　計　　　名
特別会計	■　国民健康保険事業会計 ■　老人保健医療会計 ■　介護保険事業会計（保険事業勘定） ■　介護保険事業会計（介護サービス事業勘定）
公 社 等	■　杉並区土地開発公社 ■　財団法人杉並区スポーツ振興財団 ■　財団法人杉並区障害者雇用支援事業団（一般会計＋1 特別会計） ■　財団法人杉並区勤労者福祉協会 ■　中間法人杉並区成年後見センター

３　財産台帳方式

固定資産は、財産台帳に基づき個々に減価償却計算を行う**財産台帳方式**で作成しています。また、減価償却は、以下の**耐用年数により残存価格０円とする定額法**により行っています。

＜建物＞	鉄筋造等	木造等
事務所等	50 年	20 年
倉庫等	30 年	15 年

＜工作物＞

貯そう(コンクリート造り)	30 年
その他(給排水、衛生、電気設備等一式他)	15 年

＜物品＞

文化財・美術工芸品以外	6 年

４　１年基準（ワンイヤールール）

流動性の高い資産と長期の固定資産を区別する方法として、民間企業や総務省の方式にあわせて１年を基準としています。

５　作成基準日

平成 19 年 3 月 31 日をもって、バランスシートの**作成基準日**としました。

1　バランスシート（貸借対照表）

バランスシートは、単年度の歳入歳出を通じた行政活動の積み重ねにより、年度を越えて使うことになる有形固定資産や基金等の資産、将来において支払いや返済の必要がある地方債等の負債の実態などのストック（蓄積）の状況を見るものです。

【資産】
行政サービスを提供するための資産をどれだけ持っているのかがわかります。

借方	貸方
資産 現金・預金 土地・建物・備品 道路・橋梁 投資・出資金、貸付金 基金など	負債 地方債・未払金 退職手当引当金 預り金、借入金など
	正味資産

【負債】
地方債や未払金など、どれだけの金額が将来の負担として残っているかがわかります。

資産と負債の差額が「正味資産」になります。

【正味資産】
資産のうち、負債を伴わない資産の額がわかります。
この金額が大きいほど財政状態が良いと言われます。

※　バランスシートは、借方（資産）と貸方（負債＋正味資産）の金額が必ず一致します。
表の左側（借方）と右側（貸方）の金額のバランスがとれることから「バランスシート」と呼ばれます。

バランスシートと行政コスト計算書・キャッシュフロー計算書の関係

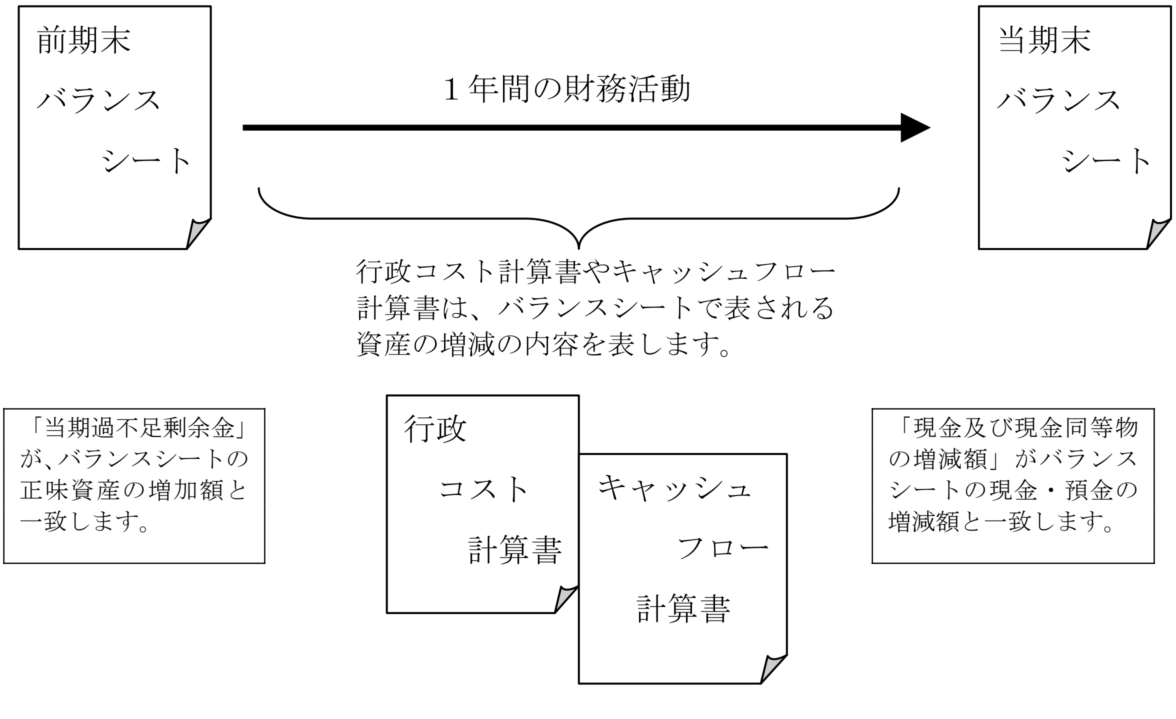

1　バランスシートの概要と特徴

（1）単体（普通会計）バランスシートの概要と特徴

①　概　要

○　平成 18 年度は、資産が 192 億円の増（平成 17 年度は 100 億円の増）、負債は 54 億円の減（平成 17 年度は 70 億円の減）となりました。

その結果、資産総額は 6,021 億円となり、資産と負債の差額である正味資産は 246 億円増えて、5,117 億円になりました。

②　特　徴

○資産では、流動資産が 141 億円の増となっています。これは、減債基金が 95 億円、財政調整基金が 23 億円それぞれ増となったことなどによるものです。

○有形固定資産では、建物等の減価償却による減があるものの、銀杏稲荷公園用地の取得や道路・橋梁の整備などにより、22 億円の増となっています。

○ 投資その他資産については、施設整備基金などの積立基金の増により、29 億円増えています。

○ 流動負債については、1 年内償還予定地方債の増により、74 億円の増となりました。

○ 固定負債では、地方債発行の抑制などにより、129 億円の減となっています。

正味資産は、資産と負債の差額なんだ。資産が大きければ大きいほど、負債が小さければ小さいほど、正味資産の金額は大きくなるんだよ。

※ 債務負担行為については、物件の引渡しやサービスの提供を受け、支払債務が確定した場合に、負債として計上します。

【単体（普通会計）バランスシート】

【流動資産】
比較的容易に現金化できる資産

【有形固定資産】
行政財産の建物・工作物、器具備品などは定額法による減価償却後の金額

【流動負債】
１年以内に支払・返済する負債

単位:千円

資産の部

	平成18年度	平成17年度	平成16年度
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	9,443,464	7,143,414	5,339,166
財政調整基金	21,927,726	19,589,516	14,786,505
減債基金	9,891,783	405,135	1,965,146
収入未済額	3,502,558	3,506,579	3,886,892
前払金	―	―	―
貸倒引当金	△ 421,007	△ 413,367	△ 507,749
流動資産合計	44,344,524	30,231,277	25,469,960
有形固定資産			
土地	382,232,078	379,181,709	378,309,623
器具備品･車両運搬具	1,058,016	1,018,725	1,006,104
建物	87,572,264	90,810,675	92,245,205
工作物	1,064,958	1,154,224	1,206,586
文化財･美術工芸品	643,703	642,372	642,206
立木	191,383	191,383	191,383
建設仮勘定	215,000	0	180,964
道路･橋梁	55,424,335	53,237,428	51,102,901
有形固定資産合計	528,401,737	526,236,516	524,884,972
無形固定資産	1,040	240	240
投資その他の資産			
投資及び出資金	1,415,966	1,665,966	1,663,966
長期貸付金	1,442,863	1,494,973	1,532,466
基金			
積立基金	24,851,134	21,660,655	17,748,491
定額運用基金	760,000	770,000	770,000
基金合計	25,611,134	22,430,655	18,518,491
長期定期預金	―	―	―
差入保証金	851,998	845,609	864,451
基本財産定期預金	―	―	―
基本財産投資有価証券	―	―	―
投資その他の資産合計	29,321,961	26,437,203	22,579,374
資産合計	602,069,262	582,905,236	572,934,546

負債の部

	平成18年度	平成17年度	平成16年度
負債の部			
流動負債			
1年内償還予定地方債	13,440,242	5,816,559	6,526,604
未払金	266,060	458,493	417,804
預り金	―	―	―
前受金	―	―	―
流動負債合計	13,706,302	6,275,052	6,944,408
固定負債			
地方債	35,265,175	48,705,417	54,599,568
長期未払金	2,737,765	2,982,416	3,238,283
退職給与引当金	38,639,356	37,825,750	37,977,864
金融機関借入金	―	―	―
固定負債合計	76,642,296	89,513,583	95,815,715
負債合計	90,348,598	95,788,635	102,760,123
正味資産	511,720,664	487,116,601	470,174,423
負債･正味資産合計	602,069,262	582,905,236	572,934,546

【固定負債】
将来に支払・返済する負債

【退職給与引当金】
全職員が、年度末に一斉に普通退職した想定で算出した退職手当支払額

【投資及び出資金】
財団法人などへの出資や出捐（えん）金など

【差入保証金】
賃借施設の保証金など

【正味資産】
支払を伴わない資産の額
※資産と負債の差額

（2）連結バランスシートの概要と特徴

① 概　要

平成 18 年度は、資産が 103 億円の増（平成 17 年度は 107 億円の減）となり、負債は 61 億円の減（平成 17 年度は 72 億円の減）となりました。

資産総額は 6,111 億円で前年度より増加しており、一方、負債が減少したことから、資産と負債の差額である正味資産は 164 億円増の 5,173 億円になっています。

② 特　徴

○ 連結により単体に比べ流動資産が増加しているのは、各特別会計の歳計現金などが加わったためです。

○ 固定資産が、連結により単体に比べ増加しているのは、各特別会計の有形固定資産などが加わったためです。

○ 負債については、連結により地方債残高が増加しているのは、介護サービス事業勘定分で計上している、当時の高齢者在宅サービスセンター建設による地方債が加わったためです。

したがって、平成 18 年度は資産に関しての連単比率は次のようになりました。

	連結ベース ①	単体ベース ②	連単比率 ①／②	〈参考〉 平成17年度	〈参考〉 平成16年度
資産総額	6,111億円	6,021億円	1.015	1.031	1.030
〈うち有形固定資産〉	〈 5,298億円 〉	〈 5,284億円 〉	1.003	1.023	1.022
負債総額	938億円	904億円	1.038	1.043	1.042
〈うち地方債〉	〈 518億円 〉	〈 487億円 〉	1.064	1.062	1.061
〈うち退職給与引当金〉	〈 386億円 〉	〈 386億円 〉	1.000	1.000	1.000
正味資産合計	5,173億円	5,117億円	1.011	1.028	1.027

※連単比率＝連結バランスシートの資産や負債が、単体（本体）のバランスシートに対してどのくらい大きくなるかを表す指標で、1 に近いほど連結バランスシートにおいても、連結する会計の資産や負債の増減に影響されにくいことを表している。

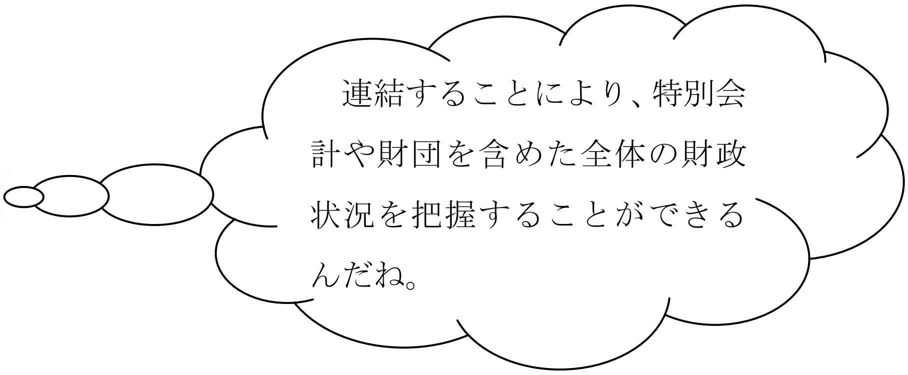

【連結バランスシート】

単位：千円

資産の部	平成18年度	平成17年度	平成16年度
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	12,385,254	9,405,909	6,530,752
財政調整基金	21,927,726	19,589,516	14,786,505
減債基金	9,891,783	405,135	1,965,146
介護保険給付費準備基金	928,015	393,337	956,922
収入未済額	8,150,344	7,840,287	7,951,642
前払金	11,778	12,549	18,447
有価証券	29918	0	0
立替金	35	0	0
貸倒引当金	△ 1,501,780	△ 1,465,098	△ 1,522,905
流動資産合計	51,823,073	36,181,635	30,686,509
有形固定資産			
土地	382,561,594	386,453,110	385,522,533
器具備品・車両運搬具	1,064,129	1,025,167	1,034,179
建物	88,676,058	95,372,304	96,814,526
工作物	1,064,958	1,154,224	1,206,586
文化財・美術工芸品	643,703	642,372	642,206
立木	191,383	191,383	191,383
建設仮勘定	215,000	0	180,964
道路・橋梁	55,424,335	53,237,428	51,102,901
有形固定資産合計	529,841,160	538,075,988	536,695,278
無形固定資産	1,209	409	409
投資その他の資産			
投資及び出資金	163,941	415,941	403,685
長期貸付金	1,440,438	1,476,076	1,518,592
基金			
積立基金	24,851,134	21,660,655	17,748,491
定額運用基金	760,000	770,000	770,000
基金合計	25,611,134	22,430,655	18,518,491
長期定期預金	32,745	32,745	43,001
差入保証金	871,998	865,609	884,451
基本財産定期預金	24,141	51,747	32,416
基本財産普通預金	3,780	0	67,591
基本財産投資有価証券	1,273,483	1,248,253	1,199,993
投資その他の資産合計	29,421,660	26,521,026	22,668,220
資産合計	611,087,102	600,779,058	590,050,416

負債の部	平成18年度	平成17年度	平成16年度
負債の部			
流動負債			
1年内償還予定地方債	13,721,349	6,089,284	6,791,205
未払金	327,306	566,979	524,263
預り金	5,954	3,757	3,290
前受金	688	518	911
流動負債合計	14,055,297	6,660,538	7,319,669
固定負債			
地方債	38,084,167	51,805,516	57,972,392
長期未払金	2,737,765	2,982,416	3,238,283
退職給与引当金	38,639,356	37,825,750	37,977,864
金融機関借入金	317,491	656,304	612,436
固定負債合計	79,778,779	93,269,986	99,800,975
負債合計	93,834,076	99,930,524	107,120,644
正味資産	517,253,026	500,848,534	482,929,772
負債・正味資産合計	611,087,102	600,779,058	590,050,416

【負債合計】
特別会計や財団を含めた負債総額です。

【投資及び出資金】
財団への出捐（えん）金が連結により相殺されて、単体よりも金額が低くなっています。

【資産合計】
特別会計や財団を含めた資産総額です。

【基本財産】
財団法人の財政基盤のもととなる重要な財産で、これを運用することで事業資金を捻出することができます。

【連結バランスシート内訳表】

（単位：千円）

資産の部	杉並区 単体(普通会計)バランスシート (A)	杉並区 国民健康保険事業事業会計 (B)	杉並区 老人保健医療会計 (C)	杉並区 介護保険事業会計(保険事業勘定) (D)	杉並区 介護保険事業会計(介護サービス事業勘定) (E)	杉並区 区全体(A)～(E)の合計 (F)	土地開発公社 (G)
流動資産							
現金及び預金	9,443,464	1,873,663	7,059	894,786	0	12,218,972	95
財政調整基金	21,927,726	0	0	0	0	21,927,726	0
減債基金	9,891,783	0	0	0	0	9,891,783	0
介護保険給付費準備基金	0	0	0	928,015	0	928,015	0
収入未済額	3,502,558	4,457,359	1,662	180,654	0	8,142,233	0
有価証券					0	0	0
公有用地	0	0	0	0	0	0	319,916
立替金					0	0	0
前払金	0	0	0	0	0	0	0
貸倒引当金	△ 421,007	△ 1,025,167	△ 669	△ 54,937	0	△ 1,501,780	0
流動資産合計	44,344,524	5,305,855	8,052	1,948,518	0	51,606,949	320,011
有形固定資産							
土地	382,232,078	0	0	0	9,600	382,241,678	0
工具器具及び備品	1,058,016	91	0	132	0	1,058,239	0
建物	87,572,264	0	0	0	1,103,794	88,676,058	0
工作物	1,064,958	0	0	0	0	1,064,958	0
文化財及び美術工芸品	643,703	0	0	0	0	643,703	0
立木	191,383	0	0	0	0	191,383	0
建設仮勘定	215,000	0	0	0	0	215,000	0
道路・橋梁	55,424,335	0	0	0	0	55,424,335	0
有形固定資産合計	528,401,737	91	0	132	1,113,394	529,515,354	0
無形固定資産	1,040	0	0	0	0	1,040	0
無形固定資産合計	1,040	0	0	0	0	1,040	0
投資その他の資産							
投資及び出資金	1,415,966	0	0	0	0	1,415,966	0
長期貸付金	1,442,863	0	0	0	0	1,442,863	0
積立基金	24,851,134	0	0	0	0	24,851,134	0
定額運用基金	760,000	0	0	0	0	760,000	0
用地取得基金	0	0	0	0	0	0	0
長期定期預金	0	0	0	0	0	0	10,000
差入保証金	851,998	0	0	0	0	851,998	0
基本財産定期預金	0	0	0	0	0	0	0
基本財産普通預金	0	0	0	0	0	0	0
基本財産投資有価証券	0	0	0	0	0	0	0
投資その他の資産合計	29,321,961	0	0	0	0	29,321,961	10,000
資産合計	602,069,262	5,305,946	8,052	1,948,650	1,113,394	610,445,304	330,011

負債の部	杉並区 単体(普通会計)バランスシート (A)	杉並区 国民健康保険事業事業会計 (B)	杉並区 老人保健医療会計 (C)	杉並区 介護保険事業会計(保険事業勘定) (D)	杉並区 介護保険事業会計(介護サービス事業勘定) (E)	杉並区 区全体(A)～(E)の合計 (F)	土地開発公社 (G)
流動負債							
1年内償還予定地方債	13,440,242	0	0	0	281,107	13,721,349	0
未払金	266,060	0	0	0	0	266,060	95
預り金	0	0	0	0	0	0	0
前受金	0	0	0	0	0	0	0
流動負債合計	13,706,302	0	0	0	281,107	13,987,409	95
固定負債							
地方債	35,265,175	0	0	0	2,818,992	38,084,167	0
長期未払金	2,737,765	0	0	0	0	2,737,765	0
退職給与引当金	38,639,356	0	0	0	0	38,639,356	0
金融機関借入金	0	0	0	0	0	0	317,491
杉並区借入金	0	0	0	0	0	0	2,425
固定負債合計	76,642,296	0	0	0	2,818,992	79,461,288	319,916
負債合計	90,348,598	0	0	0	3,100,099	93,448,697	320,011
外郭団体基本財産	0	0	0	0	0	0	10,000
区基本財産	511,720,664	5,305,946	8,052	1,948,650	△ 1,986,705	516,996,607	0
資本金合計	511,720,664	5,305,946	8,052	1,948,650	△ 1,986,705	516,996,607	10,000
利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0
剰余金合計	0	0	0	0	0	0	0
正味資産合計	511,720,664	5,305,946	8,052	1,948,650	△ 1,986,705	516,996,607	10,000
負債・正味資産合計	602,069,262	5,305,946	8,052	1,948,650	1,113,394	610,445,304	330,011

（単位：千円）

勤労者福祉協会 (H)	スポーツ振興財団 (I)	障害者雇用支援事業団 (J)	成年後見センター (K)	(F)～(K)の単純合計 (L)	相殺消去等 (M)	連結バランスシート (K)＋(L) (N)	連単比率	
							対単体 (普通会計) バランスシート (N)／(A)	対区全体 (N)／(F)
55,784	103,335	19,311	9,122	12,406,619	△ 21,365	12,385,254	1.312	1.014
0	0	0	0	21,927,726	0	21,927,726	1.000	1.000
0	0	0	0	9,891,783	0	9,891,783	1.000	1.000
0	0	0	0	928,015	0	928,015	－－	1.000
1,338	4,755	2,018	0	8,150,344	0	8,150,344	2.327	1.001
0	29,918	0	0	29,918	0	29,918	－－	－－
0	0	0	0	319,916	△ 319,916	0	－－	－－
35	0	0	0	35	0	35	－－	－－
11,778	0	0	0	11,778	0	11,778	－－	－－
0	0	0	0	△ 1,501,780	0	△ 1,501,780	3.567	1.000
68,935	138,008	21,329	9,122	52,164,354	△ 341,281	51,823,073	1.169	1.004
0	0	0	0	382,241,678	319,916	382,561,594	1.001	1.001
537	1,743	3,610	0	1,064,129	0	1,064,129	1.006	1.006
0	0	0	0	88,676,058	0	88,676,058	1.013	1.000
0	0	0	0	1,064,958	0	1,064,958	1.000	1.000
0	0	0	0	643,703	0	643,703	1.000	1.000
0	0	0	0	191,383	0	191,383	1.000	1.000
0	0	0	0	215,000	0	215,000	1.000	1.000
0	0	0	0	55,424,335	0	55,424,335	1.000	1.000
537	1,743	3,610	0	529,521,244	319,916	529,841,160	1.003	1.001
52	117	0	0	1,209	0	1,209	1.163	1.163
52	117	0	0	1,209	0	1,209	1.163	1.163
59,975	0	0	0	1,475,941	△ 1,312,000	163,941	0.116	0.116
0	0	0	0	1,442,863	△ 2,425	1,440,438	0.998	0.998
0	0	0	0	24,851,134	0	24,851,134	1.000	1.000
0	0	0	0	760,000	0	760,000	1.000	1.000
0	0	0	0	0	0	0	－－	－－
22,745	0	0	0	32,745	0	32,745	－－	－－
20,000	0	0	0	871,998	0	871,998	1.023	1.023
1,800	0	22,341	0	24,141	0	24,141	－－	－－
0	3,780	0	0	3,780	0	3,780	－－	－－
298,200	496,220	479,063	0	1,273,483	0	1,273,483	－－	－－
402,720	500,000	501,404	0	30,736,085	△ 1,314,425	29,421,660	1.003	1.003
472,244	639,868	526,343	9,122	612,422,892	△ 1,335,790	611,087,102	1.015	1.001

勤労者福祉協会 (H)	スポーツ振興財団 (I)	障害者雇用支援事業団 (J)	成年後見センター (K)	(F)～(K)の単純合計 (L)	相殺消去等 (M)	連結バランスシート (K)＋(L) (N)	連単比率	
							対単体 (普通会計) バランスシート (N)／(A)	対区全体 (N)／(F)
0	0	0	0	13,721,349	0	13,721,349	1.021	1.000
8,312	40,743	5,624	6,567	327,401	△ 95	327,306	1.230	1.230
17,471	3,925	5,640	188	27,224	△ 21,270	5,954	－－	－－
688	0	0	0	688	0	688	－－	－－
26,471	44,668	11,264	6,755	14,076,662	△ 21,365	14,055,297	1.025	1.005
0	0	0	0	38,084,167	0	38,084,167	1.080	1.000
0	0	0	0	2,737,765	0	2,737,765	1.000	1.000
0	0	0	0	38,639,356	0	38,639,356	1.000	1.000
0	0	0	0	317,491	0	317,491	－－	－－
0	0	0	0	2,425	△ 2,425	0	－－	－－
0	0	0	0	79,781,204	△ 2,425	79,778,779	1.041	1.004
26,471	44,668	11,264	6,755	93,857,866	△ 23,790	93,834,076	1.039	1.004
300,000	500,000	500,000	3,000	1,313,000	△ 1,312,000	1,000	－－	－－
0	0	0	0	516,996,607	0	516,996,607	1.010	1.000
300,000	500,000	500,000	3,000	518,309,607	△ 1,312,000	516,997,607	1.010	1.000
145,773	95,200	15,079	△ 633	255,419	0	255,419	－－	－－
145,773	95,200	15,079	△ 633	255,419	0	255,419	－－	－－
445,773	595,200	515,079	2,367	518,565,026	△ 1,312,000	517,253,026	1.011	1.000
472,244	639,868	526,343	9,122	612,422,892	△ 1,335,790	611,087,102	1.015	1.001

２　連結バランスシート分析

財務指標	計算式	平成18年度	平成17年度	平成16年度
流動比率	流動資産／流動負債	368.7%	543.2%	419.2%
正味資産比率	正味資産／総資産	84.6%	83.4%	81.8%
負債比率	負債／総資産	15.4%	16.6%	18.2%
固定比率	有形固定資産／正味資産	102.4%	107.4%	111.1%

バランスシート	流動資産	51,823,073	36,181,635	30,686,509
	有形固定資産	529,841,160	538,075,988	536,695,278
	流動負債	14,055,297	6,660,538	7,319,669
	負債	93,834,076	99,930,524	107,120,644
	正味資産	517,253,026	500,848,534	482,929,772
	総資産	611,087,102	600,779,058	590,050,416

単位：千円

（１）流動比率

流動比率とは、短期的な支払能力を見る指標で、比率が高いほど好ましいといわれています。

平成 18 年度は、減債基金への積立てなどにより流動資産が 156 億円の増となる一方、1 年以内に償還予定の地方債の増により、流動負債は 74 億円の増となりました。その結果、前年度より比率が下がりました。

（２）正味資産比率と負債比率

正味資産比率は、保有する資産のうち返済義務を負わない部分の割合を見る指標で、比率が高いほど財務状態の安定度が高いといわれ、平成 18 年度は前年度より高くなっています。

負債比率は、保有する資産のうち返済義務が残っている部分の割合がどのくらいかを見る指標で、比率が低いほど財務状態の安定度が高いといわれています。

区債発行を行わなかったことにより、平成 18 年度は前年度より低くなっています。

（３）固定比率

固定資産に投入された資金のうち、どの程度返済する義務を負わない資金でまかなわれているかを見る指標で、比率が 100%以下であることが望ましいといわれています。正味資産の増加などにより平成 18 年度は、前年度より低い値になりました。

3　区民一人あたりの連結バランスシート

平成 18 年度は、区民一人あたり資産が 1 万 2,421 円の増(平成 17 年度は 1 万 2,648 円の増)、負債は 1 万 2,625 円の減（平成 17 年度は 1 万 4,997 円の減）になりました。

その結果、一人あたり資産総額は 114 万 9,362 円となり、資産と負債の差額である正味資産は 2 万 5,046 円増えて、97 万 2,874 円になっています。

単位:円

資産の部

	平成18年度	平成17年度	平成16年度
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	23,295	17,800	12,444
財政調整基金	41,243	37,072	28,174
減債基金	18,605	767	3,744
介護保険給付費準備基金	1,745	744	1,823
収入未済額	15,330	14,837	15,151
有価証券	56		
立替金	0		
前払金	22	24	35
貸倒引当金	△ 2,825	△ 2,773	△ 2,902
流動資産合計	97,471	68,472	58,471
有形固定資産			
土地	719,540	731,341	734,582
器具備品・車両運搬具	2,001	1,940	1,971
建物	166,786	180,487	184,472
工作物	2,003	2,184	2,299
文化財・美術工芸品	1,211	1,216	1,224
立木	360	362	365
建設仮勘定	404	0	345
道路・橋梁	104,245	100,749	97,372
有形固定資産合計	996,551	1,018,279	1,022,629
無形固定資産	2	1	1
投資その他の資産			
投資及び出資金	308	787	769
長期貸付金	2,709	2,793	2,894
基金			
積立基金	46,741	40,992	33,818
定額運用基金	1,429	1,457	1,467
基金合計	48,171	42,449	35,285
長期定期預金	62	62	82
差入保証金	1,640	1,638	1,685
基本財産定期預金	45	98	62
基本財産普通預金	7	0	129
基本財産投資有価証券	2,395	2,362	2,286
投資その他の資産合計	55,338	50,190	43,192
資産合計	1,149,362	1,136,941	1,124,293

負債の部

	平成18年度	平成17年度	平成16年度
負債の部			
流動負債			
1年内償還予定地方債	25,808	11,524	12,940
未払金	616	1,073	999
預り金	11	7	6
前受金	1	1	2
流動負債合計	26,436	12,605	13,947
固定負債			
地方債	71,631	98,039	110,462
長期未払金	5,149	5,644	6,170
退職給与引当金	72,675	71,583	72,364
金融機関借入金	597	1,242	1,167
固定負債合計	150,052	176,508	190,163
負債合計	176,488	189,113	204,110
正味資産	972,874	947,828	920,183
負債・正味資産合計	1,149,362	1,136,941	1,124,293

平成 18 年度の区民一人あたりの
　特別区債残高は 97,439 円、
　基金現在高は　109,764 円です。
平成 17 年度と比べて
　特別区債残高は 12,124 円の減、
　基金現在高は　 28,732 円増えました。

平成19年4月1日現在の人口（外国人登録を含む）　531,675 名
平成18年4月1日現在の人口（外国人登録を含む）　528,417 名
平成17年4月1日現在の人口（外国人登録を含む）　524,819 名

2　キャッシュフロー計算書

キャッシュフローとは資金の増加や減少を意味し、キャッシュフロー計算書では、「行政活動」「投資活動」「財務活動」の区分ごとに資金の増加や減少を計算するとともに、当期の現金・預金の増減額を算出します。

作成対象期間は平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日です。出納整理期間内の資金の入出金は、3 月 31 日までに終了したものとして扱っています。

税収	¥○○○
交付金収入	¥○○○
国都支出金収入	¥○○○
使用料・手数料収入	¥○○○
分担金・負担金収入	¥○○○
事業収入	¥○○○
人件費による支出	△¥○○○
物件費による支出	△¥○○○
維持補修費による支出	△¥○○○
扶助費による支出	△¥○○○
補助費等による支出	△¥○○○
行政活動によるキャッシュフロー	**¥○○○**
普通建設事業費	△¥○○○
国都支出金収入	¥○○○
貸付金回収収入	¥○○○
貸付による支出	△¥○○○
基金への繰出支出	△¥○○○
他会計への繰出支出	△¥○○○
投資活動によるキャッシュフロー	**¥○○○**
地方債発行収入	¥○○○
地方債償還支出	△¥○○○
利息の支払額	△¥○○○
財務活動によるキャッシュフロー	**¥○○○**
現金及び現金同等物の増加	**¥○○○**

【行政活動によるキャッシュフロー】
- 杉並区が通常に行っている行政活動でのキャッシュフローを記載しています。
- 差し引きの額が少ない場合、財政状態が硬直化していると言えます。

【投資活動によるキャッシュフロー】
- 固定資産の取得、普通建設事業に関連する収支、外郭団体への出資、貸付、他会計への繰出金などです。
- 収入項目が少なく、支出項目が多いため、一般的には支出超過になりますが、支出超過の幅は「行政活動のキャッシュフロー」の範囲内であることが良いといえます。

【財務活動によるキャッシュフロー】
- 地方債の発行･償還、利子の支払いによるキャッシュフローです。
- 資金の借入額が、償還額を上回ると黒字に、反対に借入を抑え償還を進めると赤字になります。
- 投資活動と同様に、支出超過の幅は投資活動と合せても「行政活動のキャッシュフロー」の範囲内であることが良いといえます。

【現金及び現金同等物の増加】
全体のキャッシュフローです。財政的な余力を表します。また、これはバランスシートの「現金及び預金」の増減の額と一致します。

1　単体（普通会計）キャッシュフロー

○ 平成 18 年度の行政活動のキャッシュフローは、国都支出金収入の減、扶助費等の支出が増える中にあって、税収や交付金収入の増、人件費の支出減などにより、前年度に比べ 101 億円増の 475 億円となりました。

○ 投資活動のキャッシュフローは 379 億円の支出超過となり、その結果、平成 17 年度の支出超過額に比べて 103 億円多くなっています。これは主に基金への積立てによる支出が 76 億円の増となったことによるものです。

○ 財務活動のキャッシュフローは 73 億円の支出超過となりました。地方債償還による支出が 12 億円減少したことが影響しています。その結果、平成 17 年度の支出超過額に比べて 67 億円少なくなっています。

○ これらの結果、平成 18 年度の単体キャッシュフローでは、平成 17 年度と比べ現金及び現金同等物が 23 億円増加しました。

単位:千円

	平成18年度	平成17年度
Ⅰ 行政活動によるキャッシュ･フロー		
税収	66,618,842	58,263,173
交付金による収入	49,962,383	47,582,206
国都支出金収入	17,497,338	17,853,165
使用料及び手数料収入	4,172,522	4,088,466
分担金及び負担金等による収入	393,308	370,602
事業収入	18,214	14,755
人件費による支出	△ 38,777,036	△ 39,660,908
物件費による支出	△ 23,764,263	△ 22,352,274
維持補修費による支出	△ 1,300,964	△ 1,027,606
扶助費による支出	△ 22,571,232	△ 21,658,273
補助費等による支出	△ 7,066,987	△ 7,272,245
その他収支	2,328,775	1,163,275
行政活動によるキャッシュ･フロー	47,510,900	37,364,336
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ･フロー		
普通建設事業費	△ 12,506,984	△ 8,329,433
PFI費用	△ 548,434	0
国都支出金収入	2,342,267	815,233
貸付金の回収による収入	161,357	144,771
貸付による支出	△ 130,428	△ 159,674
出資による支出	0	△ 2,000
基金への積立による支出(純額)	△ 14,883,243	△ 7,243,610
他会計への繰出しによる支出(純額)	△ 12,365,839	△ 12,833,940
投資活動によるキャッシュ･フロー	△ 37,931,304	△ 27,608,653
Ⅲ 財務活動によるキャッシュフロー		
地方債発行による収入	0	807,000
地方債償還による支出	△ 5,939,439	△ 7,187,900
利息の支払額	△ 1,340,107	△ 1,570,535
財務活動によるキャッシュ･フロー	△ 7,279,546	△ 7,951,435
Ⅳ 現金及び現金同等物の増加	2,300,050	1,804,248
Ⅴ 現金及び現金同等物の繰越残高	7,143,414	5,339,166
Ⅵ 現金及び現金同等物の年度末残高	9,443,464	7,143,414

２　連結キャッシュフローの概要と特徴

収入	行政活動		投資活動		財務活動	
税収	66,618,842	27.6%				
交付金による収入	90,553,657	37.6%				
国都支出金収入	52,532,248	21.8%				
保険料収入	23,063,651	9.6%				
使用料及び手数料収入	4,241,091	1.8%				
分担金及び負担金等による収入	393,308	0.2%				
掛金収入	27,895	0.0%				
事業収入	865,340	0.4%				
その他収入	2,731,125	1.1%				
国都支出金収入			2,342,267	93.6%		
貸付金の回収による収入			161,357	6.4%		
その他収入			0	0.0%		
地方債発行による収入					0	0.0%
金融機関借入金による収入					377,456	100.0%
キャッシュフロー収入額	241,027,157		2,503,624		377,456	

支出	行政活動		投資活動		財務活動	
人件費による支出	40,573,681	19.9%				
物件費による支出	24,864,891	12.2%				
維持補修費による支出	1,311,695	0.6%				
扶助費による支出	22,571,232	11.1%				
保険給付支出	51,285,916	25.2%				
拠出金及び納付金	15,900,423	7.8%				
医療諸費支出	38,725,988	19.0%				
補助費等による支出	6,889,618	3.4%				
その他支出	1,788,789	0.9%				
普通建設事業費			12,509,319	43.7%		
ＰＦＩ費用			548,434	1.9%		
貸付による支出			146,900	0.5%		
出資による支出			0	0.0%		
基金への積立による支出(純額)			15,417,921	53.8%		
その他支出			29,918	0.1%		
地方債償還による支出					6,212,164	74.2%
金融機関借入金の返済による支出					716,269	8.6%
利息の支払額					1,438,734	17.2%
キャッシュフロー支出額	203,912,233		28,652,492		8,367,167	

キャッシュフロー純額	37,114,924	△ 26,148,868	△ 7,989,711

単位：金額千円　%は構成率を表示

○　行政活動によるキャッシュフロー純額は 371 億円となりました。

行政活動における主な収入は、税収、交付金による収入及び国都支出金収入であり、これらで行政活動収入の 87%を占めています。

○ 投資活動によるキャッシュフローは、普通会計から他会計への繰出しによる支出等が、連結によって、ひとつの会計内の収支として他会計の繰入収入と相殺されます。その結果、単体キャッシュフローより 118 億円少ない 261 億円となりました。

○ 財務活動によるキャッシュフローは、単体に加えて介護サービス事業勘定の公債費が計上され、80 億円の支出超過となっています。

【連結キャッシュフロー計算書】

	総額（千円）		区民一人あたり（円）	
	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度
Ⅰ 行政活動によるキャッシュ・フロー				
税収	66,618,842	58,263,173	125,300	110,260
交付金による収入	90,553,657	87,722,390	170,318	166,010
国都支出金収入	52,532,248	52,807,167	98,805	99,935
保険料収入	23,063,651	20,643,647	43,379	39,067
使用料及び手数料収入	4,241,091	4,398,140	7,977	8,323
分担金及び負担金等による収入	393,308	370,602	740	701
掛金収入	27,895	28,893	52	55
事業収入	865,340	73,409	1,628	139
人件費による支出	△ 40,573,681	△ 41,471,393	△ 76,313	△ 78,482
物件費による支出	△ 24,864,891	△ 23,321,452	△ 46,767	△ 44,135
維持補修費による支出	△ 1,311,695	△ 1,031,302	△ 2,467	△ 1,952
扶助費による支出	△ 22,571,232	△ 21,658,273	△ 42,453	△ 40,987
保険給付支出	△ 51,285,916	△ 49,703,789	△ 96,461	△ 94,062
拠出金及び納付金	△ 15,900,423	△ 14,796,045	△ 29,906	△ 28,001
医療諸費支出	△ 38,725,988	△ 40,286,899	△ 72,838	△ 76,241
補助費等による支出	△ 6,889,618	△ 6,929,563	△ 12,958	△ 13,114
その他収支	942,336	253,086	1,772	479
行政活動によるキャッシュ・フロー	37,114,924	25,361,791	69,808	47,996
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー				
普通建設事業費	△ 12,509,319	△ 8,331,043	△ 23,528	△ 15,766
PFI費用	△ 548,434	0	△ 1,032	0
国都支出金収入	2,342,267	815,233	4,405	1,543
貸付金の回収による収入	161,357	144,771	303	274
貸付による支出	△ 146,900	△ 154,651	△ 276	△ 293
出資による支出	0	△ 2,000	0	△ 4
基金への積立による支出(純額)	△ 15,417,921	△ 6,680,025	△ 28,999	△ 12,642
その他収支	△ 29,918	0	△ 56	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 26,148,868	△ 14,207,715	△ 49,182	△ 26,888
Ⅲ 財務活動によるキャッシュフロー				
地方債発行による収入	0	807,000	0	1,527
地方債償還による支出	△ 6,212,164	△ 7,452,501	△ 11,684	△ 14,103
金融機関借入金による収入	377,456	668,339	710	1,265
金融機関借入金の返済による支出	△ 716,269	△ 624,471	△ 1,347	△ 1,182
利息の支払額	△ 1,438,734	△ 1,677,286	△ 2,706	△ 3,174
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,989,711	△ 8,278,919	△ 15,027	△ 15,667
Ⅳ 現金及び現金同等物の増加	2,976,345	2,875,157	5,598	5,441
Ⅴ 現金及び現金同等物の繰越残高	9,405,909	6,530,752	17,691	12,359
Ⅵ 連結対象法人追加に伴う現金及び現金同等物増加	3,000	0	6	0
Ⅶ 現金及び現金同等物の年度末残高	12,385,254	9,405,909	23,295	17,800

平成19年4月1日現在の人口（外国人登録を含む）　531,675　名
平成18年4月1日現在の人口（外国人登録を含む）　528,417　名

○　投資活動によるキャッシュフローのうち、基金への積立による支出（純額）は、基金からの繰入による収入から基金への積立による支出を差し引いた金額です。

○　以上の結果、平成 18 年度のキャッシュフロー純額は 30 億円の増となり、年度末残高は、前年比 31.7％増の 124 億円となっています。

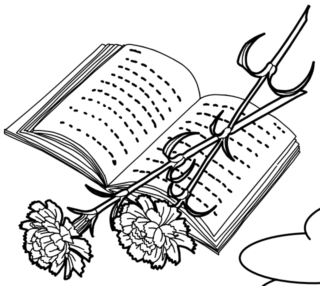

ちょっとひと休み

杉並区のプライマリーバランスを見てみよう！

プライマリーバランス（基礎的収支）は、公債費（地方債の償還費と利払いの合計）を除いた歳出と、公債発行による収入（地方債の発行額）を除いた税収などの歳入についての収支です。
杉並区の場合、平成 16 年度は 179 億円の黒字、平成 17 年度は 151 億円の黒字、平成 18 年度は 167 億円の黒字になっています。

プライマリーバランス（普通会計）

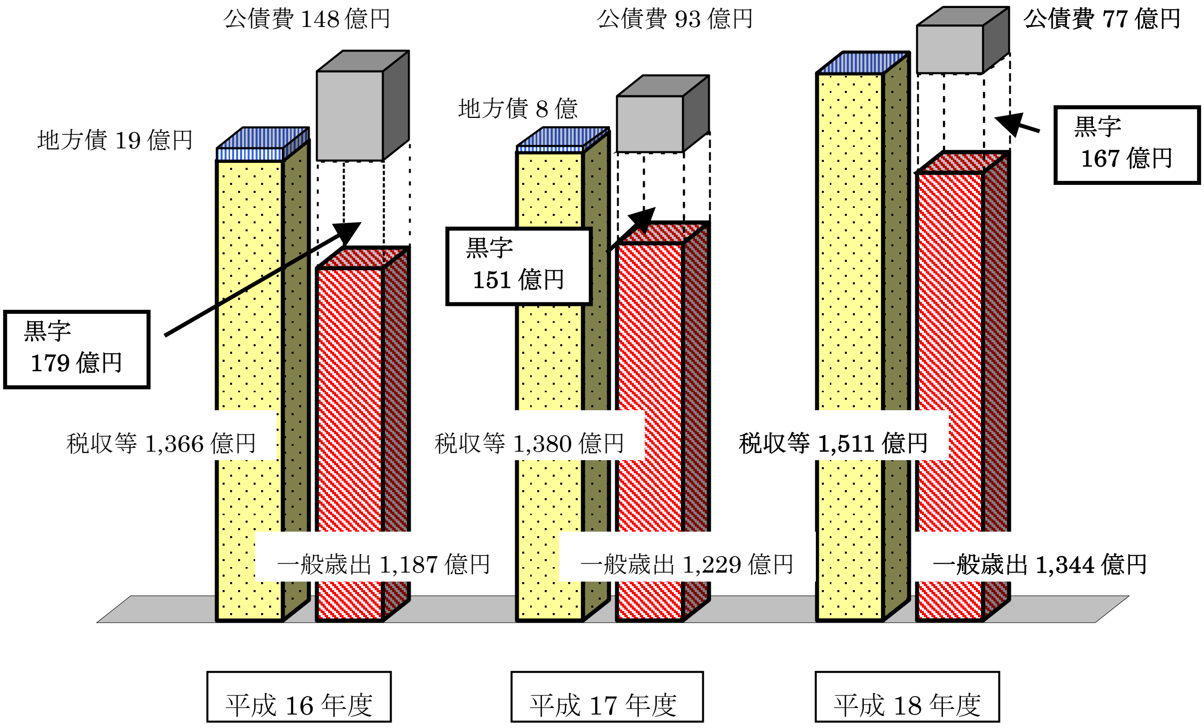

※　公債費には、普通会計分のほか、介護サービス事業勘定分を含む。

※　公債発行による収入を除いた税収などの歳入が、公債費を除いた一般の支出を上回っていると、プライマリーバランスは黒字となり、その反対に税収などの歳入額が、一般支出を下回っていると赤字になります。

３ 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、民間企業の「損益計算書」にあたるものです。

１年間の行政サービスコスト全体を見るもので、年間の行政サービスコストとそれを賄う収入を対比させ、サービスにかかる行政コストの純額を把握するものです。

行政コスト計算書では、

○ 現金の支出・収入だけでなく、建物などの減価償却費や、歳入不納欠損引当金繰入額など、実際の現金の支出はないが、将来に負担が必要となる経費も、その当期分を計算して算入します。

○ 退職手当は、退職給与引当金繰入として、毎年、退職金を積み立てる想定で算出しています。

○ 地方債の借入額や、公債費として返済する元本の償還額は、実際に現金の収支があってもコストや収入として計上しません。(利子は、コストとして算入します。)

○ 行政コスト計算書の当期過不足剰余額は、バランスシートの正味資産の増減額と一致します。

【減価償却費】
行政財産建物や 10 万円以上の物品などを、耐用年数に応じて定額法で減価償却した際の当期の償却額です。

【退職手当引当金繰入】
退職金のコストは、職員の在職期間中に発生しているという発生主義に基づいて、毎年退職金を積み立てる想定で引当金を算出しています。

【当期過不足剰余額】
行政コスト計算の結果の過不足額で、マイナスになれば「行政コスト超過」ということになります。
この金額は、バランスシートの前期と当期の正味資産増減額と一致します。
すなわち行政コスト計算書は、正味資産の増減が、どのようなコストと収入によって発生したのかを説明する内訳書のようなものであるといえます。

行政コスト
人件費
物件費
維持補修費

減価償却費
歳入不納欠損（引当金繰入）
退職手当引当金繰入
公債費（利子）

受益者負担分
使用料・手数料等
差引行政コスト

税収・交付金
国庫・都支出金
地方交付税
その他収入

当期過不足剰余額

【歳入不納欠損引当金繰入】
歳入不納欠損によって区が負担しなければならなくなると予想される金額をコストとして計上しています。

【公債費（利子）】
公債費の元本は、地方債の借入の際に受け取った分を償還しているものなので、行政コストにはなりません。
しかし、利子は、一方的に支払う費用なので行政コストとして計上します。

1　単体（普通会計）行政コスト計算書

○ 平成 18 年度の単体（普通会計）行政コスト総額は 1,209 億円で、平成 17 年度に比べ 65 億円増加しました。内訳は、人件費が 356 億円（構成比 29.4％ 、物件費が 233 億円（19.3％）、扶助費 226 億円（18.7％）などとなっています。

○ 実際の現金の支出を伴わない費用で「発生主義」に基づいて認識された行政コストは、減価償却費が 37 億円（3.1％）、退職給与引当金繰入が 40 億円（3.3％）、歳入不納欠損引当金繰入が 4 億円（0.4％）です。

○ 収益である受益者負担分の手数料・使用料等はほぼ横ばいですが、国都支出金収益が 10 億円の増、税収・交付金が 111 億円の増となっており、収益金額は 141 億円増加しています。

○ 税収や国庫補助金などの収入を差引いた結果、平成 18 年度は 246 億円の余剰となり、バランスシートの正味資産の増加額に反映しています。

単位：千円

	平成18年度		平成17年度		平成16年度	
行政コスト						
人件費	35,584,673	29.4%	36,552,404	32.0%	36,848,590	32.3%
物件費	23,335,323	19.3%	21,960,547	19.2%	21,342,014	18.7%
維持補修費	1,300,964	1.1%	1,027,606	0.9%	1,066,923	0.9%
扶助費	22,571,232	18.7%	21,658,273	18.9%	20,619,012	18.1%
補助費等	6,629,903	5.5%	7,057,067	6.2%	7,639,322	6.7%
普通建設事業費	9,090,202	7.5%	4,495,652	3.9%	4,372,161	3.8%
災害復旧事業費	0	0.0%	96,294	0.1%	0	0.0%
PFI費用	548,434	0.5%	0	0.0%	0	0.0%
減価償却費	3,703,699	3.1%	3,806,818	3.3%	4,024,843	3.5%
歳入不納欠損	446,621	0.4%	314,355	0.3%	428,726	0.4%
退職給与引当金繰入	4,005,969	3.3%	2,956,390	2.6%	3,761,082	3.3%
普通財産評価減	0	0.0%	0	0.0%	0	3.3%
清算損	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
公債費（利子）	1,340,107	1.1%	1,570,535	1.4%	2,007,410	1.8%
繰出金（国民健康保険事業会計へ）	5,624,154	4.7%	5,838,836	5.1%	5,369,441	4.7%
繰出金（老人保健医療事業会計へ）	2,276,620	1.9%	2,714,391	2.4%	2,170,086	1.9%
繰出金（介護保険事業会計等へ）	4,465,065	3.7%	4,290,313	3.8%	4,365,805	3.8%
繰出金（その他）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
行政コスト総額	120,922,966		114,339,481		114,015,415	
受益者負担分						
手数料・使用料等	4,570,157	3.8%	4,460,275	3.9%	4,468,936	3.9%
差引行政コスト	116,352,809		109,879,206		109,546,479	
特定財源						
国都支出金収益	19,839,605	16.4%	18,795,286	16.4%	20,172,951	17.7%
差引行政コスト	96,513,204		91,083,920		89,373,528	
一般財源						
税収・交付金	116,911,813	96.7%	105,802,739	92.5%	97,989,577	85.9%
その他収益	4,205,454	3.5%	2,223,359	1.9%	1,278,204	1.1%
小計	121,117,267		108,026,098		99,267,781	
当期過不足剰余金	24,604,063	20.3%	16,942,178	14.8%	9,894,253	8.7%
バランスシート上の前期正味資産	487,116,601		470,174,423		460,280,170	
バランスシート上の当期正味資産	511,720,664		487,116,601		470,174,423	

2　連結行政コスト計算書

○　平成 18 年度の連結行政コスト総額は 2,203 億円で、平成 17 年度に比べ 95 億円の増となりました。

○　これは、平成 17 年度に比べ、人件費などが減となったものの、扶助費や保険給付費、普通建設事業費等の増によるものです。

○　受益者負担分を差し引いた差引行政コストは、平成 17 年度と比べて 96 億円の増となっています。

○　収入では、国都支出金収益が平成 17 年度に比べて 11 億円の増、税収・交付金は 135 億円の増となり、その結果、平成 18 年度の当期過不足剰余金は、164 億円の剰余となりました。この 164 億円が、正味資産の増加額として連結バランスシートに反映されます。

	総額(千円)		区民一人あたり(円)	
行政コスト	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度
保険給付費等	107,508,573	105,880,064	202,207	200,372
人件費	37,379,666	38,362,497	70,305	72,599
物件費	24,758,791	22,906,994	46,568	43,350
維持補修費	1,311,388	1,042,787	2,467	1,973
扶助費	22,571,232	21,658,273	42,453	40,987
補助費等	6,432,302	6,708,478	12,098	12,695
普通建設事業費	9,090,202	4,495,652	17,097	8,508
災害復旧事業費	0	96,294	0	182
PFI費用	548,434	0	1,032	0
減価償却費	3,974,091	3,820,587	7,475	7,230
歳入不納欠損	1,328,453	1,256,670	2,499	2,378
退職給与引当金繰入	4,005,969	2,956,390	7,535	5,595
普通財産評価減	0	0	0	0
公社清算損	0	0	0	0
公債費(利子)	1,438,734	1,677,286	2,706	3,174
行政コスト総額	220,347,835	210,861,972	414,441	399,045
受益者負担分				
手数料・使用料等	4,638,726	4,769,916	8,725	9,027
差引行政コスト	215,709,109	206,092,056	405,716	390,018
特定財源				
国都支出金収益	54,874,395	53,749,288	103,210	101,718
差引行政コスト	160,834,714	152,342,768	302,506	288,300
一般財源				
税収・交付金	141,131,077	127,620,101	265,446	241,514
その他収益	36,107,129	42,641,429	67,912	80,697
小計	177,238,206	170,261,530	333,358	322,211
当期過不足剰余金	16,403,492	17,918,762	30,852	33,910
連結バランスシート上の前期正味資産	500,848,534	482,929,772	913,918	900,359
他団体及び民間出資の受入額	1,000	0	2	0
連結バランスシート上の当期正味資産	517,253,026	500,848,534	944,770	934,270

平成19年4月1日現在の人口(外国人登録を含む)　531,675名
平成18年4月1日現在の人口(外国人登録を含む)　528,417名

3　目的別単体（普通会計）行政コスト計算書

行政コスト計算書を目的別に作成し比較します。行政コスト総額では民生費（構成比 46.3%）が最も多く、次いで教育費（16.8%）、総務費（12.8%）となっています。

単位:千円

款	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費
行政コスト							
人件費	662,854	6,475,159	13,875,162	4,760,494	26,857	42,197	247,032
物件費	39,645	5,130,747	3,403,684	6,094,734	65,235	8,096	174,420
維持補修費	4,974	81,923	60,005	8,076	0	750	981
扶助費	0	0	21,971,492	128,468	0	0	0
補助費等	86,692	805,540	1,044,242	2,771,955	373,092	3,627	288,343
普通建設事業費	346	1,103,945	1,148,811	101,600	0	5,397	10,638
災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0
PFI費用	0	548,434	0	0	0	0	0
減価償却費	201	650,663	385,177	328,440	23,646	115	20,595
歳入不納欠損	0	△ 1	41,494	54	0	0	0
退職給与引当金繰入	17,638	647,844	1,750,238	525,310	8,301	4,150	22,826
普通財産評価減	0	0	0	0	0	0	0
清算損	0	0	0	0	0	0	0
公債費(利子)	0	0	0	0	0	0	0
繰出金(国保)	0	0	5,624,154	0	0	0	0
繰出金(老健)	0	0	2,276,620	0	0	0	0
繰出金(介護)	0	0	4,465,065	0	0	0	0
行政コスト総額	812,350	15,444,254	56,046,144	14,719,131	497,131	64,332	764,835
＜比率＞	0.7%	12.8%	46.3%	12.2%	0.4%	0.1%	0.6%
受益者負担分							
手数料・使用料等	0	429,730	1,390,568	420,214	15,486	0	3,958
差引行政コスト	812,350	15,014,524	54,655,576	14,298,917	481,645	64,332	760,877
＜比率＞	0.7%	12.9%	47.0%	12.3%	0.4%	0.1%	0.7%
特定財源							
国都支出金収益	0	1,746,419	14,562,567	933,420	19,782	677	78,268
差引行政コスト	812,350	13,268,105	40,093,009	13,365,497	461,863	63,655	682,609
＜比率＞	0.8%	13.7%	41.5%	13.8%	0.5%	0.1%	0.7%
一般財源							
税収							
その他収益							
当期過不足剰余金							

款	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	その他	合計
行政コスト							
人件費	2,549,704	169,889	6,775,325	0	0	0	35,584,673
物件費	2,407,199	204,507	5,805,523	0	1,532	1	23,335,323
維持補修費	629,534	63,456	451,265	0	0	0	1,300,964
扶助費	0	0	471,272	0	0	0	22,571,232
補助費等	163,707	35,622	1,057,083	0	0	0	6,629,903
普通建設事業費	3,214,539	289,332	3,215,594	0	0	0	9,090,202
災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0
PFI費用	0	0	0	0	0	0	548,434
減価償却費	316,723	151,986	1,826,151	0	0	2	3,703,699
歳入不納欠損	1,987	0	5,864	0	0	397,223	446,621
退職給与引当金繰入	318,838	19,195	691,629	0	0	0	4,005,969
普通財産評価減	0	0	0	0	0	0	0
清算損	0	0	0	0	0	0	0
公債費(利子)	0	0	0	0	1,340,107	0	1,340,107
繰出金(国保)	0	0	0	0	0	0	5,624,154
繰出金(老健)	0	0	0	0	0	0	2,276,620
繰出金(介護)	0	0	0	0	0	0	4,465,065
行政コスト総額	9,602,231	933,987	20,299,706	0	1,341,639	397,226	120,922,966
＜比率＞	7.9%	0.8%	16.8%	0.0%	1.1%	0.3%	100.0%
受益者負担分							
手数料・使用料等	2,111,628	14	198,559	0	0	0	4,570,157
差引行政コスト	7,490,603	933,973	20,101,147	0	1,341,639	397,226	116,352,809
＜比率＞	6.4%	0.8%	17.3%	0.0%	1.2%	0.3%	100.0%
特定財源							
国都支出金収益	1,132,870	1,595	1,364,007	0	0	0	19,839,605
差引行政コスト	6,357,733	932,378	18,737,140	0	1,341,639	397,226	96,513,204
＜比率＞	6.6%	1.0%	19.4%	0.0%	1.4%	0.4%	100.0%
一般財源							
税収							116,911,813
その他収益							4,205,454
当期過不足剰余金							24,604,063

○　民生費

児童・高齢者・障害者などの福祉サービスや生活保護などにかかる扶助費（220 億円）が最も大きく、次いで人件費（139 億円）の順となっています。

また、国民健康保険事業、介護保険事業、老人保健事業への繰出金が 124 億円となっています。

民生費には、生活保護費や児童手当など国等が負担する事業が多く、国庫支出金や都支出金が 146 億円と他に比べて多いことも特徴となっています。

○　教育費

普通建設事業費（32 億円）が多いことが特徴です。これは、小中学校などの老朽化が進み、施設の改築・改修に経費がかかっているためです。

また、小中学校や図書館などの施設が多いため、減価償却費が 18 億円となり、他に比べて多くなっています。

○　総務費

内訳を見ると、人件費（65 億円）、物件費（51 億円）の順に大きくなっています。区役所本庁舎や区民センターなどを総務費で管理するため、減価償却費が 7 億円となり、教育費に次いで多くなっています。

○　衛生費

物件費（61 億円）、補助費等（28 億円）の割合が大きいことが特徴です。清掃車両の雇上経費や区民健診にかかる委託料などが物件費として計上されています。

また、補助費等では、東京二十三区清掃一部事務組合への負担金（23 億円）が経費の大半を占めています。

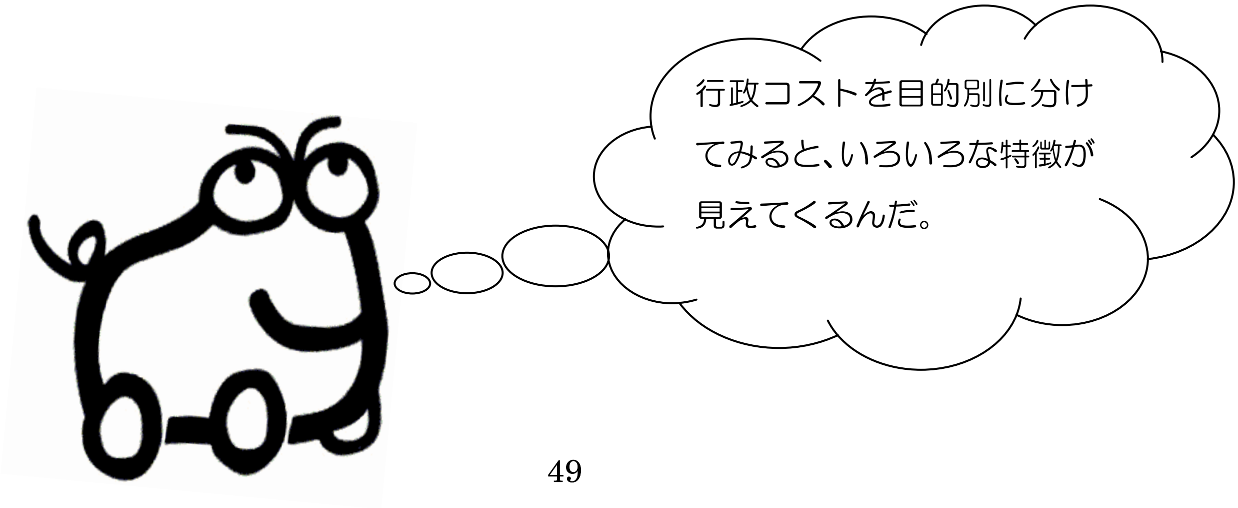

○　土木費

　行政コスト計算書での普通建設費（32 億円）は、財政指標による土木費の普通建設費（64 億円）に比べて、32 億円少なくなっています。この 32 億円は、道路や橋梁などの資産の形成にかかる経費であり、バランスシートに計上します。資産形成につながらない 32 億円は、行政コスト計算書に計上します。

○　消防費

　杉並区では、消防に関する事務を行っていませんが、普通会計では、防災及び水防に要する経費を消防費に計上することとなっているため、消防費として行政コストを計上しました。

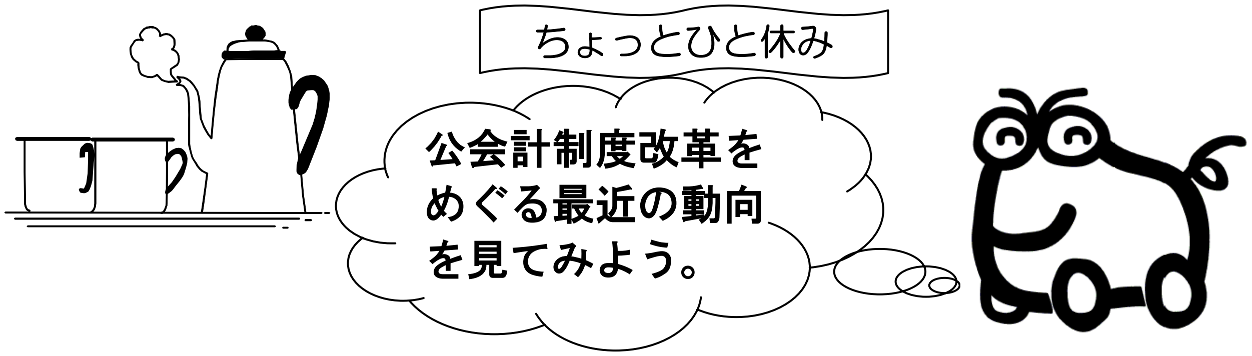

地方公共団体の会計制度改革について、総務省の「新地方会計制度実務研究会」は、近々、報告書を公表する予定です。一方、東京都も、今秋、平成 18 年度から導入した、新たな公会計制度の成果を公表します。

総務省では・・・

平成 18 年 5 月に公表した総務省の「新地方公会計制度研究会」報告書では、「資産・債務の適切な管理等の観点から資産評価を行うとともに、世代間負担の衡平等の観点から、貸借対照表、行政コスト計算書及び資金収支計算書に加えて新たに「純資産変動計算書」の作成を行う」こととしました。
そして、地方公共団体が参考とすべき財務書類のモデルとして、「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」の２つのモデルが提案され、「基準モデル」は倉敷市で、また、「総務省方式改訂モデル」は浜松市で、それぞれ検証されました。
この結果は平成 19 年 2 月に公表され、近々「新地方会計制度実務研究会」報告書が公表される予定となっています。

■ 「基準モデル」は、開始貸借対照表を固定資産台帳等に基づき作成し、ストック・フロー情報を網羅的に公正価値で把握し、個々の取引情報を発生主義により複式記帳して作成するものです。

■ 「総務省方式改訂モデル」は、公有財産の状況や発生主義による取引情報を固定資産台帳や個々の複式記帳によらず、既存の決算統計情報を活用して作成するものです。

東京都では・・・

平成 18 年 4 月に導入した東京都独自の「会計基準」による、官庁会計の処理に連動した日々の会計処理の段階から自動的に複式簿記・発生主義のデータを蓄積し、財務諸表を作成する会計システムによる決算報告を今秋、公表します。

資産・債務管理や財務情報のわかりやすい開示や自治体経営改革を進めていくためには、公会計制度の整備が不可欠です。今後、国の検討状況や都のシステムの稼動状況など情報収集・研究を進め、検討していきます。

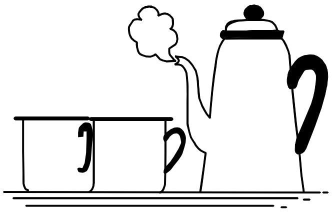

ちょっともうひと休み

平成 18 年度の決算を
分野別に見てみよう。

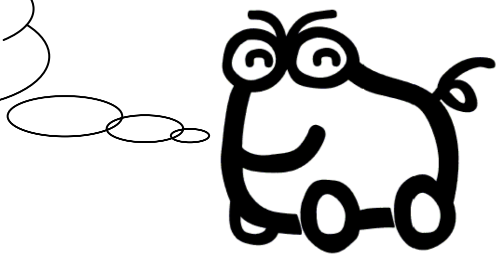

平成 18 年度の一般会計の歳出決算額は、1,419 億 9,765 万円です。
目的別に分類すると少子化対策や高齢者施策などの福祉の充実のために必要となる「保健福祉費」、教育や生涯学習の充実のための「教育費」が、大きな割合を占めています。

目的別歳出決算

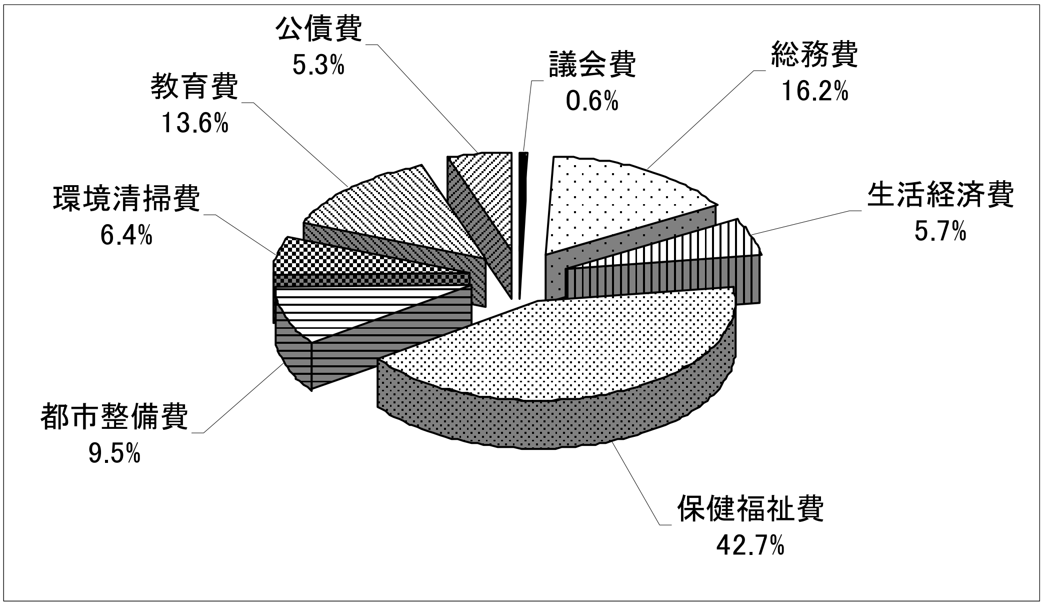

（単位：千円）

議会費	総務費	生活経済費	保健福祉費
794,397	23,032,601	8,027,475	60,693,052
都市整備費	環境清掃費	教育費	公債費
13,553,825	9,012,026	19,354,729	7,529,549

区民一人あたりに換算すると？

平成１８年度の決算額の使われ方を区民一人あたりに換算するとどうなるでしょうか。

平成１８年度一般会計決算額を平成１９年４月１日現在の人口（外国人登録者を含む。）53万1，６７５人で割って算出しました。

職員費は、各費目に割り振っています。

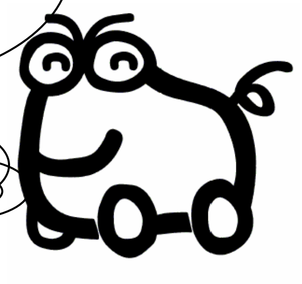

区民一人あたり還元額	主　な　施　策　の　内　容
保健福祉費 114,154　円	《社会福祉、児童福祉、生活保護、保健衛生など》 ○　施設建設助成　○　区民健康診査　○　障害者自立支援サービス ○　生活保護費　○　保育園運営　○　児童手当・児童育成手当支給
総務費 43,321　円	《政策経営、会計管理、選挙、監査など》 ○　行政情報化の整備　○　コールセンター運営　○　区政の広報　○　庁舎維持管理 ○　施設一元管理　○　災害応急対策　○　減債基金積立金
教育費 36,403　円	《小・中学校、社会教育、社会体育など》 ○　学校運営管理　○　杉並師範館　○　学校緑化推進　○　障害児教育 ○　図書館運営管理　○　体育施設維持管理　○　学校教育諸施設整備充実
都市整備費 25,493　円	《都市計画、土木管理、土木建設、公園など》 ○　防災都市づくり　○　水防対策　○　住宅施策の推進　○　みどりを創る ○　駅周辺の施設整備　○　ふれあい公園整備　○　自転車駐車場維持運営
環境清掃費 16,950　円	《環境対策、リサイクル、清掃など》 ○　環境先進都市の創造　○　リサイクルの推進　○　ごみ収集管理　○　自然環境保全 ○　生活環境の整備　○　環境配慮行動の拡充
生活経済費 15,099　円	《区民生活、税務、統計、戸籍住民基本台帳、産業経済など》 ○　杉並芸術会館建設　○　商店街振興総合対策　○　区民事務所事務　○　公会堂ＰＦＩ ○　ＮＰＯ等活動推進　○　アニメの杜すぎなみ　○　公共施設予約システム維持管理運営
公債費 14,162　円	《公債の償還》 ○　特別区債元金償還・利子支払
議会費 1,494　円	《議会》 ○　議会運営
合計　267,076　円	

平成１８年度は、杉並公会堂がリニューアルオープンし、地域公園の整備や学校の改築にも予算が使われたんだね。

次のページからは、
事業別にコストを探ります。
それでは、出発進行！

Ⅱ　財政健全化をめざして

６事業（新規４事業、継続２事業）をモデルとして、事業別行政コスト計算書を作成し、分析を行います。

また、２事業を対象にしてＡＢＣ（活動基準原価計算）を行い、事業に要するトータルコストと、活動単位に要するコスト構造について分析を行います。

○　事業別行政コスト計算書

Ｐ５６～

○　ＡＢＣ（活動基準原価計算）

Ｐ７３～

事業別行政コスト計算書

事業別行政コスト計算書は、行政コスト計算書を事業別に作成したものです。

現金収支のほか、現金収支を伴わない経費（退職給与引当金繰入や減価償却費）を含めて事業コストを算出しています。

また、サービスがどのような収入で賄われたかを表し、サービスの収益と費用の関係を示すものです。

受益者負担額などを除く税金の充当額（一般財源充当額）は、「差引行政コスト純額」として表示されます。

事業ごとに
行政コストを計算します。

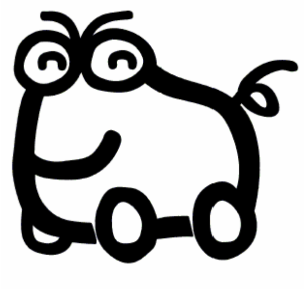

【退職手当引当金繰入】
退職金のコストは、職員の在職期間中に発生しているという発生主義に基づいて、毎年退職金を積み立てる想定で引当金を算出しています。

【減価償却費】
建物や 10 万円以上の物品などを、耐用年数に応じて定額法で減価償却した際の当期の償却額です。

【差引行政コスト純額】
行政コスト合計から収入を差し引いた額で、コスト計算の結果の差引額です。
事業別行政コスト計算書では、
○　マイナスであれば収支超過（黒字）
○　プラスであればコスト超過ということになります。

行政コスト
- 人件費
- **退職手当引当金繰入**
- **減価償却費**
- **経費**
- 行政コスト合計

収入
- 使用料・手数料等
- 国庫・都支出金
- その他収入
- 収入合計

差引行政コスト純額

区民一人あたり行政コスト
区民一人あたり行政コスト純額

【経費】
当期に実際に現金を支出した分のコストを経費として計上しています。

【収入】
使用料・手数料や国・都支出金など、事業に関わる収入を計上しています。
※　事業によって内訳は異なります。

【区民一人あたり行政コスト】
【区民一人あたり行政コスト純額】
行政コスト合計や差引行政コスト純額について、平成 18 年 4 月 1 日現在の外国人を含む 528,417 人の区民一人あたり額を算出しています。
その他にも、事業に応じて利用者や処理量などの単位あたり額も算出しました。

平成18年度決算に基づき、昨年度に引き続いて2事業、今回新たに4事業、計6事業について事業別行政コスト計算書を作成しました。

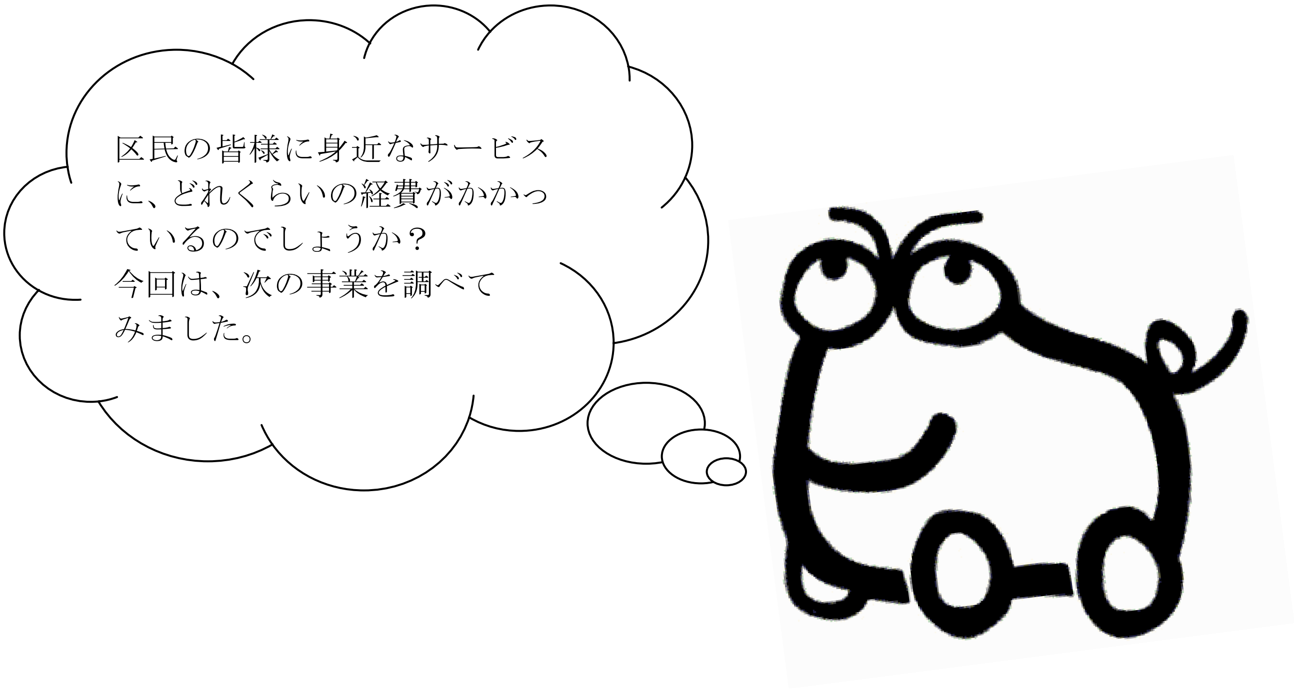

事　　業	概　　　要
庁舎維持管理事業（新規）	区役所本庁舎等の維持管理事業
産業商工会館運営・維持管理事業（新規）	産業商工会館の運営・維持管理事業
保育園運営事業（新規）	区立保育園44園における保育事業
有料制自転車駐車場運営事業（継続）	区内38所の有料制自転車駐車場の維持・運営事業
ごみ処理事業（継続）	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源物、ペットボトル、プラスチック製容器包装の収集・運搬等事業
科学館運営・維持管理事業（新規）	科学館の運営・維持管理事業

『庁舎維持管理事業』行政コスト計算書

○　杉並区役所の庁舎等の維持管理について、経理課庁舎管理係が担当する本庁舎、能力開発センター、職員会館、旧南土木公園事務所、みなみ阿佐ヶ谷ビルの行政コスト計算書です。

○　各施設の規模、面積、使用目的は次のとおりです。

施設名	規模	面積	使用目的
本庁舎	地下3階 地上10階(一部6・7階)	37,941.81㎡	事務室・会議室・議場等
能力開発センター	地上4階	994.03㎡	事務室・会議室・研修室
職員会館	地下1階・地上3階	828.13㎡	事務室・会議室
旧南土木公園事務所	地上3階	749.17㎡	倉庫
みなみ阿佐ヶ谷ビル （賃借ビル）	地上8階 （3～8階を使用）	686.30㎡	事務室

○　行政コスト計算書の作成にあたり、人件費については本庁舎を除く4施設はその事務量から算出し、経費については施設ごとに委託経費などの積み上げにより算出しました。

○　平成18年度の庁舎維持管理全体の行政コストは、9億8,293万円で、駐車場利用料等の収入は2,059万円であり、差引行政コスト純額は9億6,235万円になりました。この結果、区民1人あたりの差引行政コストは1,821円となりました。

	本庁舎	能力開発センター	職員会館	旧南土木公園事務所	みなみ阿佐ヶ谷ビル	合計
事業コスト						
人件費（職員費等）	58,667	1,275	1,184	182	637	61,945
人件費（退職給与引当金繰入）	5,088	145	135	21	73	5,462
減価償却費	302,444	5,370	1,111	1,233	0	310,158
経費	553,406	5,812	2,560	581	43,007	605,366
コスト合計（千円）	919,605	12,602	4,990	2,017	43,717	982,931
収入						
駐車場利用収入	3,592	0	0	0	0	3,592
庁舎目的外使用使用料	8,245	0	0	0	0	8,245
光熱水費使用者負担金	4,462	0	31	0	1,531	6,024
清掃費使用者負担金等	371	0	0	0	2,353	2,724
収入合計（千円）	16,670	0	31	0	3,884	20,585
差引行政コスト純額（千円）	902,935	12,602	4,959	2,017	39,833	962,346
人口(人)	528,417	528,417	528,417	528,417	528,417	528,417
1人あたり差引行政コスト純額（円）	1,709	24	9	4	75	1,821

○　本庁舎にかかる維持管理経費は、全体の行政コストのうち 9 億 1,961 万円（93.6%）であり、収入は同じく 1,667 万円（81,0%）となり、1 人あたりの差引行政コストは 1,709 円となりました。

○　本庁舎の事業コストの 60.2%を占める経費の主なものは、清掃業務を含む庁舎の総合管理業務や庁舎保全業務、地下駐車場運営業務、電話交換業務、総合案内業務など、建物や設備機器の維持管理及び庁舎を円滑に運営するための業務委託経費です。また、収入の主な内容は、本庁舎における目的外使用（例：食堂、喫茶室、自動販売機等）の使用料、光熱水費の使用者負担金や、土日祝日の駐車場開放による利用料金などがあります。

○　能力開発センター、職員会館にかかる経費の主な内容は、清掃業務と機械警備業務、その他設備機器のメンテナンスに要する業務委託経費です。また、みなみ阿佐ヶ谷ビルは賃借ビルであるため、同様の業務委託経費のほかに、賃料、管理費が加算されています。

○　本庁舎の地下駐車場の利用状況並びに収入は、平成 15 年度からほぼ横ばいとなっています。違法駐車や道路渋滞の解消に役立つ一方、環境問題など「クルマ社会」を巡る課題はありますが、今後も、駐車場の PR など利用の向上に努めていきます。

地下駐車場利用台数の推移

年度	利用台数（台）
15年度	7,871
16年度	6,548
17年度	5,828
18年度	6,484

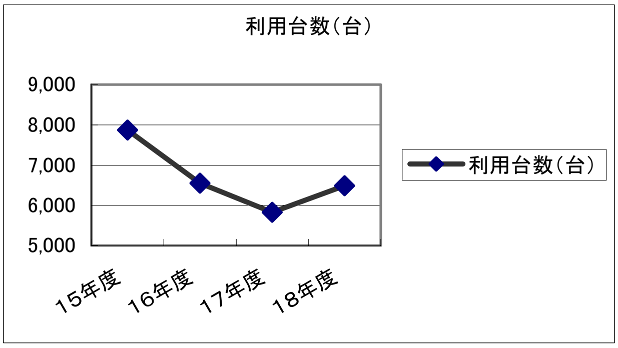

○　現在の区役所本庁舎は、隣接する阿佐ヶ谷中学校改築を含めた総合的な設計により、既存の庁舎の全面改修と増築を行い、平成 2 年 3 月に西棟、平成 4 年 3 月に中棟、平成 5 年 3 月に東棟が順次竣工しました。
しかしながら、竣工からすでに 14 年以上経過し、建物及び設備機器に経年劣化が見られるため本庁舎の財産価値の保全を図るとともに、安全性、機能性等の施設性能を常に良好な状態に維持する必要があります。
今後は、平成 19 年 7 月に策定した「本庁舎中長期修繕計画」に基づき、平成 20 年度以降、設備機器の入れ替え・建物等改修を計画的に進めていきます。

『産業商工会館運営・維持管理事業』行政コスト計算書

○ 産業の振興発展を図るため、産業団体・中小企業の各種会議、打ち合わせ、講習会、展示会等の場を提供している「産業商工会館運営・維持管理」の行政コスト計算書です。

○ 平成 18 年度から、会館施設の貸し出し等受付業務と施設の維持管理を指定管理者に委託しました。行政コスト計算書の作成にあたり、事業コストは運営委託経費により計上し、個々の施設規模に基づいた比率により按分して事業別コストを算入しました。

○ 平成 18 年度の行政コストは、4,481 万円です。各部屋の 1 回あたりの差引行政コスト純額は、講堂 35,546 円、展示室 16,758 円、和室 7,539 円、特別集会室 3,843 円、第 1 集会室 6,460 円、第 2 集会室 6,061 円でした。

○ 使用料収入については、指定管理者が自主事業を企画・実施するなど経営的視点にたって産業商工会館の運営ができるよう、平成 18 年度から指定管理者の収入として計上しているため、杉並区の収入はありません。

	講堂（3階）	展示室（1階）	和室（地下1階）	特別集会室（2階）	第1集会室（地下1階）	第2集会室（地下1階）	合計
事業コスト							
人件費（職員費等）	1,265	832	266	200	399	366	3,328
人件費（退職給与引当金繰入）	154	101	32	24	49	44	404
減価償却費	1,027	524	168	126	252	231	2,328
経費	14,723	9,687	3,100	2,325	4,649	4,262	38,746
コスト合計（千円）	17,169	11,144	3,566	2,675	5,349	4,903	44,806
収入	0	0	0	0	0	0	0
差引行政コスト純額（千円）	17,169	11,144	3,566	2,675	5,349	4,903	44,806
①利用者数（申請人数）（人）	32,749	23,062	6,186	5,231	11,008	13,053	91,289
②利用回数（回）	483	665	473	696	828	809	3,954
1日当たり利用回数	1.40	1.92	1.37	2.01	2.39	2.34	11.43
開館日数	346	346	346	346	346	346	346
①1人あたり差引行政コスト純額（円）	524	483	576	511	486	376	491
②一回あたり差引行政コスト純額（円）	35,546	16,758	7,539	3,843	6,460	6,061	11,332

○ 各部屋は、午前・午後・夜間の三つの時間帯に分けて貸し出しています。1 日あたりの各部屋の利用回数は第 1・2 集会室の利用が 2.3 回と最も多く、年間を通してほぼ全日が利用されています。次いで特別集会室と展示室が 2 回、講堂と和室が 1.4 回の利用になっています。

○ 平成 15 年度から年度毎の利用状況を見ると、各部屋の 1 日当たりの利用回数は、微増または横ばいとなっています。

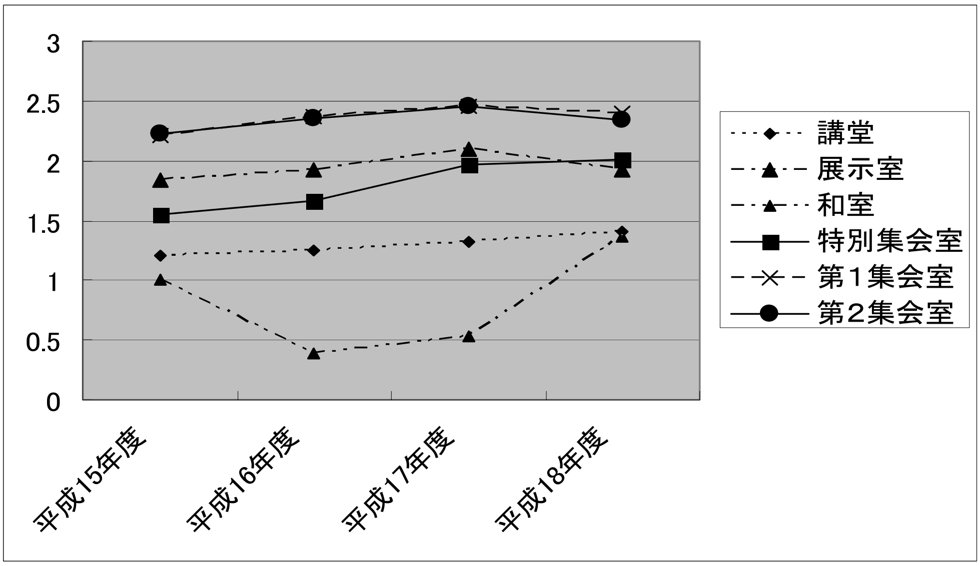

○ 平成 18 年度における展示室の利用状況を見ると、会議の利用が 37%と最も多く、次いで講演会の 25%、展示会の 20%となっています。

○ 展示室は、多目的に利用可能な施設として、会議、講習会、商品の展示会などに幅広く利用されています。

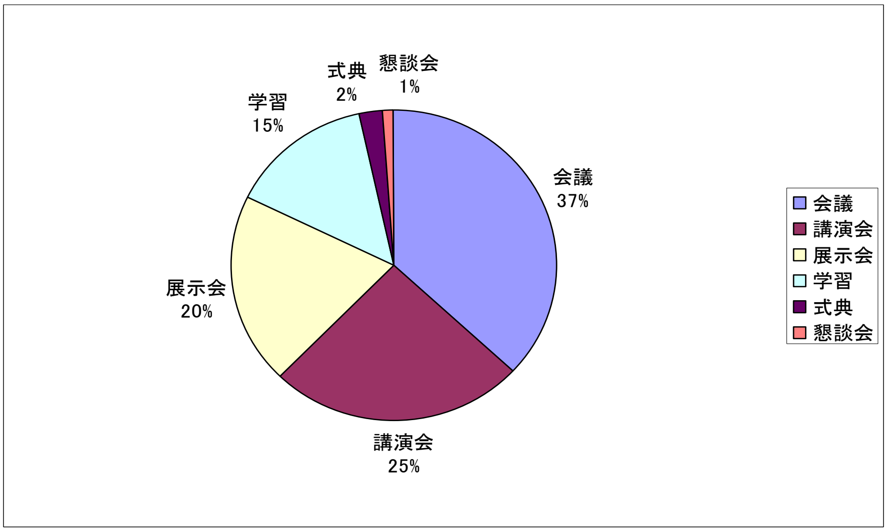

○ 会館施設の利用を高め、施設の活性化を図るため、平成 18 年度から指定管理者制度を導入しました。指定管理者は、平成 18 年度に自主事業として「3 級簿記講座」「布草履づくり講習会」などの講座を開講しました。自主事業については、今後も内容をさらに充実させるとともに、事業実施の周知を図り、受講者の拡大に向け工夫を凝らし実施していきます。また、JR や地下鉄駅に近いという立地条件の良さを活かした施設の活用が求められています。

『保育園運営事業』行政コスト計算書

○ 44ヶ所の区立保育園（指定管理者委託園3園含む）において、保育に欠ける未就学児童（0歳〜5歳）の健全な育成と保護者の育児負担を軽減するために実施している『保育園運営事業』の行政コスト計算書です。

○ 平成18年度では、行政コストの総額が99億6629万円、収入が9億6000万円、差引行政コスト純額は90億628万円となりました。また、差引行政コスト純額を平成18年度の総園児数で割った、園児一人当たりの差引行政コスト純額は、230万円になりました。

単位:千円

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
経費	事業コスト							
	人件費（退職給与引当金繰入含む）	1,631,670	1,640,412	1,736,801	1,069,746	945,114	938,688	7,962,430
	減価償却費	7,621	12,622	14,780	15,532	15,647	15,556	81,759
	経費	109,327	221,933	260,197	279,146	278,783	276,232	1,425,619
	指定管理者委託費	49,208	73,215	88,313	97,395	105,163	83,185	496,478
	合計 A	1,797,825	1,948,181	2,100,091	1,461,821	1,344,706	1,313,661	9,966,287
収入	収入							
	保護者負担金 B	67,913	137,863	161,632	173,404	173,177	171,593	885,580
	都補助金	1,475	2,994	3,510	3,765	3,760	3,726	19,230
	その他の収入	4,233	8,592	10,074	10,807	10,793	10,694	55,194
	合計 C	73,620	149,448	175,215	187,976	187,731	186,013	960,004
事業別コスト純額（区負担） D		1,724,205	1,798,733	1,924,876	1,273,845	1,156,975	1,127,648	9,006,283
1園平均	園数 E	31	44	44	44	44	44	44
	1園あたりの事業別平均コスト A／E	57,994	44,277	47,729	33,223	30,562	29,856	226,507
	1園あたりの平均収入 C／E	2,375	3,397	3,982	4,272	4,267	4,228	21,818
	1園あたりの事業別平均コスト純額（区負担） D／E	55,620	40,880	43,747	28,951	26,295	25,628	204,688
	1園あたりの保護者負担金平均収入 B／E	2,191	3,133	3,673	3,941	3,936	3,900	20,127
園児一人平均	平均園児数（人数） F	300	609	714	766	765	758	3,912
	園児一人あたりの事業別コスト A／F	5,993	3,199	2,941	1,908	1,758	1,733	2,548
	園児一人あたりの平均収入 C／F	245	245	245	245	245	245	245
	園児一人あたりの事業別平均コスト純額（区負担） D／F	5,747	2,954	2,696	1,663	1,512	1,488	2,302
	園児一人あたりの保護者負担金平均収入 B／F	226	226	226	226	226	226	226
負担割合	事業コストに対する保護者負担割合	3.8%	7.1%	7.7%	11.9%	12.9%	13.1%	8.9%
	事業コストに対する区負担割合	95.9%	92.3%	91.7%	87.1%	86.0%	85.8%	90.4%
	事業コストに対するその他割合	0.3%	0.6%	0.6%	1.0%	1.1%	1.1%	0.7%

※端数処理がされているため各歳児を足し上げたものと合計は一致しません

○　保育園運営事業では、平成 16 年度より指定管理者制度を導入しています。公立園における園児一人当たりの事業コストは 259 万円で、指定管理者園では 192 万円となっています。

単位:千円

	公立園	指定管理者	合計
園数（ア）	41	3	44
平均園児数（イ）	3,648	264	3,912
事業コスト（ウ）	9,459,755	506,532	9,966,287
1園あたりの事業別平均コスト（ウ）／（ア）	230,726	168,844	226,507
園児一人あたりの事業別コスト（ウ）／（イ）	2,593	1,919	2,548

※指定管理者の事業コストには指定管理者施設の区財産の減価償却費含む

○　前回､行政コスト計算を行った平成 15 年度と比較すると､コストは 7 億 524 万円(7.6%)の増、収入は 9 億 5058 万円(49.8%)の減で、差引行政コスト純額は 16 億 5582 万円(22.5%)の増となりました。

○　事業コストは、定員数の増(3,784 名から 3,940 名へ 156 名増)や、延長保育実施園の増(18 園から 26 園へ 8 園増)など保育サービスの拡充により増加しています。
一方、収入では、国・都支出金が国の三位一体改革により一般財源化され、減となりました。

単位:千円

	平成18年度	平成15年度	増減	増減率
事業コスト				
人件費(退職給与引当金繰入含む)	7,962,430	7,948,939	13,491	0.2%
減価償却費	81,759	87,635	△ 5,876	△ 6.7%
経費	1,425,619	1,224,478	201,141	16.4%
指定管理者委託費	496,478	0	496,478	−
合計　A	9,966,287	9,261,052	705,235	7.6%
収入				
保護者負担金　B	885,580	804,066	81,514	10.1%
国庫・都支出金	0	1,002,289	△ 1,002,289	−
都補助金	19,230	38,600	△ 19,370	△ 50.2%
その他の収入	55,194	65,630	△ 10,436	△ 15.9%
合計　C	960,004	1,910,584	△ 950,580	△ 49.8%
事業別コスト純額(区負担)　D	9,006,283	7,350,467	1,655,816	22.5%
園数　E	44	44	0	−
1園あたりの事業別平均コスト　A／E	226,507	210,478	16,028	7.6%
1園あたりの事業別平均コスト純額　D／E	204,688	167,056	37,632	22.5%
1園あたりの平均収入　C／E	21,818	43,422	△ 21,604	△ 49.8%
1園あたりの保護者負担金平均収入　B／E	20,127	18,274	1,853	10.1%
平均園児数　F	3,912	3,704	208	5.6%
園児一人あたりの事業別コスト　A／F	2,548	2,501	46	1.9%
園児一人あたりの事業別コスト純額(区負担)　D／F	2,302	1,985	317	16.0%
園児一人あたりの平均収入　C／F	245	516	△ 270	△ 52.4%
園児一人あたりの保護者負担金平均収入　B／F	226	217	9	4.3%

『有料制自転車駐車場運営事業』行政コスト計算書

○　区立自転車駐車場の維持管理を行う『有料制自転車駐車場運営事業』の行政コスト計算書です。行政コスト計算書の作成に当たり、自転車対策係職員の人件費など、各施設に共通する経費は、各施設に均等に配分して算入しました。

○　平成 18 年度の行政コストは、6 億 4,803 万円で、平成 17 年度に比べて 3,290 万円(5.3%)の増となり、使用料などの収入は、平成 18 年度は 6 億 1,614 万円で、平成 17 年度に比べると 2,780 万円（4.7%）の増となります。

○　事業コストの中で職員人件費が大きく増加しています。これは、有料制自転車駐車場の整備が進んだことにより、維持補修等に携わる人員を増加し体制を強化したためです。また、事業コストの中の経費においては、自転車駐車場の管理・運営業務等の委託料が平成 17 年度と比べて 2,244 万円の減となる一方、荻窪南第一自転車駐車場などで大規模な施設修繕を行ったため、工事請負費が 3,334 万円の増となるなど、全体で 1,317 万円（2.3%）の増となっています。
収入は、自転車駐車場使用料が、利用台数の増加に伴い平成 17 年度と比べて 2,780 万円（4.7%）の増となっています。

○　コスト合計と収入合計が共に増加する中で、差引行政コスト純額は 3,189 万円で、平成 17 年度と比べると 511 万円の増（19.1%）となりました。また、収容台数で割った一台あたりの差引行政コスト純額は、平成 18 年度は 1,211 円となり、平成 17 年度と比べると 186 円の増（18.1%）となりました。

	平成18年度	平成17年度	増　減	増 減 率
事業コスト				
人件費（職員費等）	40,051	22,916	17,135	74.8%
人件費（退職給与金繰入）	4,559	2,030	2,529	124.6%
減価償却費	24,150	24,085	65	0.3%
経費	579,270	566,097	13,173	2.3%
コスト合計（千円）	648,030	615,128	32,902	5.3%
収入				
自転車駐車場使用料	616,136	588,339	27,797	4.7%
収入合計（千円）	616,136	588,339	27,797	4.7%
差引行政コスト純額（千円）	31,894	26,789	5,105	19.1%
自転車収容台数（台）	26,340	26,128	212	0.8%
自転車一台あたりの差引き行政コスト純額（円）	1,211	1,025	186	18.1%
平日利用台数（台）	5,004,618	4,847,143	157,475	3.2%
平日平均利用率（%）　※1	80.9	79.8	1.1	1.4%
駅周辺自転車乗入台数（台）　※2	29,074	28,406	668	2.4%
放置台数（台）　※2	2,909	3,905	△ 996	△ 25.5%
放置率（%）　※2	10.01	13.75	△ 3.74	△ 27.2%

※1：平日の晴天日の平均利用率
※2：年5回調査の平均

自転車1台あたりの差引行政コスト純額と利用率の分析

	施設名	差引行政コスト純額（円）			自転車収容台数（台）	平日平均利用率（%）		
		平成18年度	平成17年度	増減		平成18年度	平成17年度	増減
1	下井草南	15,848	9,716	6,132	305	25.2	23.9	1.3
2	下井草北第一	7,037	5,106	1,931	292	45.1	29.0	16.1
3	下井草北第二	17,046	△ 6,903	23,949	120	92.5	121.7	△ 29.2
4	井荻南地下	3,152	6,854	△ 3,702	710	43.4	36.2	7.2
5	井荻北地下	△ 6,188	△ 3,292	△ 2,896	350	100.4	100.6	△ 0.2
6	上井草北	△ 3,923	△ 4,982	1,059	699	54.4	51.2	3.2
7	高円寺北	△ 8,545	△ 8,171	△ 374	2,500	86.1	84.7	1.4
8	高円寺東高架下	1,346	△ 400	1,746	465	89.9	89.9	0.0
9	阿佐ヶ谷東	3,866	4,051	△ 185	1,840	93.8	95.1	△ 1.3
10	阿佐ヶ谷西高架下	△ 13,908	△ 14,181	273	610	107.9	108.2	△ 0.3
11	荻窪北第一	21,416	26,511	△ 5,095	936	90.2	90.6	△ 0.4
12	荻窪北第二	29,993	28,676	1,317	352	72.9	78.4	△ 5.5
13	荻窪北第三	△ 9,553	△ 3,967	△ 5,586	700	90.1	86.9	3.2
14	荻窪東地下	13,879	21,586	△ 7,707	531	88.4	87.6	0.8
15	荻窪西第一	3,056	5,749	△ 2,693	1,240	98.4	102.0	△ 3.6
16	荻窪西第二	△ 12,185	△ 14,378	2,193	284	77.0	88.4	△ 11.4
17	荻窪南第一	△ 1,489	△ 11,692	10,203	2,693	95.2	96.2	△ 1.0
18	荻窪南第二	△ 1,814	3,350	△ 5,164	1,150	83.0	74.8	8.2
19	西荻窪東	△ 11,078	△ 10,317	△ 761	930	82.5	75.1	7.4
20	西荻窪西	△ 4,024	△ 4,490	466	1,290	119.0	117.2	1.8
21	東高円寺	△ 15,799	△ 15,685	△ 114	650	99.9	100.7	△ 0.8
22	新高円寺地下	△ 669	1,414	△ 2,083	1,500	51.7	48.8	2.9
23	南阿佐ヶ谷第一	△ 3,615	△ 1,525	△ 2,090	270	113.0	106.3	6.7
24	南阿佐ヶ谷第二	15,394	10,771	4,623	90	135.8	133.4	2.4
25	中野富士見町	17,146	8,589	8,557	240	43.9	41.9	2.0
26	方南町東	36,296	25,478	10,818	204	24.0	21.4	2.6
27	方南町西	37,301	38,009	△ 708	475	68.7	61.4	7.3
28	永福町南	19,470	16,776	2,694	130	102.2	98.7	3.5
29	永福町北第一	△ 6,770	25,514	△ 32,284	300	85.0	87.1	△ 2.1
30	永福町北第二	21,532	19,401	2,131	341	73.9	73.6	0.3
31	永福町北第三	19,031	17,926	1,105	380	52.6	51.2	1.4
32	浜田山北第一	△ 3,682	△ 5,319	1,637	240	87.6	88.7	△ 1.1
33	浜田山北第二	33,595	33,201	394	600	48.7	45.6	3.1
34	浜田山南	16,184	11,374	4,810	381	37.7	36.1	1.6
35	**(高井戸東)**	**(△5,258)**	**---**	**(△5,258)**	**(375)**	**---**	**---**	**---**
36	久我山西	△ 13,803	△ 13,514	△ 289	1,385	71.8	67.6	4.2
37	久我山南	13,053	△ 6,550	19,603	375	57.8	53.4	4.4
38	久我山北	△ 9,167	△ 10,907	1,740	340	84.9	84.2	0.7
39	桜上水北	△ 4,221	△ 6,173	1,952	442	74.8	77.9	△ 3.1
	合　計	1,211	1,025	186	26,340	80.9	79.8	1.1

下井草南、上井草北、方南町東、浜田山南、久我山西、久我山南の収容台数は平成18年7月1日から
下井草北第二の収容台数は平成19年3月1日から
荻窪南第一の収容台数は平成19年3月31日から
高井戸東は平成19年度開設のため、差引行政コスト純額は定期利用の事前申込み分の収入によりマイナスとなっている

自転車駐車場の用地取得には、これまでに**88億円をかけています。**
また、賃借料は、毎年約2億円です。

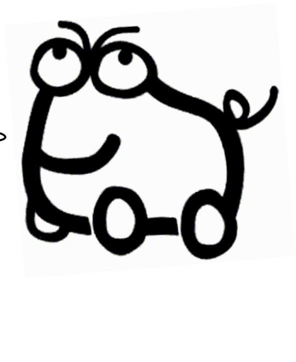

○　駅周辺自転車乗入台数が、平成 17 年度と比べて 668 台（2.4%）増加するとともに、自転車駐車場の利用台数は 157,475 台（3.2%）増加しています。一方、放置自転車台数は 996 台減少し、25.5%の大幅削減となっています。
これらの改善が図られた要因は、「サイクルアクションプログラム」に基づく、有料制自転車駐車場の整備拡充による自転車利用の適正化が図れたことや、放置自転車撤去の推進、放置防止キャンペーン等の啓発活動を実施したことにより、区民の皆様のご理解とご協力を得られた成果と考えています。

○ 1 日あたりの駅前放置自転車台数については、平成 18 年 4 月に改訂した「サイクルアクションプログラム」の数値目標では、平成 22 年度末までに、平成 15 年度 7,056 台から 50%削減し、3,500 台にすることを目標としています。
平成 18 年度末には、この目標値を上回る 2,909 台（平成 15 年度比 58.8%減）まで削減することができました。

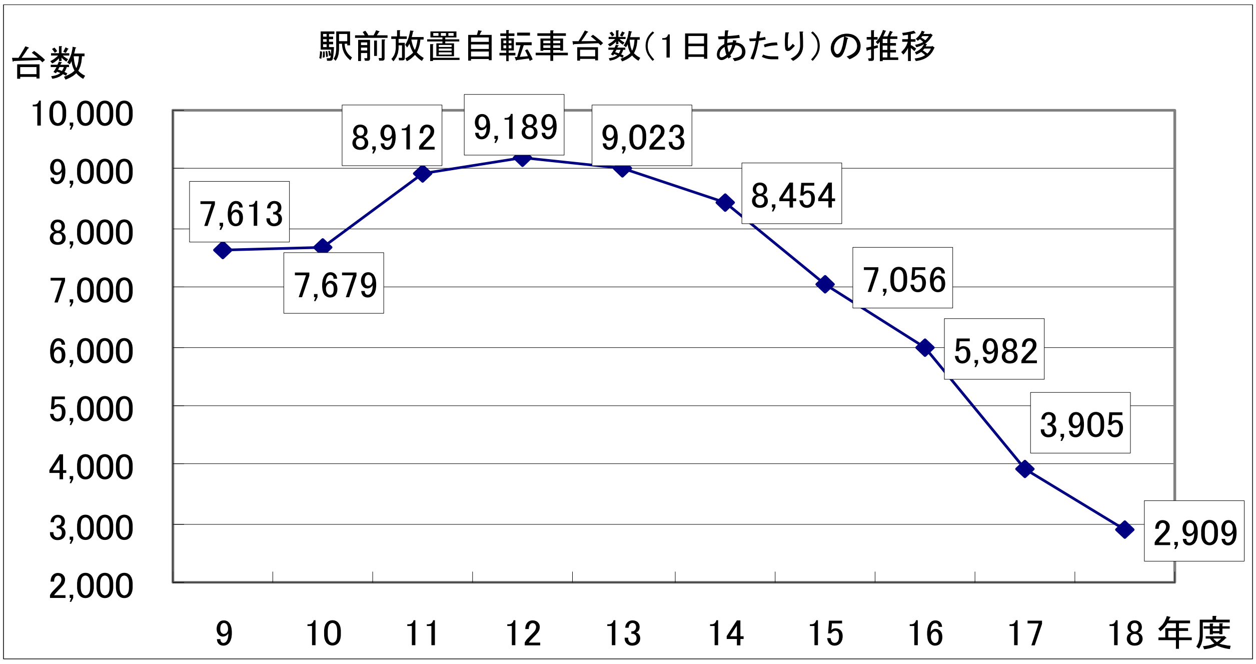

『ごみ処理事業』行政コスト計算書

○　可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源物、ペットボトル、プラスチック製容器包装の収集、運搬、中間処理、最終処分にかかる『ごみ処理事業』の行政コスト計算書です。
収集職員の人件費や車両の維持管理費などの各ごみ処理に共通する経費は、平成18年度作業計画上の作業量などに基づいた比率で按分して算入しました。

※　中間処理は東京二十三区清掃一部事務組合（以下、「一部事務組合」という。）が、最終処分については東京都に委託し、区は一部事務組合に分担金を支出しています。
なお、最終処分場の管理運営は、東京都が行っています。

○　平成18年度の行政コストは、80億7,729万円です。そのうち事業系有料ごみ処理手数料などの収入は5億7,558万円で、その結果、差引行政コスト純額は、75億171万円です。
ごみ種別コストを比較すると、①杉並中継所の機械類等の償却資産があることに伴い、不燃ごみの減価償却費の割合が高いこと、②ペットボトルについては、委託契約により回収していることなどから人件費の割合が低くなっています。
また、ペットボトル、プラスチック製容器包装は体積が大きく重量が軽いという特徴があるため、１トンあたりの差引行政コスト純額が高くなっています。

○　１トンあたりの収入では、粗大ごみ、プラスチック製容器包装が他のごみと比較して多くなっています。粗大ごみについては、他のごみと異なり家庭ごみの処理についても有料であるためです。また、平成18年度はプラスチック製容器包装収集事業について宝くじ助成金の交付を受けたため、プラスチック製容器包装についても１トンあたりの収入が多くなっています。

	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	資源物	ペットボトル	プラスチック製容器包装	合計
事業コスト							
人件費（職員費等）	1,566,564	914,896	256,356	32,011	7,041	78,274	2,855,142
人件費（退職給与引当金繰入）	174,247	101,817	28,658	3,659	829	8,780	317,990
減価償却費	59,885	91,132	3,326	862	0	1,322	156,527
経費	2,319,471	863,471	393,786	847,565	112,666	210,667	4,747,626
コスト合計(千円)	4,120,167	1,971,316	682,126	884,097	120,536	299,043	8,077,285
収入							
廃棄物処理手数料	146,504	38,947	119,875	38,041	1,132	1,812	346,311
不用品売払収入	6,327	3,028	0	0	0	0	9,355
宝くじ助成金	0	0	0	0	0	53,354	53,354
その他雑入	0	0	0	152,697	13,861	0	166,558
収入合計(千円)	152,831	41,975	119,875	190,738	14,993	55,166	575,578
差引行政コスト純額(千円)	3,967,336	1,929,341	562,251	693,359	105,543	243,877	7,501,707
平成18年度ごみ量(トン)	96,029	25,594	3,796	24,976	784	1,245	152,424
1トンあたり行政コスト純額(円)	41,314	75,383	148,117	27,761	134,621	195,886	49,216
1トンあたり収入(円)	1,592	1,640	31,579	7,637	19,124	44,309	3,776
1世帯あたり行政コスト純額(円)	13,453	6,543	1,907	2,351	358	827	25,438

比較表

	平成 18 年度	平成 17 年度	差引増減額	増減率
事業コスト				
人件費（職員費等）	2,855,142	2,917,448	△62,306	△2.1%
人件費（退職給与引当金繰入）	317,990	35,008	282,982	808.3%
減価償却費	156,527	155,138	1,389	0.9%
経費	4,747,626	4,776,912	△29,286	△0.6%
コスト合計(千円)	8,077,285	7,884,506	192,779	2.4%
収入				
廃棄物処理手数料	346,311	357,556	△11,245	△3.1%
不用品売払収入	9,355	10,009	△654	△6.5%
助成金等	53,354	54,539	△1,185	△2.2%
回収資源売払収入	166,558	119,095	47,463	39.9%
収入合計(千円)	575,578	541,199	34,379	6.6%
差引行政コスト純額(千円)	7,501,707	7,343,307	158,400	2.2%

○ 平成 17 年度と比較してみますと、事業コスト・収入ともに若干増加していることがわかります。

事業コストですが、経費については、平成 18 年度からプラスチック製容器包装の回収地域を区内 1／6 地域から 1／3 地域に拡大したことにより増加しましたが、東京二十三区清掃一部事務組合分担金が減少したことで微減しました。人件費（職員費等）についても減少したものの、平成 18 年度に清掃職員は東京都派遣職員から杉並区職員への身分切り替えをしたことにより人件費（退職給与引当金繰入）が大幅に増加したため、コスト合計は微増しています。

収入については、廃棄物処理手数料が「事業系有料ごみ処理券」の販売実績の低下に伴いここ数年減少傾向にあり、不用品売払収入・助成金等についても減少しています。しかしながら平成 18 年度は、古紙やペットボトル、缶、びん等の回収資源売払収入の増加により、収入合計は前年度に比べて微増しました。

『科学館運営・維持管理事業』行政コスト計算書

○ 科学館は、区立学校における科学教育の振興と充実を図ることや、区民の科学的教養の普及向上に努めることを目的に、昭和 44 年 4 月に「科学教育センター」として設立されました。平成 14 年 4 月に、区民の科学に関する興味・関心にも応えられる生涯学習施設としての役割を充実するため「科学館」と改称し、全区民を対象として、プラネタリウムや科学教室など幅広い事業を実施しています。

○ 平成 16 年 3 月には、ノーベル物理学賞受賞者で、科学館名誉館長の小柴昌俊博士の業績を紹介した「小柴昌俊博士とニュートリノ天文学」の常設展示室を設けました。

○ 科学館の業務を①学校教育支援のための事業②生涯学習のための事業③施設運営の 3 つに分けて、行政コストの分析を行いました。

○ 人件費を含めた平成 18 年度の科学館全体の事業コストは 1 億 9,526 万円で、科学館使用料等の収入は 11 万円でした。この結果、差し引き行政コスト純額は 1 億 9,514 万円となり、31,388 人の利用があったので、利用者 1 人あたりの行政コストは 6,217 円となりました。

	学校教育支援	生涯学習	施設運営	合計
事業コスト				
人件費（職員費等）	71,499	17,850	21,947	111,296
人件費（退職給与引当金繰入）	5,293	1,364	2,669	9,326
減価償却費	117	593	4,756	5,466
経費	23,400	7,248	38,521	69,169
コスト合計（千円）	100,309	27,055	67,893	195,257
収入				
科学館使用料等	0	67	47	114
	0	0	0	0
	0	0	0	0
	0	0	0	0
収入合計（千円）	0	67	47	114
差引行政コスト純額（千円）	100,309	26,988	67,846	195,143
利用者数（人）	24,367	7,021	－	31,388
1人あたり差引行政コスト純額（円）	4,117	3,844	－	6,217
開館1日あたり差引行政コスト純額（円）	－	－	230,769	－

※平成18年度開館日数:294日

○ 小中学生を対象に実施する理科移動教室や科学教室など、学校教育支援にかかる事業コストは 1 億 31 万円でした。24,367 人の利用があったので、利用者 1 人あたりの行政コストは 4,117 円となりました。
理科移動教室では、小中学校の児童生徒を対象に、「流水による土地の変化」「体のつくりとはたらき」「星空の散歩」といったテーマで、物理、化学、生物、地学、天文の授業を実施し、平成 18 年度は 19,342 人の小中学生の利用がありました。
科学創意工夫展は、小中学生の自由研究や工作の優秀作品を展示する科学館の一大イベントです。平成 18 年度は、869 点の出品がありました。

◆学校教育支援事業(18年度実績)

	参加者数	実施状況
移動教室	小学校 15,261 人 中学校 4,081 人 小計 19,342 人	小学校 415回 中学校 53回
科学教室	小学校 1,823 人 中学校 643 人 小計 2,466 人	全期クラブ 14回 夏休みクラブ 6回 全期クラブ 7回 夏休みクラブ 6回
科学創意工夫展	2,364 人	4日間
教職員研修	126 人	3回
調査研究	69 人	19回
	合計 24,367 人	

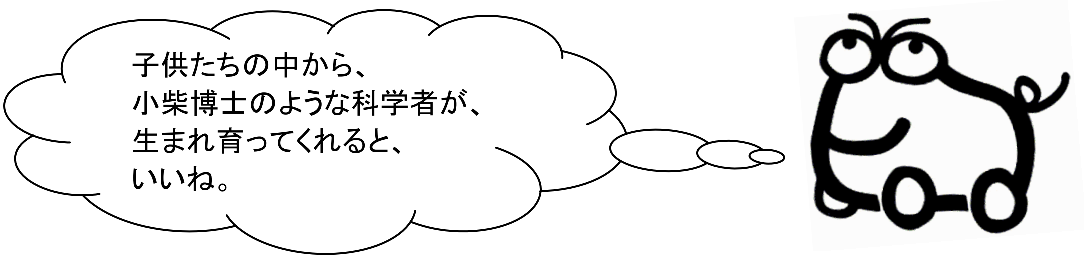

○ 区民を対象に開催する「天文の夕べ」や区民科学教室など、生涯学習にかかる事業コストは 2,706 万円で、7 万円の収入があり、差し引き行政コスト純額は 2,699 万円となりました。7,021 人の利用があったので、利用者 1 人あたりの行政コストは 3,844 円となりました。

「サイエンス・ウィーク」は、春・夏・冬休みの期間に実施するイベントで、科学ビデオの上映、科学実験教室、プラネタリウムの投映を行い、1,730 人の参加者がありました。「天文の夕べ」ではプラネタリウムや天体望遠鏡を活用して天文について 14 回にわたり学習し、909 人の参加者がありました。また、「区民科学教室」ではトンボ玉づくりなどの教室を 13 回、恐竜時代の地球と生物をテーマにした講座を 2 回実施し、598 人の参加をいただきました。

◆生涯学習事業(18年度実績)

	参加者数	実施状況
サイエンス・ウィーク	1,730 人	年3回 延べ14日
天文の夕べ	909 人	14回
区民科学教室	598 人	区民科学教室 13回 科学講座 2回
ロボット杉並21	516 人	ロボット教室初級 3回 中級 1回 ロボットサッカー体験会 1回 コンテスト 1回
団体学習	1,644 人	52回
施設利用	1,624 人	
	合計 7,021 人	

○　清掃委託や光熱水費など施設運営にかかるコスト合計額は 6,789 万円で、このコストの中には、地震観測システムやプラネタリウムなどの保守点検経費も含まれています。また、講堂の使用料などで 5 万円の収入があり、差し引き行政コスト純額は 6,785 万円となりました。平成 18 年度の開館日数は 294 日であったので、開館 1 日あたりの施設運営コストは、230,769 円となりました。

○　平成 19 年 5 月に、「杉並区立科学館基本構想策定懇談会提言」が公表されました。子どもたちの利用を含め、区民の科学館活動のさらなる充実が望まれるなかで、科学館の未来のあるべき姿が提言されました。施設の老朽化も指摘されており、今後、区民の皆様からご意見をいただきながら、提言の具体化について検討を進めていきます。

次のページからは、
ABC 分析で活動単位に細分化
したコストを探ります。
それでは、出発進行！

ＡＢＣ（活動基準原価計算）分析

１　ＡＢＣ（Ａｃｔｉｖｉｔｙ‐Ｂａｓｅｄ　Ｃｏｓｔｉｎｇ）の特徴

民間企業では、原価（コスト）を算出する方法として普及しているもので、人件費や施設設備の維持管理費、減価償却費などの「間接費」をより正確に原価に反映させるためのコスト分析方法です。

企業活動を「活動単位」に細分化し、活動単位ごとに間接費を原価計算の対象とすることが特徴です。

※　直接費（原材料費等）＋　間接費（人件費等）＋　利益　＝　価　格

（直接費＋間接費＝）原　価（コスト）

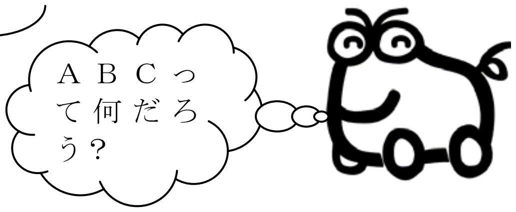

２　行政サービスにおける業務別コストの算定

このＡＢＣを、一般的に価格で表わすことができない行政サービスにも適用して「コスト」を算出し、誰にでもわかりやすくし、業務の改善を図るため、次のような算定の考え方に基づきＡＢＣ分析を行っています。

原価の算定の内訳として、経費を「資源」とし、業務を「活動」として分類します。

この資源を活動で割ったものが、業務別コストとなります。

資源…人件費・減価償却費・需用費・委託費など
―――――――――――――――――――――――― ＝ **業務別コスト**
活動…業務を細分化し、数値化した業務単位

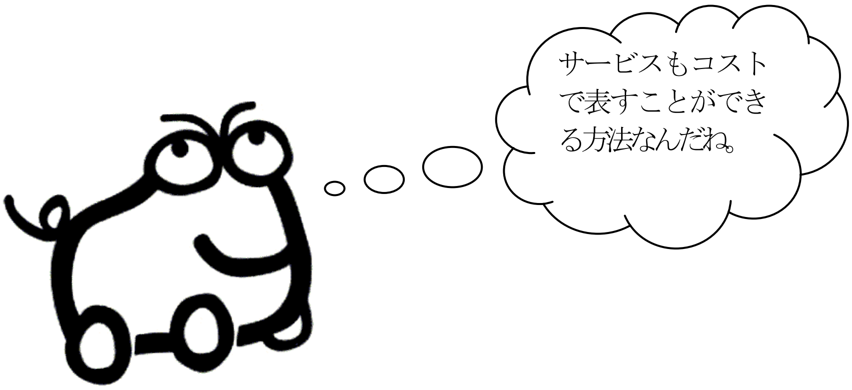

《民間企業の例》　　　　　《サービス業務の例》

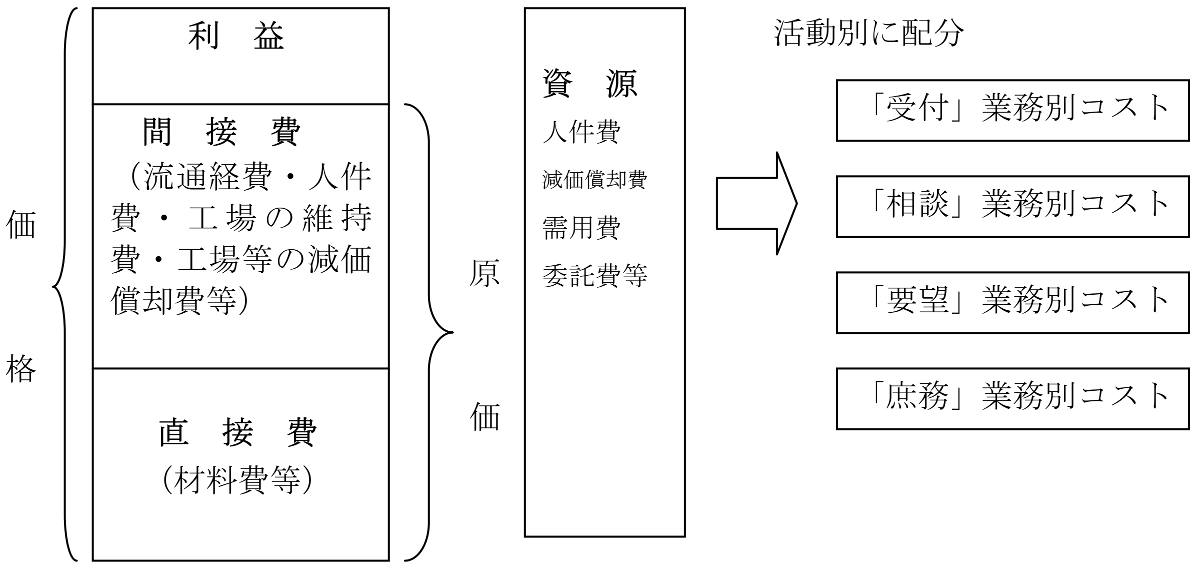

今年度は、基礎的自治体としての必須業務や時代の変化にあわせ、効率的で質の高いサービスを実現していくため、次の２事業（3 係）について、平成 18 年度決算に基づきＡＢＣ分析を実施しました。

事　　業	概　　　　　要
区民課窓口業務	住民票の写し等の証明発行や転入・転出届などの窓口業務
土木管理課窓口業務	区道等に関する情報提供・台帳整備に関する事務

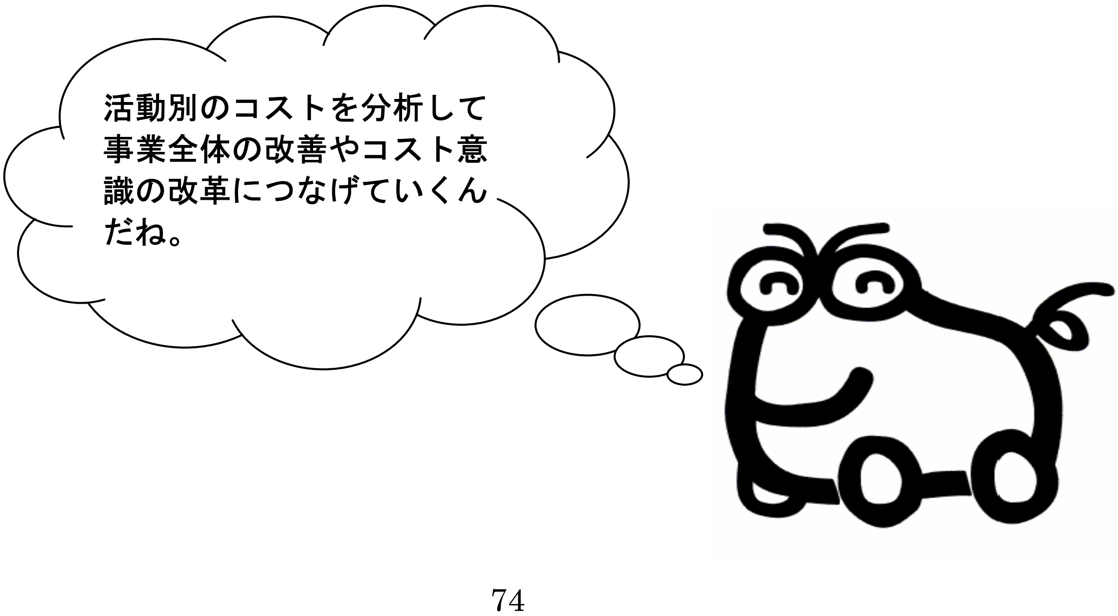

『区民課窓口業務』ＡＢＣ計算書

区役所本庁舎 1 階にある区民課の業務のうち、来庁者の多い証明係及び住民記録係の２つの窓口業務についてＡＢＣ分析を行いました。

(1) 区民課証明係窓口業務

【ＡＢＣの適用】

住民票の写しや戸籍などの各種証明書の発行を担当する区民課証明係の経費を活動別に配分し、証明申請書受付業務、諸証明発行業務、郵送による諸証明発行業務、閲覧その他業務の 4 つの各事業にかかるコストを算出しました。

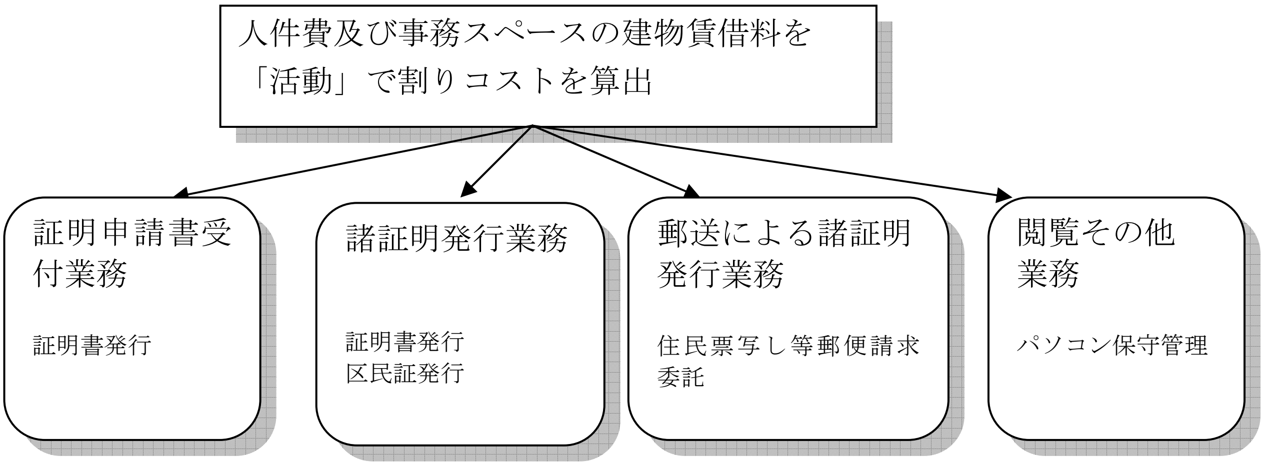

【資源】

諸証明等の発行等にかかる人件費、減価償却費などを資源としました。

資源額　　単位:円

資源名	資源額
人件費(正規職員)	232,508,250
人件費(嘱託職員)	11,321,336
人件費(アルバイト)	1,590,391
戸籍関係受付・謄本・抄本発行	11,419,511
住民票写し等証明書発行	1,559,200
住民票写し等郵便請求委託	16,455,982
自動交付機維持管理	80,004,014
区民証発行	1,331,893
パソコン保守管理	3,193,259
設備減価償却費	340,667
減価償却費	5,432,619
合　計	365,157,122

【活動】

住民票の写し、戸籍謄本・抄本の作成など諸証明の発行業務を中心に、活動区分を次のとおり設定しました。

活動名	活動内容
1 申請書受付・チェック業務	窓口などでの申請書の受付・チェック
2 住民票の写し等発行業務	住民票の写し、印鑑証明、納税証明発行のための端末入力・印刷
3 戸籍謄本等検索業務	戸籍謄本・抄本・附票の検索
4 戸籍謄本等作成業務	戸籍謄本・抄本の作成（駅前事務所等の出先窓口受付分含む）
5 戸籍の附票作成業務	戸籍の附票の作成（駅前事務所等の出先窓口受付分含む）
6 身分証明作成業務	身分証明の作成
7 不在籍証明書等作成業務	不在籍、不在住証明書の検索・作成
8 区民証作成業務	区民証の作成
9 証明交付業務	諸証明の交付
10 その他の証明の発行業務	英訳等その他の証明の発行に関する業務
11 郵送申請対応業務	諸証明の郵送による申請への対応業務
12 閲覧業務	住民票及び住民基本台帳の閲覧に関する業務
13 自動交付機に関する業務	自動交付機の維持管理・利用案内業務
14 その他業務	総務・庶務的業務など

【ＡＢＣの計算結果】

区民課証明係窓口業務のＡＢＣの計算結果は、次の通りです。

単位：円

業務区分	業務コスト	活動名	活動コスト	件数	1件あたりのコスト	コード
1 証明申請書受付業務	37,898,098	1 申請書受付・チェック業務	37,898,098	446,969	85	a
2 諸証明発行業務	137,322,445	2 住民票の写し等発行業務	29,772,671	178,544	167	b
		3 戸籍謄本等検索業務	26,339,610	161,994	163	c
		4 戸籍謄本等作成業務	39,541,191	162,063	244	d
		5 戸籍の附票作成業務	11,385,560	23,967	475	e
		6 身分証明作成業務	6,160,299	8,486	726	f
		7 不在籍証明書等作成業務	2,546,543	3,279	777	g
		8 区民証作成業務	3,370,422	1,325	2,544	h
		9 証明交付業務	13,758,450	446,969	31	i
		10 その他の証明の発行業務	4,447,699	－	－	j
3 郵送による諸証明発行業務	72,479,849	11 郵送申請対応業務	72,479,849	139,953	518	k
4 閲覧その他業務	117,456,730	12 閲覧業務	37,687,613	32,339	－	l
		13 自動交付機に関する業務	49,098,529	－	－	m
		14 その他業務	30,670,588	－	－	n
合　計	365,157,122	合　計	365,157,122	－		

※活動名の「4 戸籍謄本等作成業務」及び「5 戸籍の附票作成業務」の各件数には、出先窓口で申請を受付けた戸籍謄本・抄本・附票の件数も含んでいます。

区民課証明係窓口業務にかかるコストの合計は、3億6,516万円です。

業務別のコストでは、諸証明発行業務が1億3,732万円で37.6％となっています。続いて、閲覧その他業務が 1 億 1,746 万円（32.2％）、郵送による

諸証明発行業務が 7,248 万円（19.8%）、証明申請書受付業務が 3,790 万（10.4%）となっています。

諸証明発行業務のコストの内訳をみると、住民票の写し等発行業務が 2,977 万円で、諸証明発行業務コスト 1 億 3,732 万円の 21.7%を占めています。また、戸籍謄本・抄本・附票の検索及び作成業務のコスト計は 7,727 万円で、同じく 56.3%を占めています。さらに身分証明書作成業務は 616 万円(4.5%)、不在籍証明書等作成業務は 255 万円（1.9%）、区民証作成業務は 337 万円(2.5%)となっています。

閲覧その他業務の内訳をみると、自動交付機に関する業務が 4,910 万円で閲覧その他業務コスト 1 億 1,746 万円の 41.8%を占め、次いで閲覧業務が 3,769 万円（32.1%）、その他業務が 3,067 万円（26.1%）となっています。

また、主な証明 1 件あたりの発行コストは、次の通りとなりました。それぞれ、「申請書受付・チェック」と「検索」、「作成」、「証明交付」等にかかる 1 件あたりのコストの合計額として算出しました。

◆証明1件あたりの発行コスト（18年度実績）

証明書の名称	構成する活動（コード）	1件あたりのコスト	発行手数料
住民票の写し・印鑑証明	a＋b＋i	282 円	1通300円
戸籍謄本・抄本	a＋c＋d＋i	522 円	1通450円
身分証明書	a＋f＋i	842 円	1通300円
不在籍・不在住証明書	a＋g＋i	892 円	1通300円
区民証	a＋h＋i	2,660 円	1通300円

※今回の調査は、出先窓口を除く本庁のみを対象としています。

【ＡＢＣの分析】分析結果～改善の方向性

(1) 申請書受付・チェック業務の改善

証明申請書受付業務のコストは 3,790 万円（10.4%）で、本庁窓口の諸証明発行業務を含めたコストの中では、戸籍謄本等作成業務 3,954 万円（10.8%）に次いでコストが発生していることが判明しました。

区民課証明係の業務は、杉並区の中でも区民との接点が最も多い業務であり、また、住所・氏名などの基本的な個人情報の入力・チェックを行っていることから、正規職員が従事しています。

こうしたことから当面は、職員定数の抑制を図りながら、今後の土日開庁などに対応していくことを考え、個人情報の適正管理を保ちつつ、経験豊かな団塊世代の退職職員の活用等について検討する必要があります。

(2)戸籍謄本・抄本・附票作成業務の効率化

戸籍謄本・抄本の作成コストは1件あたり522円で、住民票の写し発行の1件あたりのコスト282円と比較すると1.8倍となっていることが判明しました。これは紙ベースで管理・保有している戸籍情報を基に戸籍の原本を検索し、戸籍謄本・抄本・附票を作成する方式を採用していることや戸籍の原本は本庁保管のため、駅前事務所等からの照会に対応する必要があることなどに起因しています。

このような状態を改善するためには、戸籍事務処理のシステム化が必須であり、19年度から始まった戸籍システムの構築により、戸籍謄本・抄本・附票の検索業務の省力化や作成業務の大幅な効率化が期待されます。

(3)郵送による諸証明発行業務の改善

住民票の写しや戸籍謄本・抄本などの証明は、区民の利便性を考慮し郵送による申請・発行を行っています。この業務に区民課証明係の全コストの19.8%にあたる、7,248万円のコストが発生しています。

1件あたりのコスト518円は、通常の証明発行業務に加え、郵送受付に伴う開封・封緘や定額小為替の換金業務など、郵送業務固有のコストが発生していることによります。

現在、郵送による諸証明発行業務の一部については、既に業務委託を実施しているところですが、今後は、業務委託の更なる拡大や、戸籍事務のシステム化に伴う効率的な業務処理を推進していく必要があります。

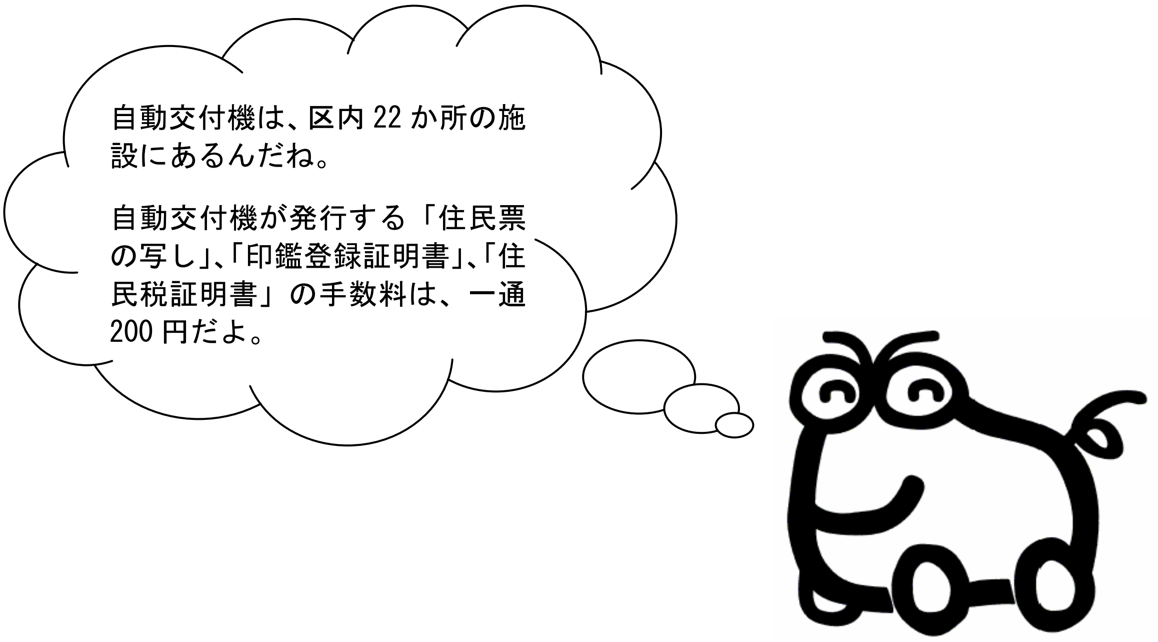

(2) 区民課住民記録係窓口業務

【ＡＢＣの適用】

住民基本台帳における転入・転居・転出届の受理や印鑑登録などを担当する区民課住民記録係の経費を活動別に配分し、住民基本台帳に関する業務、戸籍の附票に関する業務、印鑑登録に関する業務、システム管理等その他業務の４つの各事業にかかるコストを算出しました。

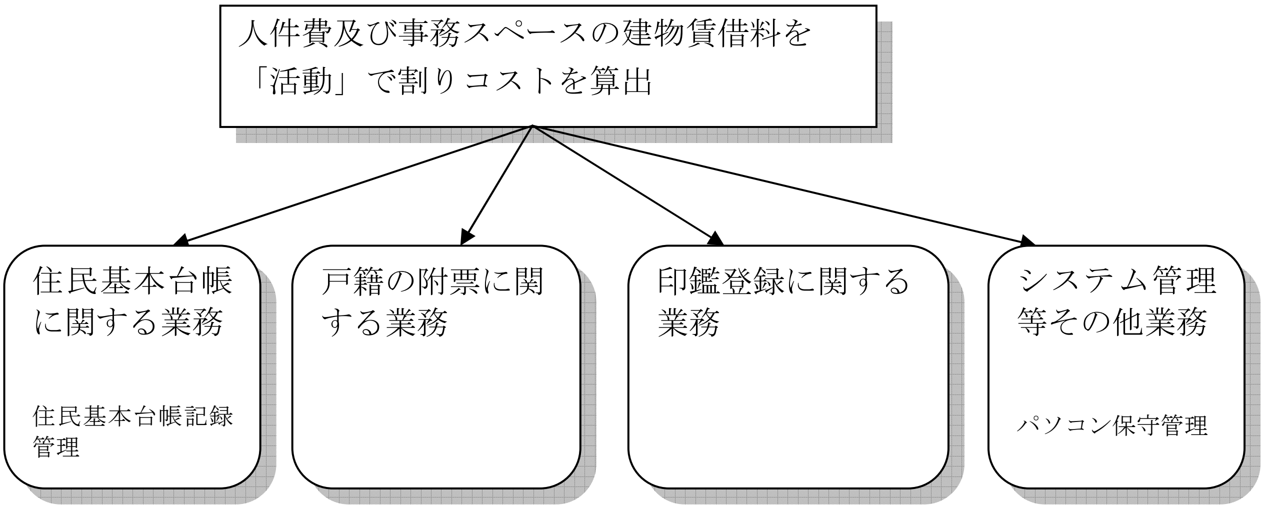

【資源】

住民基本台帳における転入・転居・転出届の受理、戸籍の附票管理、印鑑登録等にかかる人件費、減価償却費などを資源としました。

資源額　　　　　　　　　　　　単位:円

資源名	資源額
人件費(正規職員)	178,852,500
人件費(嘱託職員)	11,321,336
人件費(アルバイト)	1,590,391
住民基本台帳記録管理	24,000
パソコン保守管理	2,456,353
設備減価償却費	340,667
減価償却費	4,178,938
合　　計	198,764,185

【活動】

住民基本台帳に関する業務や戸籍の附票に関する業務、印鑑登録に関する業務を中心に、活動区分を次のとおり設定しました。

活動名		活動内容
住民基本台帳業務	1 転入・転居に関する業務	転入・転居届けの受理及び処理
	2 転出に関する業務	転出届の受理、転出証明書の作成・交付
	3 住民異動に伴う業務	国保・介護保険、国民年金、就学・転入学、児童・育児手当に関する業務
	4 その他諸証明の発行業務	住民異動に伴う諸証明の発行に関する業務
	5 自動交付機用カード交付業務	自動交付機用カードの交付に関する業務
	6 住民基本台帳管理業務	人口統計に関する業務、官公庁からの照会対応業務
7 戸籍の附票管理業務		住所地の市区村長からの通知の基づく戸籍記載事項・附票の変更
8 印鑑登録業務		印鑑登録手続き業務、システムの維持に関する業務
9 住民基本台帳システム維持管理業務		全件リストの出力、住民基本台帳の出力、その他システム維持管理
10 その他業務		総務・庶務的業務など

【ＡＢＣの計算結果】

区民課住民記録係窓口業務のＡＢＣの計算結果は、次の通りです。

単位:円

業務区分	業務コスト	活動名	活動コスト
1 住民基本台帳に関する業務	120,709,892	1 転入・転居に関する業務	31,627,467
		2 転出に関する業務	31,481,807
		3 住民異動に伴う業務	30,046,590
		①国保、介護保険に関する業務 11,805,356	
		②国民年金に関する業務 7,547,709	
		③就学、児童手当等に関する業務 10,693,525	
		4 その他諸証明の発行業務	5,913,761
		5 自動交付機用カード交付業務	8,230,074
		6 住民基本台帳管理業務	13,410,193
2 戸籍の附票に関する業務	25,555,373	7 戸籍の附票管理業務	25,555,373
3 印鑑登録に関する業務	19,288,362	8 印鑑登録業務	19,288,362
4 システム管理等その他業務	33,210,558	9 住民基本台帳システム維持管理業務	21,302,080
		10 その他業務	11,908,478
合　計	198,764,185	合　計	198,764,185

※活動名の「5 自動交付機用カード交付業務」、「8 印鑑登録業務」の活動コストには、出先窓口のカード作成費を含む。

区民課住民記録係窓口業務にかかるコストの合計は、1 億 9,876 万円です。このうち、住民基本台帳に関する業務は 1 億 2,071 万円で、全体のコストの 60．7％となっています。続いて、システム管理等その他業務が 3,321 万円（16.7%）、戸籍の附票に関する業務が 2,556 万円（12.9%）、印鑑登録に関する業務が 1,929 万円（9.7%）となっています。

住民基本台帳に関する業務の内訳をみると、転入・転居に関する業務が3,163万円で、住民基本台帳に関する業務コストの26.2%を占め、転出に関する業務が3,148万円で同じく26.1%、住民異動に伴う業務が3,005万円で同24.9%、その他諸証明の発行業務が591万円で同4.9%となっています。

主な業務1件あたりのコストは、次の通りとなりました。

◆業務1件あたりのコスト(18年度実績)

業　務　名	活動コスト	件数	1件あたりのコスト
転入・転居に関する業務(転入・転居届の受理及び処理)	31,627,467 円	25,481 件	1,241 円
転出に関する業務(転出届受理、転出証明書作成)	31,481,807 円	13,631 件	2,310 円
住民異動業務(国保・介護保険の取得・変更、保険証の交付業務)	11,805,356 円	5,520 件	2,139 円
印鑑登録に関する業務	19,288,362 円	9,791 件	1,970 円
自動交付機用カード交付に関する業務	8,230,074 円	5,764 件	1,428 円

【ＡＢＣの分析】分析結果～改善の方向性

(1)転入・転居・転出に関する業務の改善

区民課住民記録係が窓口業務として扱う転入・転居・転出に伴うコストは住民異動に伴う業務、その他諸証明の発行業務を含め9,907万円となり住民記録係窓口業務の全コストの49.8%を占めることが判明しました。

一方、業務1件あたりのコストは、転入・転居に関する業務が1,241円、転出に関する業務が2,310円、そして住民異動に伴う業務で国民健康保険や介護保険にかかる業務が発生した場合には2,139円のコストが加算されています。

区民課住民記録係の担当する転入・転居・転出という窓口業務は、前述の証明係と同じように、住民サービスや個人情報の観点から正規職員が配置されていますが、今後は、個人情報管理の体制を維持しつつ、既に一部導入している非常勤職員の拡充、再任用職員の活用について検討する必要があります。

(2)戸籍の附票に関する業務の効率化

本業務については、約70%の業務量を嘱託職員等が処理するなど、既に一定の業務の見直しが実施されていますが、今後は戸籍システムの導入により、現在手書きで処理されている業務の処理時間の大幅な短縮や人件費削減など、一層の効率化が期待されます。

(3)印鑑登録に関する業務の改善

印鑑登録に関するコストは、1件当たり 1,970 円となっていることが判明しました。一方、現在の登録手数料は1件 50 円です。

印鑑登録という業務の特殊性から、登録手数料で充足できないコストを税で負担することについての不公平感は比較的低いと考えられますが、今後、受益者負担のあり方や他の自治体の動向などをふまえ、幅広い観点から検討する必要があります。

『土木管理課窓口業務』ＡＢＣ計算書

土木管理課台帳整備係では、区道や公共溝渠（水路）等の台帳を整備し、幅員や境界確定等に関する情報を区民の皆様に提供しています。このような区道等に関する情報提供・台帳整備に関する事務について、ＡＢＣ分析を行いました。

【ＡＢＣの適用】

区道等に関する情報提供・台帳整備にかかる経費を活動別に配分し、土木管理課窓口業務にかかるコストを算出しました。

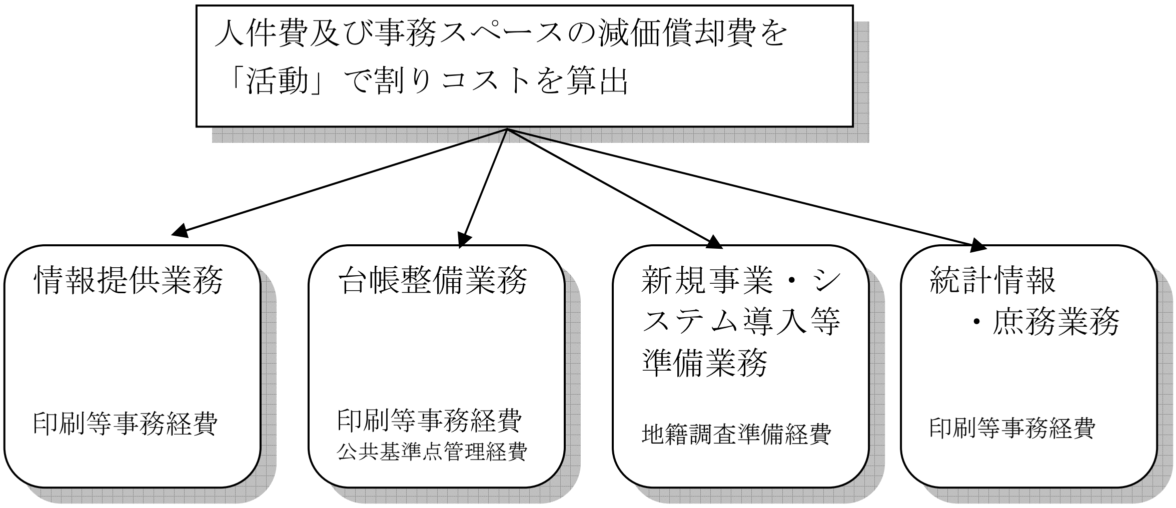

【資源】

区道等に関する情報提供・台帳整備にかかる職員人件費、減価償却費などを資源額としました。

資源額　　　　　　　　　　単位:円

資源名	資源額
人件費(正規職員)	44,713,125
人件費(嘱託職員)	2,830,334
減価償却費	1,044,734
印刷等事務経費	1,957,467
公共基準点管理経費	3,224
地籍調査準備経費	130,024
合　　計	50,678,908

【活動】

窓口等での情報提供に関する業務、台帳整備に関する業務などを中心に、活動区分を設定しました。

活動名		活動内容
情報提供業務	1 窓口来庁者対応・要望対応	窓口来庁者に対する区道、公共溝渠等の情報提供・解説、道路台帳図面の写しの発行
	2 道路台帳検索、閲覧・複写業務	
	3 台帳解説業務	
	4 証明書発行業務	土地境界等証明書の発行
	5 情報管理業務	マイクロフィルムリーダー維持管理、証明手数料収納事務
	6 電話による情報照会対応	区道等の確認、路線番号の照会対応
	7 官公庁対応業務	官公庁からの資料請求対応
8 道路台帳整備業務		区道等の拡幅や新設等の情報変更に伴う補正、破損した台帳の修復
9 新規事業・システム導入準備		地籍調査・統合型GIS（地図情報システム）・道路台帳図面発行機導入準備
10 統計情報作成業務		各種統計情報の集計・管理
11 その他業務		総務・庶務的業務

【ＡＢＣの計算結果】

土木管理課窓口業務にかかるＡＢＣの計算結果は、次のとおりです。

単位：円

業務区分		業務コスト	活動名	活動コスト
1	①情報提供業務(窓口)	30,425,414	窓口来庁者対応・要望対応	3,534,204
			道路台帳検索、閲覧・複写業務	8,938,121
			台帳解説業務	13,595,244
			証明書発行業務	2,527,531
			情報管理業務	1,830,314
	②情報提供業務(電話)	3,717,235	電話による情報照会対応	3,717,235
	③情報提供業務(官公庁)	570,792	官公庁対応業務	570,792
	（小　計）	34,713,441	（小　計）	34,713,441
2	道路台帳整備業務	3,203,050	台帳整備業務	3,203,050
3	新規業務　・ システム導入準備業務	7,454,505	新規事業・システム導入準備	7,454,505
4	統計情報・庶務業務	5,307,912	統計情報作成業務	2,745,472
			その他業務	2,562,440
合　　計		50,678,908	合　　計	50,678,908

土木管理課窓口業務にかかるコストの合計は、5,068 万円です。

窓口での区道等に関する情報提供業務にかかるコストは 3,043 万円で、全体のコストの 60.0%となっています。また、電話による情報照会は 372 万円（7.3%）で、官公庁への情報提供業務は 57 万円（1.1%）となり、3 つの情報提供業務の合計は 3,471 万円で、全体のコストの 68.5%となりました。

道路台帳の補正や修復を行う整備業務のコストは、320 万円（6.3%）で、

地籍調査や地図情報システム導入にかかる新規業務・システム導入準備業務は 745 万円（14.7%）、統計情報・庶務業務は 531 万円（10.5%）となっています。

【ＡＢＣの分析】分析結果～改善の方向性

(1)情報提供業務の効率化

情報提供業務が、土木管理課窓口業務の全コストの 68.5%を占め、なかでも窓口での情報提供業務が 60%であり、さらに来庁者に提供した情報の解説や説明という人的業務（台帳解説業務）の比重が、窓口業務の約 5 割（44.7%）となっていることが判明しました。

このことから、現在、土木管理課台帳整備係では、IT 化による区道情報の一元的な管理を図り、簡易で迅速な情報提供を可能とする環境を整備することで、情報提供業務の効率化の実現に取り組んでいます。

具体的には、統合 GIS(地図情報システム)を導入することにより、窓口での情報提供業務の約 3 割（29.4%）を占める道路台帳の検索・複写提供はほぼ不要となります。また、台帳解説業務は専門性の高い業務であり、専門知識豊富な人材を活用することにより的確な情報提供とコスト削減を図ることが期待できます。そのためには、土木や都市計画など豊富な業務知識を持つ再雇用職員等の活用なども検討する必要があります。

(2)道路台帳整備業務の改善

現存する道路台帳の中には紙ベースで保存され、数十年を経過している台帳なども存在しており、将来、破損や劣化を免れない状況にあります。

こうしたことからも IT 化を実現し、区と区民にとって貴重な財産である道路台帳の劣化を防止し、道路台帳の適正管理を行っていくことが必要です。

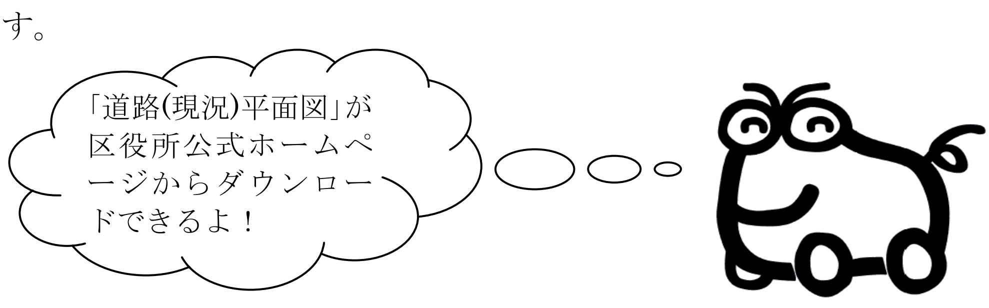

◆「生活ガイド」⇒「暮らしの情報」⇒「住まいと環境」⇒「道路」

次は、いよいよ最終章、
「健全財政への展望」について、探ります。
それでは、出発進行！

Ⅲ　健全財政への展望

区は、激しい時代の変化に柔軟に対応するため、簡素で効率的な区役所の実現にむけて、区政の経営改革に取り組んでいます。

区政の経営の基本は、健全な財政運営にあります。そこで、「ざいせい２００７」では、これまで区が取り組んできた財政健全化の道程を振り返りながら、今後の財政運営のあり方について考えます。

かつて、「炭鉱のまち」として栄え、メロンの産地として、また、映画「幸せの黄色いハンカチ」のロケ地として有名な北海道夕張市が、本年 3 月、多額の財政赤字を抱えて財政再建団体に移行したことは、「夕張ショック」として報道され、多くの関心を呼びました。

夕張市は、国の管理の下、財政再建に取り組むこととなりましたが、この夕張りの財政破たんを一つの契機として、今、地方の財政運営のあり方や財政規律が厳しく問われています。

国地方を合わせた長期債務残高は 19 年度末見込で約 773 兆円、地方だけでも 199 兆円程度にのぼる一方、国から地方への税源移譲も不十分な結果に終わるなど、多くの地方自治体が厳しい財政状況に直面しています。

区は、どんなに厳しい財政環境の中にあっても、住民に最も身近な基礎自治体として、区民福祉の向上に責任を果たさなければなりません。

急速に進む少子・高齢化や、団塊の世代の地域還流など、区政を取り巻く環境変化と、それに伴う区民ニーズの多様化・複雑化に的確に対応し、豊かで、活力ある地域社会を実現していくためには、これまで以上に徹底した行財政改革に取り組み、財政の健全化を進めて、強固で弾力的な財政基盤をつくるとともに、将来にわたり安定した財政運営を行っていくことが何より大切です。

そこで、これまでの区の行財政改革、財政健全化の歩みを振り返りつつ、将来、杉並区が安定した発展をしていくためには、今後、どのような考え方で財政運営を行っていくべきかを考えてみましょう。

≪国及び地方の長期債務残高≫

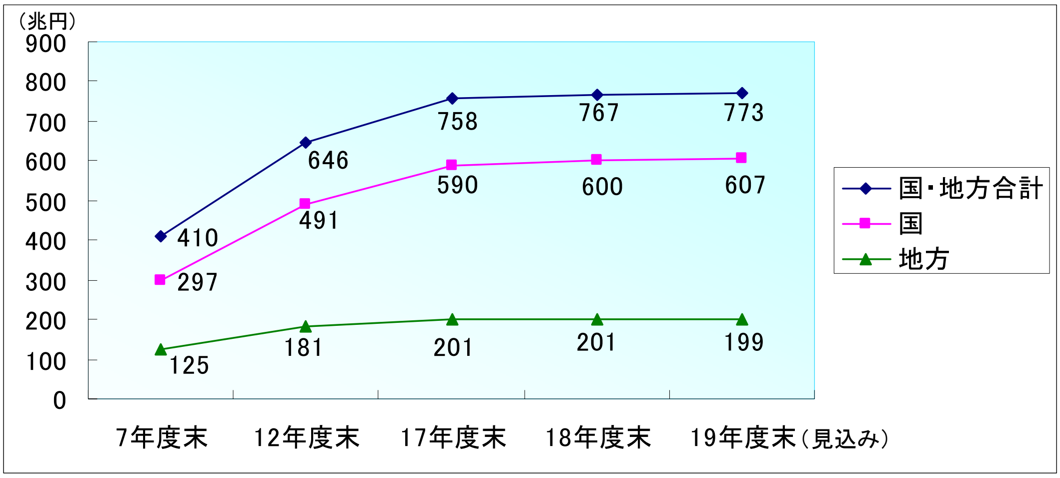

※　国地方合計は、重複分を除く。財務省ホームページより。

１　区の行財政改革　～健全化の取組～

○　バブル経済崩壊後の長引く景気低迷の影響を受け、区財政の根幹ともいうべき区税収入が大きく落ち込み、区財政は、平成 11 年当時、経常収支比率が 94.1%にまで達するなど財政の硬直化が進む一方、財政調整基金が底をつくなど、未曾有の危機的状況に直面していました。

○　そこで、この危機的状況を打破し、21 世紀の新しい時代に対応した区政の経営改革を推進するため、全庁をあげて徹底した行財政改革に取り組みました。

○　平成 11 年 10 月に策定した「行財政改革大綱」と翌年 2 月の「行財政再建緊急プラン」を皮切りに改革をスタートする一方、区民や学識経験者で構成する懇談会の提言をふまえ、同年 10 月「行財政改革大綱」及び「実施プラン」いわゆる「スマートすぎなみ計画」を策定し、以後、数回の改定を経ながら、今日まで、計画的に改革を推進しています。

○　平成 17 年 2 月に定めた「スマートすぎなみ計画（行財政改革大綱）」では、平成 22 年度の区役所のあるべき姿を「区民とつくる小さな区役所で、五つ星のサービスを」とした上で、今後 6 カ年の戦略目標として、①経営改革の目標として区の 6 割の事業を協働等で実施する、②財政健全化の目標として、経常収支比率を 80%とする、③職員定数の削減目標として 1,000 人削減することを定めました。そして、今日まで、３次にわたる「実施プラン」により目標の具体化に取り組んでいます。

○　本年 2 月に策定した「スマートすぎなみ計画（第 3 次行財政改革実施プラン平成 17～19 年度）」の平成 19 年度修正プランでは、平成 19 年度までの改革目標として、①経営改革の目標は区の事業の５割の協働化、②財政健全化の目標は経常収支比率 80%以下、③職員定数の削減の目標は３ヵ年で 310 人と定めています。

○　また、この間、行政評価の充実を図るとともに、区民やＮＰＯ団体等との協働の推進、あるいは杉並行政サービス民間事業化提案制度の導入など、計画目標の達成に向けて改革を加速しています。

2　改革の主な取組と成果

○ 改革の主な取組と成果は、次のとおりです。

(1) 職員定数の削減や組織機構の見直しなど、内部努力を積み重ねています。

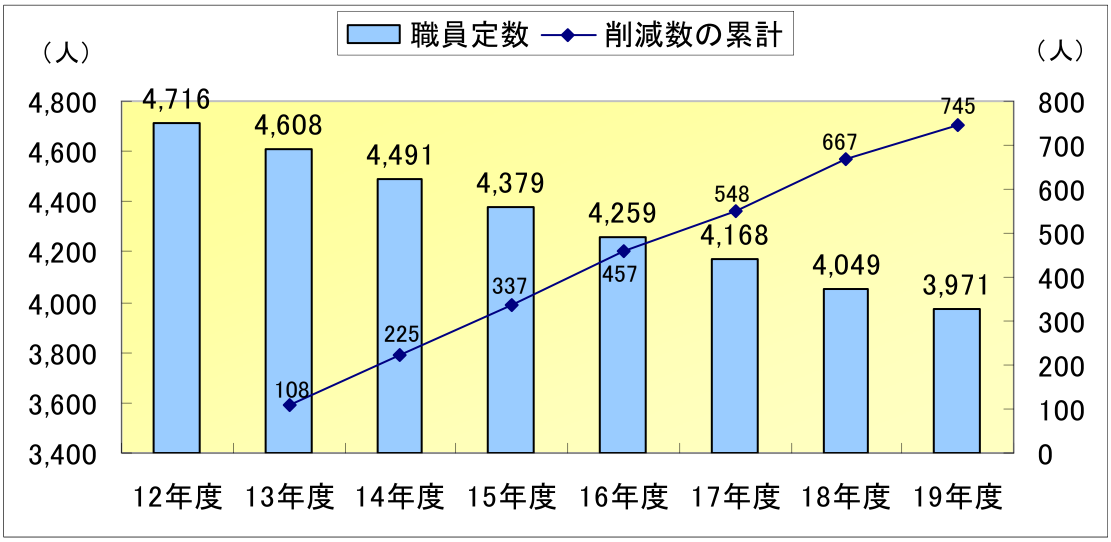

(2) 「すぎなみ自然村」や「湯河原すぎなみ荘」などの宿泊施設や障害者施設などを民営化するとともに、学校給食業務や図書館業務、あるいは、ゆうゆう館運営業務などの民間委託を着実に進めています。また、スポーツセンターや温水プールといった社会体育施設や保育園などの運営に指定管理者制度を導入するなど、変化に対応した施策の再構築に努めています。

(3) この他未利用地売却など区有財産の有効活用や区税収納率向上などによる歳入の確保を図る一方、入札制度改革や電子入札の導入など、質の高いサービスを提供する簡素な区役所の確立をめざしています。

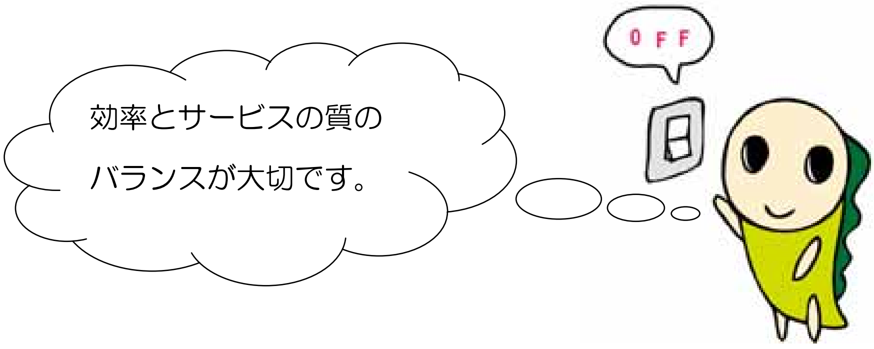

○ こうした取組による財政健全化の成果は、次のとおりです。

(1) 経常収支比率については、平成 11 年度の 94.1%から、平成 18 年度には 72.3%にまで改善されました。

基金残高については、財政調整基金の残高が平成 11 年度の 19 億から、平成 18 年度には 219 億と大幅に増となりました。

(2) 減税補てん債の発行については、平成１９年度に発行を取り止めるとの目標を１年前倒しし、平成１８年度に発行を取り止めました。

(3) 区債残高については、平成１２年度の 942 億円から、平成 19 年度見込みで 397 億円と大幅に減少する見込みです。

≪長期債務残高の推移（平成 12 年度を 100 とした指数変化）≫

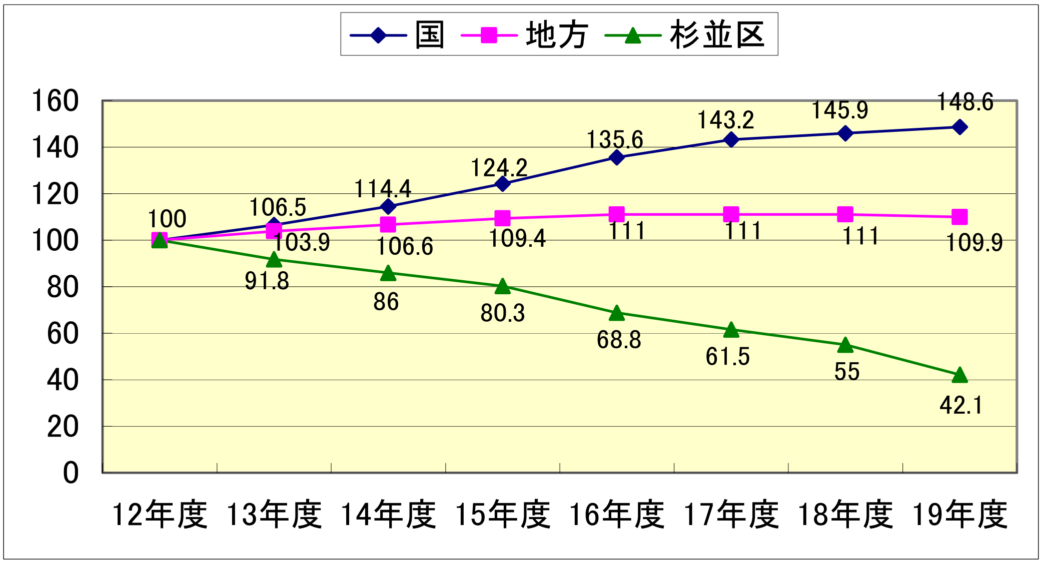

国;普通国債残高、 地方;借入金残高、 区;起債残高　　（19年度は見込）

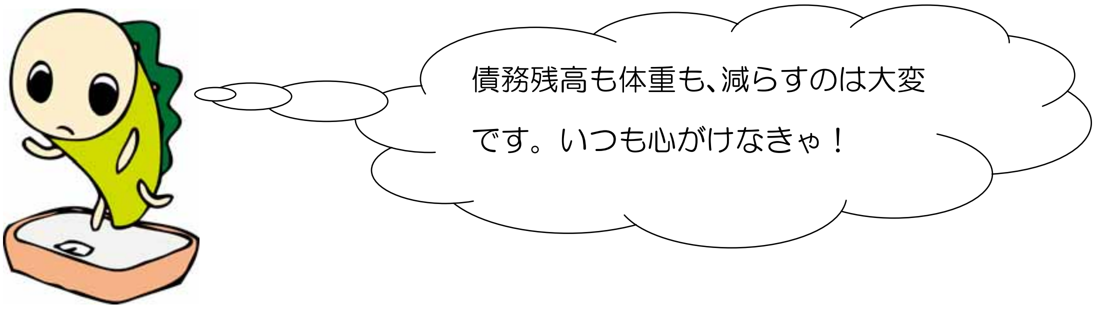

３　区政を取り巻く近年の状況　～変革期にある地方財政制度～

○ 自治体経営、自治体財政をめぐり、近年、大きな波が押し寄せています。

(1)　地方分権改革推進法の成立

平成 18 年 12 月に地方分権改革推進法が成立しました。この改革は、平成 12 年の地方分権一括法に基づく機関委任事務の廃止等とそれに引き続く三位一体改革の成果と課題をふまえ、更に地方分権改革を推進していくものです。

わが国の地方分権はいまだ道半ばにあります。地方の自主性・自立性を高め、自らの判断と責任で行政を運営することにより、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることを目的に、新たな分権改革がスタートしました。

(2)　公会計制度改革

昨年 8 月、国は地方自治体に対し、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」を示し、公会計の整備の推進に取り組むこととした上で、取り組みが進んでいる団体、都道府県、人口 3 万人以上の都市は 3 年後までに、貸借対照表その他の財務書類の整備又は作成に必要な情報の開示に取り組むよう助言をしています。

公会計制度を整備し、資産・債務管理や財務情報を分かりやすく開示していくことは、自治体経営改革を進めていくために不可欠です。

(3)　財政健全化法の成立

夕張ショックを契機に、財政再建制度の不備が浮き彫りになりました。現行制度では、財政情報の開示が不十分、早期に債権を促す仕組みがない、あるいは再建団体入りの基準が主に普通会計だけを対象にしているなどの問題点があり、再建制度の見直しが検討された結果、新たな財政再生法制を盛り込んだ「財政健全化法」が成立しました。

制度の詳細は、7 ページに譲りますが、平成 20 年度決算から、「連結実質赤字比率」など 4 つの指標の公表を義務付けるとともに、財政の健全度を各指標で判定し、基準を超える団体は早期健全化や財政の再生に取り組み、財政の健全化を図ることとしています。

(4)　地方債をめぐる動向

平成 18 年度から地方債発行については、許可制度が廃止され、協議制度へ移行しました。これにより、地方自治体は、総務大臣又は都道府県知事との事前協議を経た同意に基づき地方債を発行することとなりますが、たとえ同意がなくても、事前に議会に報告すれば、地方債を発行することができるようになりました。

こうした、地方債をめぐる発行の自由化により、地方自治体の自主性・裁量性は拡大しますが、同時に責任は重くなり、一層の財政規律の強化が求められます。あわせて、住民や市場に対する財政情報の積極的開示により、行政運営の透明性を高めていく努力が必要となっています。

(5)　都区制度改革

平成 12 年の都区制度改革により、特別区は都の内部団体から脱却し、基礎的な地方公共団体となりましたが、都区の役割分担の明確化と財源配分が未決着のまま積み残されたことにより、この課題を含むいわゆる「主要五課題」がその後の都区協議における最も重要な争点となりました。

都区は、6 年にわたる厳しい協議を積み重ねた結果、18 年度の財調協議で一応決着しましたが、「主要五課題」の中心テーマであった「都区の役割分担を踏まえた財源配分のあり方」については、今後の都区協議に委ねることとされました。現在まで、都区間で精力的な検討が続けられており、平成 20 年度末を目途に基本的方向を取りまとめることになっています。

４　これからの財政運営は ～財政規律の強化と長期目標～

○　社会経済状況の変化や区民ニーズの多様化・複雑化に的確かつ柔軟に対応できる強固で弾力的な財政基盤を確立していくことが大切です。

○　今後、予想される行政需要には、学校などの公共施設の更新、少子・高齢化に伴う社会福祉施策、次代を担う子どもたちを育てる教育改革、ごみの減量や資源循環型社会をめざす環境対策、安全・安心の地域社会づくりなどがあげられます。

○　一方、そうした行政需要に応えていくための財源は、基幹的収入である区民税は経済変動や税制改正に左右され、景気が低迷すれば区税収入は落ち込み、また、今回の三位一体改革の一つとして行われた税源移譲では、区は減収となるなど、税制改正によりマイナスの影響を受けました。

更に、長期的視点にたてば、人口減少と少子高齢化の進展にともない、区民税は減収していく可能性も否定できません。

○　このように、不安定な税収構造の中でも、区民ニーズに的確に対応していくためには、区は、事務事業の見直しなど徹底した行財政改革に取り組むことに加え、公共サービス提供主体の広がりをふまえて区民等との協働等を積極的に推進するほか、これからは、区が長期にわたり安定した発展を遂げていくための道筋、経営目標を明らかにしていくことが特に重要です。

(1)　行財政改革の推進

区の全ての部門において内部努力を厳しく徹底し、既存施策の見直しや執行方法の改善、あるいは、職員定数の削減や人事給与制度の改革を進め、コスト削減、行政運営の更なる効率化を図ります。

(2)　協働等の推進

民営化や民間委託の実施、指定管理者制度の導入などにより、区民、NPO、民間企業などとの協働を推進するとともに、杉並行政サービス民間事業化提案制度を導入し、民間からの創意工夫を生かして区の業務を再構築し、サービスの質の向上や

効率的な区政運営を実現します。

(3)　長期的な経営目標の設定

長期的な自治体経営の目標を定めることが区の安定的な発展の礎となります。財政再建に一定のめどがついた今こそ、将来の杉並発展の目標を定め、長期的な繁栄の道筋をつけることが何よりも重要です。

そのためには、将来を見通した財政運営のルールを定めることが重要であり、今後は、税収の増減で右往左往しないためにも杉並区の新たな目標として「減税自治体構想」を検討します。

> 減税自治体構想とは、区が今後も絶えざる行財政改革を進め、支出の一定割合を毎年積み立てていくことにより、将来はその利子により４分の１、更には２分の１の区民税の減税をめざそうという構想です。実は、予算の一定額を積み立ててその利子により無税国家をつくるという考え方は、明治時代に福沢諭吉が、また、近年では松下幸之助氏が唱えており「高福祉低負担」という国家の理想像といえるかもしれません。

事実、杉並区はこの８年間、区民サービスの充実を図りつつ、予算の平均 12.5%を起債の償還と基金の積み立てに充ててきました。その結果、起債残高を 942 億円（平成 12 年度）から 397 億円（平成 19 年度末見込）まで削減する一方、基金残高は、財政調整基金については、19 億円（平成 11 年度）から 219 億円（平成 19 年度末見込）へと着実に改善しています。

≪杉並区の基金残高と特別区債残高の推移≫

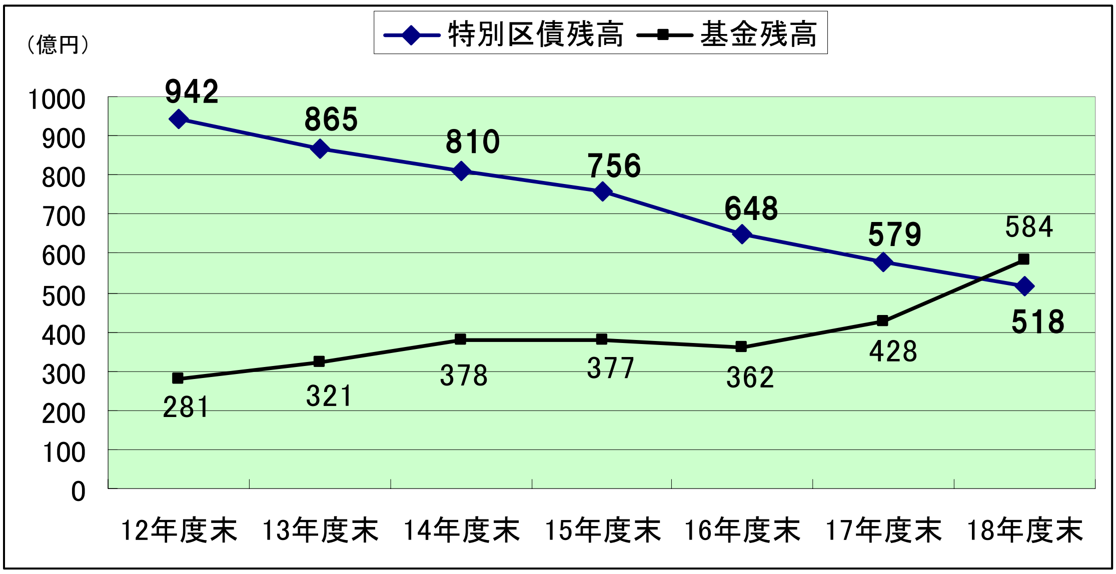

こうした経験を踏まえれば、「減税自治体構想」は、単なる理想にとどまるものではなく、現実的な構想となる可能性が十分にあるものと考えます。

減税自治体構想の実現には様々な課題がありますが、本年７月、学識経験者による研究会を設置し、構想実現の可能性や実現の条件などについて研究を始めています。

来年６月頃を目途に報告をいただく予定です。

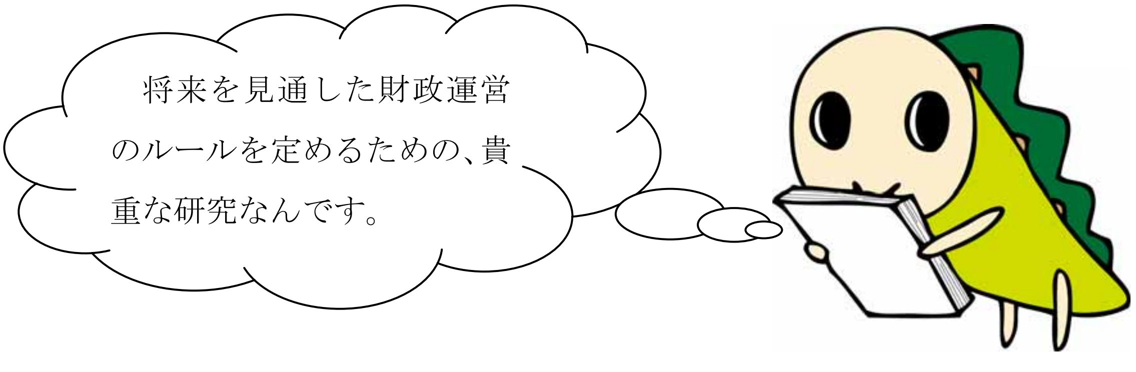

以上で「ざいせい２００７」による財政状況の説明は終わります。
今年度は、「事業別行政コスト計算書」や「ＡＢＣ分析」などの事業コストの分析のほか、「健全財政への展望」について杉並区の取組みを探ってみました。
これからも、効率的な行政運営を進めていくとともに、財政情報をわかりやすくお知らせしていきます。

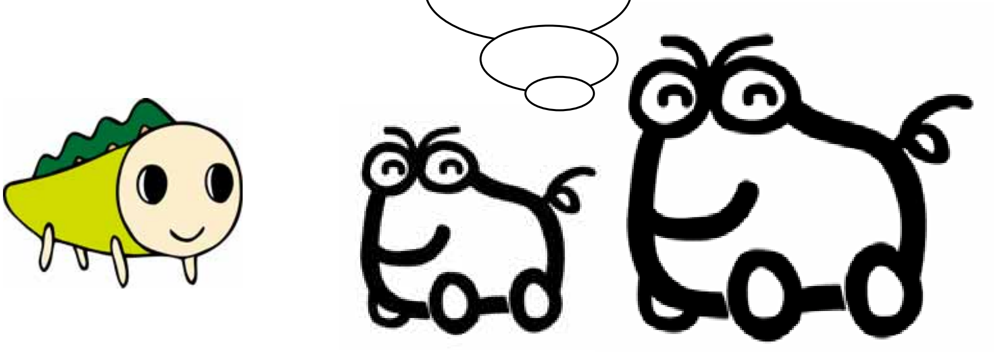

ざいせい　２００７

登録印刷物番号
19－0047

平成１９年９月発行

杉並区役所
政策経営部財政課
〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1
TEL 03-3312-2111（大代表）

価格　１００円

本文は古紙配合率100%（白色度70%）、表紙は古紙配合率 100%の再生紙を使用しています。

歩きながら、
元気と文化が
生まれる街。
すぎなみ